

人文・自然・人間科学研究

第 42 号

2019 年 10 月

論文

批判哲学の成立におけるカント力学論の意義 犬竹 正幸 (1)

日本語を第二言語とする生徒の社会科入試対策に関する考察
— ベトナムの中学地理教科書の分析 — 神林 邦明 (18)

Dictados Tópicos de Santo Domingo de la Calzada:
Fuente de Saber Oscar Javier MENDOZA GARCÍA (50)

研究ノート

大正・昭和前期の拓殖大学における心理学教育に関する史的研究 小澤 貴史 (78)

「第 1 の産業分水嶺」再考—「19 世紀文明」論との関連で— 小木田敏彦 (93)

幼児期における特別な教育的ニーズに対する支援への考察
— 北海道幼児教育振興基本方針から — 萬 司 (116)

調査報告

神戸中学の英語教育に関する研究
— 日本人・外国人英語教師に焦点を当てて — 保坂 芳男 (131)

拓殖大学研究所紀要投稿規則 (154)

『拓殖大学論叢 人文・自然・人間科学研究』執筆要領 (156)

批判哲学の成立におけるカント力学論の意義

犬竹正幸

The Significance of Kant's Theory of Mechanics in the Formation of the Critical-Philosophy

Masayuki INUTAKE

キーワード：批判哲学，ニュートン力学，動力学，絶対空間

はじめに

『純粋理性批判』（以下、『批判』と略記）に結実するカントの批判哲学の成立が、ニュートン力学に代表される近代の数学的自然科学の哲学的な基礎づけを主要な動機としたことは、よく知られている。だが、ニュートンの『自然哲学の数学的諸原理』（以下、『プリンキピア』と表記）のうちで展開されている運動、力（とりわけ重力）、絶対空間というニュートン力学の基本的諸概念にカントが正面から向き合い、それらの概念を批判哲学の立場から捉え直し、ニュートンとは異なった仕方で哲学的な基礎づけを与えているのは、『批判』よりもむしろ『自然科学の形而上学的原理』（以下、『原理』と略記）においてである。この『原理』は、「運動学」(Phoronomie)、「動力学」(Dynamik)、「力学」(Mechanik)、「現象学」(Phänomenologie)の四つの章から成るが、ニュートン力学との関係という点から見て、もっとも重要となるのは、いうまでもなく「力学」章である。この力学章においてカントは、「力学の三法則」として「物質質量保存の法則」「慣性の法則」「作用反作用相等性の法則」を掲げており (vgl. IV 541ff.)、このうち、後の方の二法則は、『プリンキピア』の中で提示された「運動の三法則」中の第一法則と第三法則とに、それぞれ対応している。この事実からして、力学章で示されているカントの力学論がニュートン力学を念頭においたものであることは、十分に窺い知ることができる。

ところが、ニュートン力学における力概念を定めている「運動の第二法則」（これは、作用を受ける側の物体の運動量の変化の大きさを力の尺度と定めるものである）に相当

するものが、カントの力学法則中には見当たらず、その代わりにカントは、作用を及ぼす側の物体の運動量 mv を尺度とする力概念を提示している (vgl. IV 539)。このように力学理論の中核に据えられるべき力概念が両者で異なっている以上、両者の力学理論は根本的に異なったものとならざるをえず、この点から見るかぎり、カントの批判哲学がニュートン力学の哲学的基礎づけを遂行しているという言説は、厳密には成り立たない⁽¹⁾。

しかし、こうした問題点にもかかわらず、数学的自然科学の学としての可能性を哲学的に基礎づけようとするさいの批判哲学的な方法自体は、カント哲学の真髄を示すものとして、厳密な検討に値するものである。それゆえにカント批判哲学の成立にさいしてカントの力学論がどのような役割を果たしたのかを見ておくことには、十分な意義があると思われる。

第一章 批判期以前における、力学論から見たカント自然哲学の変遷

最初に、カントが用いている「力学」および「動力学」という語の意味について簡単に見ておきたい。まず、カントのいう「動力学」は、静力学に対する動力学という力学内部の区分を指すのではなく、運動に先立って物質に内在する能動的な力（これは「動力学的な力」と呼ばれる）の存在を認め、こうした動力学的な力にもとづいて自然現象や物質の内部構造を説明することを任務とする学である。こうした動力学の発想自体はライブニッツに由来するが⁽²⁾、物質の固有力としてカントが認める動力学的な力としての根源的な引力・斥力の概念自体はニュートンに由来する。

これに対して「力学」は一般的には、どんな力であれ、そうした力と運動との関係を定める法則を扱う学を意味するが、カントの場合には、より限定的に、運動状態にある物体がその運動を（衝突その他によって）他の物体に伝達するさいに関与する力を扱う学であるとされる（力学に関するカントのこうした理解の背後には、前述したカントの力学的な力概念が存している）。

こうした区別を念頭におきながら、批判期以前のカント自然哲学の変遷を見て行こう。

まず1747年の処女作『活力測定考』を見てみよう。この著作は、18世紀前半のヨーロッパ大陸で盛んとなった、いわゆる「活力論争」に対する解決策を提示することを主要テーマとするものであるが、ここではこの問題に立ち入らず、本著作中に示されている慣性法則および物理的空間に関するカントの理解の実態を捉えることに考察を限定したい。

端的に言って『活力測定考』のカントは、近代力学の基本原則である慣性法則を理解していない。カントは、ある一定の有限速度を境として、二種類の運動を区別する。第

一の種類の運動は、その有限速度を超えた場合に生じ、「運動が……物体中に保存され、障害による抵抗がなければ無限に持続する」(I 28)のものであり、一見、慣性法則に合致しているように見えるが、カントはこの運動を、物質に内在する力すなわち「活力」によるものとみなしており、したがって、運動状態の持続には力は一切関与しないという近代的な慣性概念に反している。また第二の種類運動は、一定の有限速度に達しない場合に生じ、「外力のみにもとづき、その力が持続しなくなるだけで直ちに止んでしまう」(ibid.)運動とされる。このような運動が慣性法則に反したものであることは言うまでもない。そもそも慣性法則は、速度のいかんによってその妥当性が左右されるべきものではない。

次に、『活力測定考』におけるカントの物理的空間の理解を見ておく。そこでカントは、物理的空間が三次元を有するという事実は、「諸実体のみならずの本質的な力によって結合しようとするさいの法則」(I 24)から導き出すことができると述べ、しかもこの法則を重力の逆二乗法則と言い替えている。このカントの言明からは、以下の二点を重要なポイントとして取り出すことができる。一つは、カントがその最初期から、遠隔作用としての重力を物質的実体の本質とみなす動力的な自然哲学を抱懐していたという点である。この点は、実体間の実在的な相互作用を否定して、実体同士の予定調和説を採るライプニッツ・ヴォルフ的形而上学に対し、カントがその青年期から反旗を翻していたことを示すものとして重要な論点であるが、行論の都合上、後述する。

もう一つは、物理的空間が、根底に存する実体間の実在的な相互作用から派生したものであるという「空間の関係説」を、しかも、あろうことか、ニュートンの重力法則を根拠として主張している点である。一方でニュートンの重力法則を認めながら、他方でニュートンの絶対空間に真っ向から対立する空間の関係説を主張するなどということが、どうして可能であったのか。それは以下のような事情によるものと思われる。

18世紀前半のヨーロッパ大陸におけるニュートン理論の受容の実態を見ると、ニュートンが近代力学の定礎者であるという見方は未だ確立されておらず、ニュートンの名はもっぱら重力理論の提唱者としてのみ知られていたという実情があった⁽³⁾。それゆえにカントが、前述した慣性法則に関する未熟な理解に示されているように、力学の基本原則から重力法則がどのように導出されたのかを十分に理解しないまま、ニュートンの重力理論の成果だけを受容したとしても、やむを得なかった面はあるであろう。しかし、ニュートン力学の基礎におかれる運動の三法則は、絶対空間における物体の真の運動を記述するものとしてニュートンによって提示されている以上、カントがニュートン力学のより正確な理解に向かおうとするかぎり、ニュートンの絶対空間の概念にいずれ直面することは必定である。しかし、この問題は1768年の論文『空間における方位の区別の第一根拠について』(以下、『方位論文』と略記)まで待たなくてはならない。

さて、処女作以降における、慣性法則ないし慣性概念に関するカントの理解の進展を見ておく。まず1756年の『自然モナド論』では、「他の物体に衝突する運動物体は、もしも運動状態にとどまろうとする慣性力をもたなければ、なんの効果も発揮しない」(I 485)とか、「この慣性力によって物体は運動に抵抗したり、一定の速度で動いて運動のインペトゥス〔すなわち他の物体に対する作用力〕をもつ」(ibid. 挿入引用者)といった文言から明らかなように、慣性を、物体が運動状態を維持する力とみなし、しかも同時に、その力が他の物体に対する作用力でもあるとみなす、非近代力学的な慣性理解にとどまっていることが分かる⁽⁴⁾。

次に『自然モナド論』の二年後に書かれた『運動と静止』を見ると、カントはここで、はじめて慣性力の概念を正面から批判し、次のように述べる。静止状態にある物体が、自分に作用を及ぼす他の物体に対して反作用を及ぼすことができるのはなぜか。それは静止状態を維持する「特殊な自然力」(II 20)としての慣性力が物体に内在することによってであると考えるならば、一応の説明にはなるが、その場合、静止状態にある物体が「衝突の瞬間、衝突してくる物体に向かって突如、運動を開始し、そのことによって自分のうちから対抗力を取り出してくる」(II 19)といった、きわめて神秘的な力を想定することになる。このような想定をせずとも、運動と静止に関する相対主義的な理解にもとづいて、見かけ上は静止している物体が、衝突において「接近してくる物体の運動〔量〕に等しい」(II 18, 挿入引用者)大きさをもった反対方向の運動を行っていることとみなすことによって、かの反作用の事実を説明することができる。したがって、「慣性力なるものは不必要に仮構された」(II 20)概念に他ならない、とカントは主張する。

ここでカントは慣性を、力という積極的な規定から完全に切り離し、状態変化のこうむりにくさという受動的な性質としてのみ把握している(ちなみに、慣性に関するこうした理解は、批判期に至っても維持され、『原理』のうちでは「慣性とは自分の状態を維持しようとする積極的な努力を意味するものではない」(IV 544)と言われる)。この点に関するかぎり、カントは近代力学的な慣性概念の理解に完全に達していると言ってよい。だが作用力に関しては、これを、運動状態にある物体がその速度に応じて有する力と解し、運動量 mv をその尺度とするという非ニュートン力学的な力概念を維持したままである⁽⁵⁾。

ところで『運動と静止』に見られる最大の特徴は、運動および静止に関する徹底した相対主義的理解という点、そして、それにもとづく絶対運動および絶対空間に関する明確な拒否の姿勢という点にある。カントは次のように述べる。

私は運動や静止という表現をけっして絶対的な意味に用いてはならず、つねに相対的な意味でのみ用いなくてはならない。……たとえ私が、あらゆる被造物を除い

た数学的な空間〔すなわちニュートン的な絶対空間〕を、諸物体を入れる容器として想像してみたところで、それは何の役にも立たない。(II 17, 挿入引用者)

さて、空間に関するこうした相対主義的な理解は、十年後の『方位論文』において、一転して放棄されることになる。この『方位論文』においてカントは、1748年に発表されたL.オイラーの論文『空間と時間についての省察』で示された絶対空間の存在論証に触発されつつ、オイラーとは別の論拠にもとづいて絶対空間の実在性を論証しようとした⁶⁾。すなわち、オイラーが慣性法則の真理性を根拠に、慣性法則が成り立つ場としてのニュートン的な絶対空間の存在の必然性を主張したのに対し、カントは、右手と左手の区別に代表される「不一致対称物」(II 382)の存在を根拠として絶対空間の存在を示そうとした。ここではカントの論証の妥当性いかんには立ち入らず、カントがその存在を論証しようとした空間が、ニュートン的な絶対空間であるか否かという点だけを問題としたい。

この問題を考えるにあたり、まずオイラーの論文に対するカントの評価を見ておきたい。カントは次のように述べている。

しかし、〔オイラーの〕この論文はその目的を完全に達成したとは言えない。というのも、その論証が示したのは、もし仮に現実に存在する諸物を捨象することによって作られた空間〔すなわち相対空間〕のほかに、なんの空間の概念も想定しないならば、その場合には、ごく一般的な運動法則〔すなわち慣性法則〕にしかるべき意味を与えることも困難になる、ということだけだからである。しかし、その論文が触れていないのは、そこで言われた運動法則を絶対空間の概念にしたがって具体的に表象しようとする、その困難にも劣らぬ困難がまだ残されている、ということである。(II 378, 挿入引用者)

ここに見られる通り、カントはオイラーの論証に完全に納得しているわけではない。その最大のポイントは、慣性法則を絶対空間のうちで具体的に表象しようとする、絶対運動を認めざるをえなくなる、という点にある。慣性法則によれば、いかなる物体も外力が加わらないかぎり、静止もしくは等速直線運動を続けることになるが、こうした事態は、宇宙にただ一個しか物体が存在しない場合にも成り立たなくてはならない。しかし、宇宙にただ一個しか存在しない物体について運動や静止を語ることは客観的な意味はなく、物体の運動や静止はあくまで他の物体に相対的にのみ有意味に語ることができる、というのがここでのカントの暗黙の主張であろう。カントは『運動と静止』における相対主義的な運動概念をここでも堅持しているのである。ただ、そうなると、相

対主義的な運動概念と慣性法則とが両立できるような運動理論が改めて求められることになるが、これは批判期に至って『原理』のうちではじめて確立される理論であるので、後述したい。

ここでは、『方位論文』においてカントがその存在を論証しようとした絶対空間が、ニュートン的な絶対空間ではない、という点だけを確認しておきたい。不一致対称物を引き合いに出すカントの論証は、「力学者（Mechaniker）に対するものではなく、ほかならぬ幾何学者（Messkünstler）に対する」（ibid.）ものであり、それによって論証されるべき空間は、「幾何学者たちが考えるがままの普遍的な絶対空間」（II 381）である。このように、ここでカントが論じている絶対空間は幾何学において前提されるべき空間を意味しており、慣性法則の成立を保証する場としての力学的な絶対空間を意味してはいないのである。何より、ここでのカントの論証からは、ニュートンの力学的な絶対空間の最大の特徴である絶対的な不動性を導くことができない、という一点を挙げるだけで十分であろう。

しかし、『方位論文』での論証がニュートン的な絶対空間の存在を直接、示そうとしたものではなかったとはいえ、この論証によってカントは、もはや空間の関係説を唱えることはできなくなった。なぜなら、カントによれば絶対空間は、それがニュートン的な絶対空間であるか、幾何学が対象とする絶対空間であるかの違いにかかわらず、「あらゆる物質の存在からの独立性」（II 378）を本質的な特徴とするものであり、したがって、物質の存在に依存する関係説的な空間概念とは相容れないからである。

こうしてカントは、ニュートンの力学的な絶対空間の概念に対してどう対応すべきかという問題以前に、空間の関係説を放棄せざるをえなくなった。こうした事態は、先述した『活力測定考』以来、カントが抱懐していた動力学的な自然哲学に対する深刻な反省をカントに迫ることとなった。なぜなら、自然界は物質的実体に内在する固有力としての重力による実在的な相互作用から成るといふ動力学的自然哲学ないし自然形而上学は、空間がそうした実体間の相互作用から派生したものである、という空間の関係説を伴っているために、そのままの形では維持できなくなったからである。これはいいかえれば、まず根底に実体間の実在的な相互作用という形而上学的な秩序を想定し、その上に、自然科学が対象とするところの、空間を形式とする現象的世界を基礎づけようとする、独断論的な形而上学がもはや維持できなくなったことを意味する（カントは動力学的な自然哲学を採る点ではライブニッツ・ヴォルフ的伝統に反対したが、自然科学の形而上学的基礎づけという問題については、そうした伝統に依然として従っていたのである）。

こうした紆余曲折を経てカントは、一方で力学論のレベルでは、相対主義的な運動概念と慣性法則とが両立できるような運動理論を構築するという課題と、他方で形而上学

のレベルでは、非関係説的な空間概念と動力的な自然哲学とが両立できるような新しい形而上学を打ち立てるといふ課題とに、同時に直面することになった。カントはこの二つの課題を、物体運動の客観的経験を可能にする条件の究明を通じて同時に解決しようとする。批判期の著作『原理』は、まさしくこうした課題に対する批判哲学的な解決策を提示したものに他ならない。そこで以下では、『原理』に展開されているカントの空間論および物体の運動経験の理論を見て行こう。

第二章 カントの動力的な運動論・空間論

カント力学論の根底にはカント独自の空間論が存している。このカントの空間論の独自の性格をニュートンの絶対空間との対比を通じて明らかにしてみたい。

まず言っておきたいことは、『批判』の感性論における空間論がニュートンの力学的な絶対空間の概念を基礎づけようとしたという通説は誤りである、という点である。この点は、『プリンキピア』において絶対空間がどのようにして導入されているかを見ることによって明らかとなる。その冒頭の「定義」に付された「注解」の中でニュートンは、「見かけの運動」から区別された「真の運動」を定義するための場として絶対空間を導入すると語っている⁷⁾。特に、この注解の直後に提示される「運動の三法則」が、見かけの運動から区別された真の運動について述べた法則であることを示すために、絶対空間が導入されている。真の運動と見かけの運動との区別、これこそニュートンにとって絶対空間を導入すべき力学的な理由に他ならない⁸⁾。

ところが、『批判』の感性論の所論からは、真の運動と見かけの運動との区別について何の知見も得ることができない。それどころか、カントは感性論のうちで、物体の運動が感性論の主題とはなりえないことを明言しさえしている (vgl. A41/B58)。したがって、この感性論がニュートンの絶対空間を扱ったものでないことは明白である。学の基礎づけという観点から見た場合に、この感性論について言えることは、それがもっぱら幾何学の現象への適用可能性を基礎づけようとした、ということだけであろう。

また『批判』の論述中、感性論以外でニュートンの絶対空間に明確に言及しているといえるのは、ただ一箇所だけであり、しかもそこでは、「無限の空虚空間における世界の運動や静止は……けっして知覚されない」(A427/B457Anm.)と言われており、ニュートンの絶対空間は否定的に扱われている。総じて『批判』のうちには、ニュートンの絶対空間に関する言及はほとんど見られない。カントがニュートンの力学的な絶対空間に正面から対峙するのは『批判』においてではなく、物体の運動を主題とする『原理』においてである。

カントは『原理』のうちで、物体の運動との関係において、しかも真の運動と見かけ

の運動との区別に関わるような仕方で絶対空間を論じ、ニュートンの絶対空間を否定して、「理念としての絶対空間」(IV 559)というカント独自の絶対空間の概念を提示している。こうしたカント独自の絶対空間の概念を理解するための鍵は、カントの運動概念にある。そこで、まずカントの運動論をニュートンの運動論と対比させながら検討することにしよう。

上述した『プリンキピア』の「注解」の中でニュートンは、真の運動を絶対運動と等置し、見かけの運動を相対運動と等置している (Pr. p. 7)。そして、この絶対運動が記述される場としてニュートン的な絶対空間が導入されるわけである。では、なぜニュートンはこうした絶対運動および絶対空間の概念を力学のうちに導入したのであろうか。それは、ニュートンがその青年時代におけるデカルト自然学の研究を通じて、デカルトが科学史上、最初に完全な形で定式化した慣性法則と、他方でデカルト自身が主張する相対主義的な運動概念とのあいだに不整合が存在するとみなしたことによる⁽⁹⁾。この点についての詳細は省くが、要するにニュートンは、慣性法則が成り立つためには相対運動を超えた絶対運動の概念が必要であり、したがってまた、絶対運動がそこで記述されるべき場としての絶対空間が導入されなくてはならないと考えたのだ。

ニュートンのこうした運動論に対するカント運動論の第一の特徴は、相対運動のみが可能であって絶対運動は不可能であるとする相対主義的な運動概念にある。カントはこうした相対主義的な運動概念を『運動と静止』で明確に提示して以来、批判期に至っても一貫して保持している。『原理』の中では次のように述べられている。

あらゆる運動や静止はどこまでも相対的なものにすぎず、絶対的なものではありえない。……したがって絶対運動、すなわち、ある物質を別の物質にまったく関係づけることなしに考えられるような運動は、端的に不可能である。(IV 559)

ところがカントは、こうした相対主義的な運動概念のもとでなお、真の運動と見かけの運動との区別を与えようとする。そして、こうした相対的でありながら真なる運動がそこで記述されるべき場として、カント的な絶対空間が導入されるのである。そうだとすれば、ニュートン的な絶対空間とカント的な絶対空間との違いは、両者における運動概念、とりわけ「真の運動」とは何かという理解に関する基本的な相違に帰着することになる。

カントは絶対運動を経験不可能として否定するのであるが、その絶対運動としてカントが考えているのは、厳密には「宇宙全体の直線運動」(IV 562)である。これに対して曲線運動は、中心軸をめぐる宇宙全体の回転運動を含めて、すべて相対運動とみなされる (vgl. IV 563)。ニュートンの立場では、たとえば地球の自転運動は、それが真の

運動とみなされるかぎり、絶対運動と考えられなくてはならないのに対し、なぜカントは、このような回転運動をすべて相対運動とみなすのであろうか。それはカントが、物体の真なる運動をすべて複数個の物体間に生じる（あるいは一個の物体の場合でも、その複数個の諸部分間に生じる）運動とみなすからである。では、物体の真なる運動はなぜ複数個の物体間に生じる運動としてのみ考えられなくてはならないのか。それはカントが物体の真なる運動を、以下のような動力的な理解のもとで考えているからである。

カントは物体の真なる運動を「現実的な運動」(IV 561)とも表現している。『批判』の理説によれば、この「現実性」(Wirklichkeit)ないし「現実存在」(Dasein, Existenz)はもっぱら「動力的」な悟性原則によって規定される(vgl. A160/B179)。いかえればカントの場合、「現実性」ないし「現実存在」は力の概念との本質的な結びつきにおいて考えられている。それゆえ、「現実的な運動」ないし「真なる運動」もまた、力概念との本質的な関係にもとづいて規定されなくてはならない。ところで、『批判』の中では現実存在を規定する悟性原則は「経験の諸類推」であり、『原理』においてこれに直接、対応するのは、慣性法則や作用反作用の法則といった「力学」の諸法則である。そうするとカントの場合、物体の真なる運動は力学の諸法則との結びつきにおいて考えられていることになる。しかし、ここでわれわれは、「あらゆる力学的な諸法則は動力的な諸法則を前提する」(IV 537)というカントの重要な文言を想起する必要がある。この〈力学は動力学を前提する〉というカントのテーゼは、ニュートンが『プリンキピア』において採用した方法論、すなわち、「力の数学的概念」(Pr. p. 5)だけを考察し、「力の物理的な原因や所在」(ibid.)については考察せず、運動ないしその変化の相関者としてのみ力を語るという、数学的現象主義ないし実証主義に対する、カント批判哲学の立場からの根本的な批判を表現したテーゼとして、きわめて重要であるが、ここでは行論の都合上、詳論は差し控える⁽¹⁰⁾。いずれにせよ、カントはこのテーゼにもとづいて、物体の真なる運動を(力学の諸法則を介してであるにせよ)根本的には動力的な力(すなわち物質に内在する根源的な引力・斥力)との本質的な結びつきにおいて考えているわけである。さらにカントは、こうした動力的な力がつねに「相互的に作用する」(IV 547Anm.)ものであると語る。したがってカントの場合、物体の真なる運動はつねに「動力的な相互作用」のもとで考えられるべき運動であることになる。まさしくそれゆえに、物体の真なる運動はただ一個の物体の運動としてではなく、つねに複数個の物体間に生じる運動として、相対運動とみなされなくてはならないのである。カントの運動概念は本質的に動力的であると言えるだろう。

しかしながら、物体の真なる運動を力概念との本質的な関係において考えるという点では、ニュートンもまた同様ではないのか。なぜなら、ニュートンは物体の真なる運動を慣性法則に従う運動とみなしており、そして、この慣性法則はまさしく真なる運動と

力の関係を規定している法則であるのだから。

この問題を考える上で、ニュートンが慣性法則をはじめとするすべての運動法則を、経験法則とみなしている点が決定的に重要である（ニュートンによれば、すべての運動法則は現象から帰納的に導かれたものであり、したがって経験法則である（vgl. Pr. p. 547））。慣性法則は物体の運動状態の変化と外力とが対応することを主張する法則であるが、この法則が経験法則、すなわち経験的に検証可能な法則であるためには、外力への言及から独立に真の運動を特定することが可能でなくてはならない。なぜなら、真の運動が外力への言及から独立に特定されてはじめて、そうした運動（正確には運動状態の変化）に外力が対応しているか否かを検証することができるはずだからである。そうだとすればニュートンの場合、物体の真なる運動と力との関係は、もっぱら事実上の関係として考えられているのであって、カントのように本質的ないし必然的な関係として考えられてはいないことになる。ニュートンにとって真なる運動とは、定義上はどこまでも「絶対的な場所から絶対的な場所への移動」（Pr. p.7）以外のものではなく、そのうちに力概念との関係は含まれていないのである。

これに対してカントの場合、物体の真なる運動は根本的にはつねに動力学的な相互作用のもとで考えられ、運動伝達という特殊な観点から見た場合に、力学的な諸法則のもとで考えられることになる。しかもその場合、物体の真なる運動はけっして慣性法則との関係だけで考えられてはならない。物体の真なる運動はつねに、相互因果関係にある複数個の物体間に生じる運動として、むしろ作用反作用の法則を中心とした全体としての力学法則のもとで考えられなくてはならない。いいかえれば、カントの力学では慣性法則と作用反作用法則とは、一体となつてのみ物体の真なる運動の規定に関わることができる、ということである。

それでは、こうした力学法則と物体の真なる運動との結びつきは、具体的にはどのように考えられるのか。それは、（カントの場合にはアプリアリとみなされる）力学の諸法則を、物体運動についての客観的な経験を可能にする原理として論証するという仕方で行われる。そして、カント独自の絶対空間の概念は、こうした力学法則による客観的な運動経験の構成手続きにおける不可欠の契機として導入されるのである。そこで以下では、客観的な運動経験の理論における絶対空間のはたらきを見てみよう。

第三章 運動経験の理論とカント的絶対空間

『原理』を物体運動の客観的な経験の理論として読み解くべきことは、その第四章「現象学」の課題を検討することから明らかとなる。その課題を一言で要約すれば、「現象を経験に転化すること」（IV 555）であるといえる。ここで言われている「現象」

(Erscheinung)の意味は、『批判』の場合とは異なって非常にはっきりしている。それは、われわれの知覚に直接与えられた特定の物体によって指定される経験的な空間ないし座標系（たとえば船室内の空間や大地に定位した空間）において記述されるかぎりでの物体の運動や静止を意味する。その場合、経験的座標系における運動の記述は、さしあたりそのつどの観測者にもみ妥当する（その意味で、この運動記述は主観的である）。

このように現象としての運動はつねに、経験的に与えられた座標系に相対的な運動であるが、カントによれば、このような現象としての運動から経験の対象としての運動が成り立つためには、いいかえれば、運動に関する客観的な経験が成り立つためには、そうした物体の運動規定を可能にする諸条件が呈示されなくてはならない。こうした諸条件を呈示するということは具体的には、われわれの悟性が、与えられたそのつどの経験的座標系を超出して、物体の客観的な運動がそこにおいて記述されるべき、ある特別な座標系を設定する手続きを示すことに他ならない。この手続きは、物体の「可能的な運動」「現実的な運動」「必然的な運動」という運動の三様相に応じて、運動を考察する三つのレベルにしたがって示される。すなわち、可能的な運動は「運動学」において、現実的な運動は「動力学」において、そして必然的な運動は「力学」において規定される。このうち動力学のレベルでは、経験的に与えられた物体に定位する経験的座標系の設定だけが問題となり、絶対空間の問題は背景に退いている⁽⁴¹⁾。そこで以下では、運動学のレベルにおける運動規定と、力学のレベルにおけるそれとを検討し、各々におけるカント的絶対空間のはたらきを明らかにすることにしよう。

第一節 運動学のレベルにおける運動の規定

運動学は物体の運動を考察するにあたって、力や質量といった動力学的ないし力学的な性質をすべて捨象して、物体の運動をもっぱら「空間に対するその物体の外的関係の変化」(IV 482)として捉え、運動を量の観点から考察する学であり、「運動の純粹量論(数学)」(ibid.)とも呼ばれる。この運動学のもっとも重要な任務は、運動の合成・分解法則を確立することにある。なぜなら運動の合成・分解法則が確立して、はじめて運動を量として扱うことが可能となるからである。この運動の合成・分解法則は数学的にはベクトルの加法定理として確立され、平行四辺形の対角線を作図することとして直観化される。だが、ベクトルの加法定理そのものは運動の合成・分解に関する法則に限定されることなく、大きさと方向をもつまざまな量（たとえば力）に適用可能である。そこでベクトルの加法定理が、他ならぬ運動の合成・分解に関する法則であることを保証する原理が必要となる。それこそが「運動学の形而上学的原理」(IV 480)としての運動の相対性原理に他ならない。それは以下のように定式化される。

個々の運動は、それが可能的経験の対象であるかぎり〔つまり運動の合成・分解が可能であるかぎり〕、任意に、静止空間における物体の運動とみなすこともできるし、あるいは物体が静止していて、それと等しい速度で反対方向に進む空間の運動とみなすこともできる。(IV 487, 挿入引用者)

ここでは運動の合成よりも分解の方が分かりやすいと思われるので、運動の分解を考える。運動の分解とは、一つの物体が一定の方向に運動している場合、これを同時に二つの相異なる方向に運動しているとみなすことを意味する。しかし、一つの物体が同一空間内で二つの方向に同時に運動していると考えすることは不可能である。そこで、そのうちの一方の運動の代わりに、その物体がおかれている空間自身が、より包括的な空間内を、その物体の運動と等しい速度で反対方向に向かう運動を行っていると考えれば、その運動している空間における物体運動の記述は、元の物体の運動記述と完全に重なり合う。こうして運動の分解を整合的に理解することが可能となる、というわけである。

したがって運動の合成・分解は、与えられた（そのかぎり静止しているとみなされる）経験的座標系を超出して、その座標系自身がそこにおいて運動しているとみなされるような、より包括的な座標系を任意に設定することによって可能となる。かかる運動経験が空間をかぎりなく拡大して行っても成り立つことを保証するものとして、「理念としての絶対空間」(IV 482) が導入されることになる。ニュートンの場合には、絶対空間は物体の絶対運動を規定するための場として考えられているのに対し、カントの絶対空間は、「あらゆる運動をどこまでも相対的とみなすための規則の用をなす」(IV 560) ものとして考えられているのである。

さて、運動学のレベルで成立する経験の対象としての運動は、しかしながら、未だ十全な意味での経験の対象とは言えない。なぜなら、運動学が扱う運動とは数学的な点の運動ないし「空間の記述」(IV 489) としての運動であって、物質という物の「現実存在に属する規定」(IV 467) としての運動、いいかえれば物質の状態としての運動は、運動学のレベルでは未だ考察の対象とはなっていないからである。これはいいかえれば、運動学のレベルでは現実的な運動（＝真の運動）と非現実的な運動（＝見かけの運動）との区別が成立していないということを意味する。物体の状態およびその変化としての運動、したがってまた、見かけの運動から区別された真の運動が記述されるのは、運動学のレベルを超えた動力学および力学の考察レベルにおいてであり、そこにおいて十全な意味での経験の対象としての運動が成立することになる。しかし、先述した理由により、以下では力学のレベルにおける運動の規定だけを検討することにする。

第二節 力学のレベルにおける運動の規定

まず現象学章に示されている「力学から見た運動の様相」(IV 558)を見ておこう。

一方の物体が運動することによって他方の物体を運動させる場合、そこにはそれと等しい大きさをもって反対方向に向かう他方の物体の運動が必然的に存在する。

(ibid.)

ここでは二つの物体が運動を介して相互作用する場面（典型的には衝突の場面）が問題となっており、そのさい、現象上は一方の物体だけが運動して他方の物体は静止している場合でも、真実には二つの物体は等しい大きさの運動量をもって、たがいに反対方向に必然的に運動すると言われている。カントは、運動する物体がその速度に応じた作用力を持ち、その大きさは当該物体の運動量で計量されるという、かの非ニュートン力学的な力概念に忠実に、力学を「運動の伝達」(IV 537)に関する学とみなし、この運動伝達が成り立つための条件として作用反作用の法則を証明している。その証明の詳細は省くが、作用および反作用の大きさを、ニュートン力学のように作用を受ける側の物体の運動量の変化で計量するのではなく、作用を及ぼす側の物体の運動量で計量するかぎり、作用反作用の法則は一般的には成立せず、ただ例外的に衝突前の両物体の運動量の大きさが等しく、かつ運動方向が正反対の場合にのみ成り立つことは容易に分かる。これは一見、カントの力学的な力概念のもとでは作用反作用の法則が成り立たないことを示す明白な証拠であるように見える。だが、カントは次のように考えることによって、この困難を巧妙に回避する。それは、二物体の衝突にさいして衝突前の両物体の運動量が互いに逆向きで大きさが等しくなる場合にのみ、真の運動と真の力とが見いだされ、それ以外の場合はすべて、見かけの運動と見かけの力が現れる、と考えるのである。ところで、二物体のいかなる衝突の場合でも、衝突前の両物体の運動量が逆向きで等しくなるように座標系を設定することは可能である。すなわち、両物体の共通重心に定位する座標系（重心座標系）がそれである。この重心座標系においては、カントの力概念のもとでも作用反作用の法則がつねに成り立つのである。

このようなやり方は一見、ひどくこじつけめいたものに見えるが、これが直ちに不当なやり方であるとはいえない。力学法則がある特定の座標系においてしか成り立たないという点では、ニュートン力学も同様であり（ニュートン力学は慣性系という特定の座標系でしか成り立たない）、このような事態はけっして当該の力学理論が直ちに誤りであることを示すものではない。重要なことはカントの場合、作用反作用の法則（および慣性法則）という力学法則が、自らをみたま唯一の座標系として重心座標系を設定すべ

きことをアприオリに要求するものであり、そうした重心座標系において、はじめて物体の真なる運動が記述される、つまり物体運動の客観的経験が成立すると考えられている点である。このように、運動がそこにおいてはじめて経験の対象として記述される場の設定に、力学法則が必然的に関与するかぎり、それら力学法則には、運動の客観的経験を構成する原理としての資格が認められると言ってよいだろう。

さて、カントはこうした重心座標系を力学レベルでの「絶対空間」と呼んでいる。すなわち、ある物体 A が静止物体 B に対して衝突する場合、B は絶対的に静止していると考えられてはならず、現象的には B がそこで静止している相対空間もろとも、A の運動と等しい運動量をもって反対方向に「絶対空間のうちを運動していると考えられなくてはならない。……それゆえ、両物体の〔真なる〕運動はただ絶対空間においてのみ規定可能とみなされる」(IV 545, 挿入引用者)。

しかし、重心座標系はなぜ、カントにより絶対空間とみなされるのだろうか。というのも、重心座標系という概念は明らかに複数の物体（もしくは一個の物体でも複数の諸部分）の存在を前提しており、したがって、むしろ相対空間とみなされるべきものと思われるからである。

カントが重心座標系を絶対空間とみなした理由を理解するには、カントが相対空間をどのようなものと考えていたかに着目する必要がある。カントは相対空間を「物質的空間」(IV 480)とも「経験的空間」(IV 481)とも呼んでいる。カントによれば、経験的に与えられた特定の物質ないし物体に定位する空間が相対空間であり、それは知覚可能な空間でもある (vgl. *ibid.*)。そしてまた、相対空間は物質的なものとして、それ自身つねに運動可能な空間である。経験的所与性、知覚可能性、運動可能性、これがカントにおける相対空間の基本的な特徴である。そこで、この三つの特徴が重心座標系に当てはまるか否かを見てみよう。

ある物質系の重心を決定するプロセスは、物質系内部の諸物質の配置や状態に左右されるがゆえに、この点で重心座標系の設定は経験的に行われる。しかし、重心座標系が物体の真なる運動を記述する唯一の場であることは、アприオリな力学法則の経験構成的なはたらきによってアприオリに保証される。いいかえれば、重心座標系は経験的な所与ではなく、(相対的に)アприオリな理論的構成物である。ゆえに経験的所与性という観点から見たとき、重心座標系を相対空間とみなすことはできない。

次に知覚可能性という観点から見たとき、重心座標系は知覚可能な空間ではない。重心座標系は悟性による理論的定立の産物であり、「悟性によって思惟される」(IV 554)だけであって、知覚される対象ではない。この点でも重心座標系は相対空間とはみなされない。

第三に運動可能性という観点から見たとき、一見、重心座標系を運動可能な空間とみ

なすことに何の妨げもないように思われる。実際、孤立した物質系の共通重心に定位する重心座標系が等速直線運動していたとしても、力学の諸法則に抵触するわけではない。しかし結論から言えば、重心座標系を運動可能な空間とみなすことはできない。なぜなら、カント力学においては物体の真なる運動はつねに動力学的な相互作用のもとでのみ考えられており、したがって、物質系を取り巻く空虚空間に対する系全体の直線運動を語ることは、(運動学的には可能であっても) 力学的には無意味なのである。ゆえに、この観点から見ても重心座標系を相対空間とみなすことはできない。

以上の理由をもって、また重心座標系のもつ客観的な運動経験のアプリオリな構成原理としてのはたらきを考慮して、カントは重心座標系を絶対空間と呼んだものと思われる。

最後に、カント的な絶対空間が「理念」と呼ばれる理由について簡潔に述べておきたい。カントは運動学のレベルではたらく絶対空間だけでなく、力学のレベルではたらく絶対空間についても、それを理念と呼んでいる (vgl. IV 559)。しかし、その意味するところは、運動学の場合のように、いかなる相対空間をも運動可能とみなすべく任意に定立可能な「不定の空間」(IV 482) としてのはたらきではない。では、なぜ力学レベルではたらく絶対空間すなわち重心座標系は理念と呼ばれるのか。

重心座標系は、そこにおいてのみ物体の真なる運動が記述されるべき特別な座標系であること、このこと自体は力学法則(およびカント力学に固有の力概念)にもとづいてアプリオリに決定される。だが現実には与えられている物質系内部のどこが共通重心であるかの決定は、つねに経験的にのみ遂行される。そして、宇宙のあらゆる物体の真なる運動がそこにおいて厳密に規定されるところの、厳密な意味での絶対空間は、全宇宙の共通重心に定位する重心座標系以外にはない。この全宇宙の共通重心を決定する経験的手続きは、無限のプロセスをたどらざるをえないであろう。それゆえに厳密な意味でのカント的な絶対空間は、経験によっては到達することのできない「理念」にとどまらざるをえないのである。

ニュートンの絶対空間は、力への言及から独立に物体の真なる運動について語ることができなくてはならないとする運動理解にもとづいて、物質系の外部に定立される、いわば「外的な絶対空間」という性格をもつものに対し、カントの絶対空間は、動力学的な相互作用と相即的にのみ考えられる真なる運動を記述する場として、物質系の内部に定立される「内的な絶対空間」(IV 562) と呼ぶような性格をもつものであると言えるだろう。

以上、カントの力学論について述べてきたことをまとめるならば、次のようなことが言えるだろう。カントはその自然哲学を初期の頃から、ニュートンの力学理論および重

力理論を手引きとして構築しようとしたが、力、運動、空間といった力学の基本概念をライプニッツ・ヴォルフ的な伝統的形而上学に依拠して哲学的に基礎づけるという批判期以前の戦略は、とりわけ絶対空間をめぐる問題に直面して破綻した。こうした試練を経てカントは、上述の力学の基本概念および運動法則を、運動経験の可能性の原理として論証するという、まったく新たな批判哲学的基礎づけを構想し、かつ実行した。その意味でカントの力学論は、批判哲学成立の重要な契機をなしていると言える。

《注》

『純粹理性批判』からの引用は慣例にしたがって第一版を A、第二版を B で表記し、それ以外のカントの著作からの引用はアカデミー版カント全集の巻号をローマ数字で表記する。なお本稿は、2018年12月8日に開催された京都哲学史研究会において、講師として招かれたさいに行なった研究発表の内容に、若干の加筆・修正を行なったものである。

- (1) カントの批判哲学がニュートン力学の哲学的な基礎づけを遂行しているとする解釈を代表するものとしては、M. フリードマン、M. ヤンマーの名を挙げることができ、こうした解釈に異を唱えるものとしては、E. ワトキンス、松山寿一の名を挙げることができる。

M. Friedman, *Kant and the Exact Sciences*, Harvard UP 1992, pp. 136-164.

M. Jammer, *Der Begriff der Masse in der Physik*, Darmstadt 1964, S. 88.

E. Watkins, *Kant and the Sciences*, Oxford UP 2001, pp. 136-195.

松山寿一『ニュートンとカント』晃洋書房、1997年、211頁以下。

- (2) G. W. Leibniz, *Specimen Dynamicum*, 1695, hersg. und übers. von H. G. Dosch, PhB339, S. 3.

- (3) 山本義隆『古典力学の形成——ニュートンからラグランジュへ』日本評論社、1997年、160頁以下。

- (4) 『自然モナド論』には初期カントの動力学的な自然哲学の具体的な姿が示されている点で重要であるが、カントの力学論をテーマとする本発表では省略せざるをえない。なお『自然モナド論』の自然哲学について簡潔な素描を試みたものとして、以下の論稿を参照。

犬竹正幸「自然哲学と自然の形而上学——カント自然哲学の変遷」牧野英二(編)『新・カント読本』法政大学出版局、2018年、237-247頁。

- (5) カントは終生、こうした非ニュートン力学的な力概念を抱懐し続けたのであるが、その背景には「質量」概念に関するカント固有の理解が潜んでいる。この点については以下の論稿を参照。

犬竹正幸『カントの批判哲学と自然科学』創文社、2011年、110頁以下。

- (6) 不一致対称物の存在を論拠とした絶対空間の存在論証に関する立ち入った分析が見られるものとして、以下の二つの論稿を参照。

N. Huggett (ed.), *Space from Zeno to Einstein*, The MIT Press 1999, pp. 172-212.

植村恒一郎「「位置解析」の前に立つカント——『方位論文』の切り拓いたもの」日本カント協会(編)『日本カント研究』第18号、2017年、105-120頁。

- (7) I. Newton, *Philosophiæ Naturalis Principia Mathematica*, 1686, A. Motte (tr.), *Newton's Principia*, University of California Press 1946, p. 6ff. 以下、『プリンキピア』からの引用は“Pr.”で表記する。

- (8) ニュートンが絶対空間を導入する理由としては、それ以外に、遍在する神の「感覚器官」

としての絶対空間という神学的理由がある。

- (9) Vgl. I. Newton, “De Gravitatione” in: A. Janiac (ed.), *Isaac Newton. Philosophical Writings*, Cambridge UP 2004.
- (10) この点について詳論した論考として以下のものを参照。
犬竹正幸, 前掲書, 45-48 頁, 190-192 頁。
- (11) 動力学の考察レベルにおける運動の規定に関しては, 同上書, 123 頁以下を参照。

(原稿受付 2019 年 6 月 4 日)

Dictados Tópicos de Santo Domingo de la Calzada: Fuente de Saber

Oscar Javier MENDOZA GARCÍA

Palabras Clave: paremia, folklore, tradición oral, refrán geográfico de La Rioja, dictado tópico, copla, Camino de Santiago, Santo Domingo de la Calzada, Grañón, Bañares, Castañares, Villalobar de Rioja, milenario, año jubilar calceatense

Introducción

El Año Jubilar por el milenario del nacimiento de Santo Domingo de la Calzada se conmemora desde el 25 de abril de 2019 hasta el 12 de enero de 2020. Este año de gozo comienza hoy con la apertura de la nueva Puerta del Perdón de la Catedral y la eucaristía. Son muchos los eventos programados durante este Año Santo Calceatense para celebrar este acontecimiento único del fundador del pueblo que lleva su nombre. Este tiempo especial de júbilo es una oportunidad para difundir el vasto y valioso patrimonio oral de la localidad. Con esta presentación de dictados tópicos queremos contribuir con nuestro pequeño granito de arena a resaltar esta efemérides que nos acerca a nuestro Santo, Patrón del pueblo y de La Rioja, y a la Historia del pueblo que vemos escrita en estos dictados referidos al lugar donde vivió y dio su vida, en favor de los peregrinos que iban a Santiago de Compostela, aquel hombre de Dios, Domingo García, el Abraham de La Rioja, cuyos hagiógrafos, a falta de documentación coetánea, se decantan por señalar su nacimiento en Vitoria de Rioja en 1019.

Dictados tópicos son palabras, apodos, frases, dichos, refranes, coplas y hasta oraciones en prosa, referidos a un lugar geográfico determinado. Se combinan nombres de pueblos con oficios, virtudes y defectos de cada lugar. Usa un lenguaje ponderativo para expresar las filias y fobias, amores y odios, entre las personas de un mismo pueblo y con respecto a sus pueblos vecinos. Además de exagerar las virtudes y defectos de lugares concretos o de sus habitantes por las que se caracterizan, abundan los dicterios malintencionados por parte de algún vecino o de algún pueblo cercano. Deriva del latín *dictare*, verbo iterativo que expresa acciones repetitivas de *dicere*, esto es, lo que se dice (con frecuencia) y del griego *topos*, lugar. *Dictado* derivó en la Edad Media en la acepción ya en desuso que se refiere a toda composición breve en verso. Estos versos o dichos sobre un lugar geográfico entran dentro del campo antropológico de las paremias, que son

enunciados breves, sentenciosos e ingeniosos que incitan a la reflexión y que por ser fáciles de memorizar permanecen estables durante algún tiempo o algunos incluso se han hecho perennes con el paso del tiempo. La paremiología extrae los proverbios de la ciencia acumulada a través de cientos de años de historia en cualquier campo del saber: Sociología, Gastronomía, Meteorología, Historia, Religión, Literatura, Zoología, Cinegética, Toponimia, Lingüística, Lexicografía y Agronomía.

Paroimía (παροιμία) es palabra griega que significa “colección de proverbios”. Abarcan coplas y cantares, proverbios, locuciones y frases hechas (a veces con referencias toponímicas o compendiadas en un gentilicio o en un apodo), refranes, máximas, aforismos, epigramas, dichos breves e incisivos y hasta dicterios hirientes y difamatorios de un pueblo contra otro. Se basan en la experiencia cotidiana de cada pueblo por resolver sus propias situaciones y mediante ellos han transmitido su saber tradicional a las siguientes generaciones. A pesar de que la característica peculiar de las paremias es el ser transmitidas oralmente en un primer periodo, son muchos los que las han escrito para su memoria desde hace varios siglos y han coadyuvado a su permanencia. Han sido autores cultos quienes han compuesto los refraneros, recopilaciones de paremias orales. Así, ya en el siglo XV el Marqués de Santillana, como pionero, en *Refranes que dicen las viejas tras el fuego*. Y son muchas las obras literarias que incorporan los saberes populares que con más frecuencia denominamos refranes: *Libro de Buen Amor* del Arcipreste de Hita (1330), *El Corbacho* o *Reprobación del amor mundano* del Arcipreste de Talavera (1438), *El Lazarillo de Tormes*, según alguno de Alfonso de Valdés que por su linaje y erasmismo prefirió guardar el anonimato (1554) y *El Quijote* de Cervantes (1605), entre muchísimos otros.

La cultura rural occidental ha estado en decadencia por la emigración de sus gentes a ciudades y la tardanza en transcribir ese acervo de saber popular que permanecía vivo casi apenas mediante la oralidad heredada. Hoy ya se revalorizan estos conocimientos rurales mediante preclaros estudiosos que ante el peligro de extinción de la tradición oral han hecho grandes esfuerzos por rescatar sus leyendas, paremias, el habla popular y, en fin, la memoria específica de cada pueblo a través de compilaciones y estudios lingüísticos, literarios e históricos. De manera más modesta pretendemos con estas páginas revalorizar los refranes como verdades eternas, probadas por generaciones, aplicables a cualquiera y en cualquier tiempo. Entre ellos tenemos los que tienen connotaciones geográficas al ser referidos a un pueblo o región que nos hablan de su historia, cultura, acontecimientos o anécdotas que fueron o no registrados por escrito. Nos ceñiremos a algunas paremias locales nacidas o referidas al pueblo Santo Domingo de la Calzada y a los calceatenses, gentilicio de quienes son nacidos en el lugar. A veces son refranes en dos versos, dísticos o más comúnmente conocidos como pareados. Otras veces son coplas que se cantaban y han caído en desuso. Mediante ellos adivinamos la idiosincrasia de esa zona de La Rioja que asemeja a sus habitantes no solo por su historia y tradiciones orales sino también en la forma de actuar,

celebrar, relacionarse y hasta en el hablar.

1. El 25 de abril, sale la gaita con el tamboril

La fiesta del patrono de Santo Domingo de la Calzada se conmemora el 12 de mayo pero el anuncio de las fiestas comienza a las cuatro de la tarde del 25 de abril con la procesión de los miembros de la Cofradía del Santo encabezados por dos gaiteros y un tamboril. Van recorriendo las casas de las “doncellas”, chicas jóvenes elegidas para repartir por las casas el “Pan del Santo” el 1 de mayo y portarlo en un cestaño sobre sus cabezas en la Procesión del Peregrino, más conocida como “Procesión de las Doncellas” que se celebra el 11 de mayo. Estas “doncellas” esperan en las puertas de sus casas para que la autoridad de la Cofradía las pinte una cruz o una simple raya en la frente o en la cara con una pluma de gallina mojada en “azulete”, polvos de añil. Es la manifestación pública de haber sido elegidas ese año para los eventos mencionados. También los niños, correteando entre la comitiva e imitando a la autoridad de la Cofradía, pintan la cara de los compañeros y de chicas jóvenes que se prestan gustosas para ello y de otras que no pueden evitarlo. El acto termina con la bendición de la masa con la que se elaborarán los molletes de pan que las “doncellas” habrán de repartir y con la exhibición de los carneros que usarán para el “Almuerzo del Santo” el día principal de la fiesta, 12 de mayo.

Este paseo paralitúrgico por el pueblo refiere la costumbre del Santo saliendo con su tambor por los caminos y pasos del río Oja, por donde los peregrinos estaban desorientados, para acogerles en su hospital, alimentarles e indicarles el nuevo trayecto hacia Santiago que preparó para ellos cruzando el puente que construyó sobre el río. Esta práctica de recibir y atender a los peregrinos era común en hospitales de montaña donde, o bien deshidratados por el calor estival o calados por la lluvia o muertos de frío por la nieve invernal, eran orientados por el repicar de las campanas de las iglesias hasta un poblado donde restablecerse por la noche. En tales hospitales acogían a los peregrinos lavándoles los pies, al igual que hiciera Jesucristo con sus discípulos, como práctica terapéutica de relajación e higiene corporal. Antes de pernoctar, en el centro asistencial se les distribuía el alimento donde no debían faltar el pan y el vino, a lo que añadían “legumbres, hortalizas, inclusive un pedazo de carne, en función de sus posibilidades”. La atención de estas necesidades básicas no quitaría para la atención espiritual con la eucaristía y demás oficios litúrgicos como la confesión y hasta la unción de enfermos a quienes se encontraran en condiciones extremas. “Quienquiera que haya levantado estos lugares sacrosantos, sin duda alguna, estará en posesión del reino de Dios”¹.

Domingo García adquirió muy pronto fama de taumaturgo al que se le atribuían cantidad de milagros, como vemos por sus hagiógrafos. El más famoso el del gallo y la gallina que dio pie al dicho popular por lo menos desde el siglo XIV.

2. Santo Domingo de la Calzada, pan, vino e carne asada

Es un refrán originado probablemente en el siglo XII y del que encontramos la primera versión escrita en el siglo XV², un dictado tópico referido a Santo Domingo de la Calzada. Este refrán transcrito por un cronista del rey Juan II es una de las 29 notas finales del *Ms. 2497* de la Biblioteca de la Universidad de Salamanca, algunas de las cuales incluyen versos con alguna ligera semejanza con algún pasaje del *Libro de Buen Amor* del Arcipreste de Hita. Es un añadido en tres páginas a esa llamada *Crónica Galega* del siglo XIV, lo que nos indica que posiblemente estuviera ya transcrito en alguna o varias notas de juglares que transmitían estos dichos de pueblo en pueblo de forma oral ya en el siglo XII.

Menéndez Pidal atribuye con nulo fundamento estas notas del *Ms. 2497* a alguien que lo copiara de un juglar cazarro. Cazurros son, dice, los “que dicen versos sin argumento, que por calles y plazas ejercitan vilmente su vil repertorio, sin regla ninguna, ganando un mal salario en vida deshonorada”³. No solo se equivoca mezclando el mester del juglar con la actuación del cazarro sino que también no se podrían aplicar tales notas a un cazarro porque no son “incovenientes, pesadas ni chabacanas”, cualidades que caracterizaban los versos de quien así se ganaba la vida, sin llegar a ser reconocido como mester.

También lo recoge Marín⁴ y Kleiser⁵. Varios siglos después del cronista real lo transcribe Correas en el siglo XVII en forma de dicitario:

Santo Domingo, mal pan y peor vino (Ciudad en la Rioja)⁶.

Una versión de la paremia, además de peyorativa, mal conseguida por faltar el mencionar la segunda parte del nombre del pueblo, “de la Calzada” y la “carne asada”, que habrían aconsonantado. Así no ha llegado ni a rimar porque apenas coinciden las dos últimas vocales que no son tónicas. Sin duda habían pasado ya tres siglos desde su uso originario y era tiempo suficiente para que la inventiva de los detractores variase los términos del primer enunciado. La envidia de pueblos vecinos origina con frecuencia este tipo de paremias denigratorias, dicitarios, que no por ello se ha de pensar son reflejo de la realidad sino que, más bien, se han de interpretar en sentido totalmente opuesto a lo que afirman, precisamente al pensar en la autoría y el móvil con el que nacieron. Es obvio que al ser tan posterior al más original que hemos citado sea una forma denigrativa de algún pueblo próximo para contradecir la realidad que reflejaba aquel juglar que Menéndez Pidal calificara de cazarro.

Otro dictado del *Ms. 2497* que aparece a continuación del anterior, aunque refiriéndose a otro lugar cercano, la capital de la actual La Rioja es este:

Logroño, enti llo gano, enti llo como.

La paremia adquiere su belleza mediante el paralelismo conseguido con la repetición de “enti llo”, además de por ser enfatizado el lugar geográfico al colocarlo al principio como vocativo. La idea es que todo lo que se produce y se tiene como ganado no se vaya a otra localidad o región y se quede en la misma ciudad logroñesa. Que sería una pena el que se llevase a otro lugar. Que haya de comerse en Logroño, nos da idea de la riqueza de los productos de su huerta y del buen comer de su zona. Sin duda la Calle del Laurel, popularmente conocida como La Senda de los Elefantes porque el que no es prudente en el beber sale “tropa” y a cuatro patas, esto es, coge una cogorza, concentra el mayor número de bares y restaurantes por metro cuadrado de todo el mundo, que con sus champiñones, orejas de cerdo, embuchados, pinchos morunos, anchoas, croquetas, patatas bravas y pimientos de la zona, acompañado por el excelente vino con denominación de origen calificada de “rioja” hacen la delicia de vecinos y forasteros y es hasta internacionalmente reconocida. En este sentido, de calidad, podría estar relacionado con el anterior de Santo Domingo de la Calzada. De hecho el secretario real que lo transcribe lo coloca unido a él, cuando en realidad son refranes geográficos que refieren lugares diferentes, aunque en la misma región y en el Camino de Santiago. Posiblemente por cuestión de espacio y para aprovechar las últimas páginas en blanco de la Crónica, las habría colocado juntas.

Refiriéndose a toda La Rioja escribe Anguiano a principios del siglo XVIII mencionando estos tres productos: “en sus llanos se coge mucho pan, y con gran copia vino, de que se abastecen la Bureba, Alaba, Vizcaya, y Guipuzcoa... De carnes de todos géneros, es tanta la abundancia, que sobra mucho, para vender à otras Provincias”⁷.

3. Todos los de Bañares son unos brujos, que apedrearon al Santo con calambrujos

“El Santo” siempre se refiere a Domingo García, considerado por el pueblo su santo fundador. El dístico o pareado surge de los tiempos medievales de fundación de pueblos y ciudades o de su repoblación. Probablemente se ha originado en tiempos de repoblación que en este caso va de la mano con el tiempo de fundación, pues el pueblo queda fundado cuando se consigue el núcleo poblacional que surge en ese lugar que estaba deshabitado hasta que llegó Domingo. El saber popular ha querido identificar esta paremia a la fundación del pueblo Santo Domingo de la Calzada. Calambrujos son unos rosales silvestres, también denominados escaramujos y vulgarmente tapaculos, quizá por lo astrigentes que son. Su poco peso nos hace pensar que no pudieron hacerle mucho daño. El caso no es que fueran calambrujos o no, sino que el pueblo medieval quiso transmitirnos una enseñanza sobre el Santo fundador y las dificultades que hubo de tener con poblamientos vecinos para poner las bases del núcleo fundacional que diera origen a la ciudad medieval. Y la mejor forma de que perdurara para la posteridad la memoria de estos conflictos que tuviera el Santo fue mediante la

consonancia de esta bella paremia. La belleza de esa rima entre el apodo de “brujos” dado a los vecinos del antiguo poblamiento de Fajola y los “calambrujos” con los que apedrearon al Santo hace que el dicho permanezca con el paso del tiempo. Es una sentencia nemotécnica, fácil de memorizar, para transmitir algo importante sobre las vivencias del Santo que pudiera compendiar otra serie de conflictos contemporáneos o posteriores que fueron Historia por más que no llegaran a ser escritos en su tiempo o si lo fueron se perdieran con el tiempo.

Esta paremia tiene algunas variantes, como:

**Hervías y Bañares, corral de brujos
que achinaron al Santo con calambrujos.**

**Todos los de Bañares son de Fajola
que apedrearon al Santo con una honda.**

La respuesta con la que replican los de Bañares busca su justificación:

**Si lo apedreamos hicimos bien
que no se hubiera metido en lo que no era *d’el*.**

El pareado responde a la leyenda de que Santo Domingo pidió a San Formerio, patrono de Bañares, la tierra que pudiera ocupar con la piel de un buey, lo cual le fue concedido. Domingo deshizo la piel en tiras muy delgadas y llegó a ocupar parte de la jurisdicción de Bañares. La idea del buen Domingo no era otra sino la de facilitar el paso del río Oja a los peregrinos de Santiago mediante la construcción de una calzada, un puente, un hospital y una iglesia. Al enterarse los del caserío de Fajola (Fayuela o Ayuela) avisaron a sus vecinos y salieron unidos a apedrear al Santo. Resulta anacrónico el relato de que Domingo, aún no Santo, tratara con San Formerio, muerto 701 años antes de haber nacido él, que, según nos dicen los hagiógrafos, fue en 1019, hace ahora mil años. San Formerio murió el 318. La imagen popular del Santo Abuelito, Santo Domingo, deriva del creer que murió con 91 años. Así la mentalidad popular le tiene como un anciano y a San Formerio como a un chico joven pues murió martirizado en la hoguera a temprana edad, unos 13 o 14 años. Este anacronismo de siete siglos nos hace pensar que es el pueblo el que ha llevado sus continuas disputas por la demarcación de lindes del terreno entre dichos pueblos a los tiempos de sus fundadores, el Santo de la Calzada y San Formerio de Bañares. Las rencillas por la jurisdicción ocurridas a lo largo de la historia se siguen recordando mediante esta conseguida paremia. Esas continuas disputas y los “calambrujos” denotarían rasgos de no mucha antigüedad en el origen de la paremia. Similar portento se cuenta obró Domingo en “La Dehesa Cerrada”, cerca del “Rollo de San Lorenzo”, al serle permitido por los de Ayuela cortar con su hoz milagrosa las encinas y robles que necesitara para construir su Hospital⁸. Violentos fueron los insultos y ataques que recibió el Santo

al sorprenderse los vecinos. Pero el Santo implorando el auxilio de Dios en humilde oración fue capaz de apaciguarlos y hacer que colaboraran en la construcción del centro benéfico para pobres y peregrinos.

El poeta Virgilio cuenta ya muchos siglos antes en la *Eneida* parecida leyenda de la fundación de Cartago gracias también a la piel de buey que la princesa Elisa o Dido, originaria de Tiro, hizo también en tiras finas para ocupar el lugar que le concedió Jarbas, rey de Libia, para poder habitar con su séquito. Como se ve, el relato de Santo Domingo es una superposición exacta de aquella leyenda de Virgilio, apropiada para recordar la fundación de Cartago. Nos hace pensar que toda obra fundacional lleva consigo ingenio y audacia, que tampoco hubieron de faltarle a nuestro santo patrono riojano. Esta habría de ser la enseñanza principal que se nos habría querido transmitir con esta paremia. Y, como todo portento, va precedido por una oración. Santo Domingo, hombre de Dios, se pone a orar antes de tratar sobre tema tan complicado como era la adquisición de terreno, un contrato oral imposible con San Formerio, sí con sus contemporáneos.

4. La era Degollada

Hoy denominada Cuesta de la Degollada. Fue denominado el paraje como la “Era de Colata” en el fuero que Alfonso VIII de Castilla dio a Ibrillos en 1199 para que pudieran pastar sus rebaños desde dicho lugar hasta Montes de Oca. Como la “Junta de Valpierre” aparece en obras medievales. Así en Berceo, que dice “Valpirri”⁹. El P. Anguiano dice a principios del siglo XVIII que entonces se llamaba “Gollanda”, situada en el Campo de Valpierre. Dice que “se encontraron los dos campos cerca de un lugar llamado entonces Gollanda, aquí en el campo de Valpiedra que hoy se llama Valpierre, a una legua y media de San Asensio y media de Hervías; donde hay una piedra que hasta hoy llaman del Conde se dio la primera batalla”¹⁰. También llamados los “Llanos de Valpierre”, está situado al sur de San Asensio. En tal lugar, en 926, los castellanos derrotaron a los navarros; Fernán González, conde de Castilla, mató a Sancho II Abarca, hijo de García, rey de Navarra. Según Pérez de Urbel, la batalla fue contra el rey García I de Pamplona¹¹. El monumento conmemorativo era ya atestiguado en el siglo XIX por Govantes¹². A pesar de ser tan citada históricamente esta batalla, se critica su autenticidad. Posteriormente también hubo otras batallas, en los años 959, 1157 (esta de Sancho III de Castilla y Sancho IV de Navarra), en 1260, 1269 y 1366 (esta de Pedro I de Castilla y Enrique de Trastámara). En el romance aparece como Gollandia:

**En la era de Gollandia / comienzan lid muy herida
De navarros y castellanos, / muertos el campo cubría**¹³.

Por esa planicie pasaba la calzada romana de Zaragoza a Briviesca que sirviera a los peregrinos de Santiago como vía anterior al “nuevo enlace” de Santo

Domingo de la Calzada. Antes pasaban por el “Camino Romano” del término de Villalobar de Rioja, que atraviesa el río Oja desde el Mojón de Los Prados hasta Sobredehesa para conectar con Herramélluri por la Senda el Almendro. En la confluencia de Río Peros y el arroyo de Garcitún, al lado del río, había un albergue de peregrinos que decayó ante el surgimiento de Santo Domingo de la Calzada. En los laterales del actual camino de la parcelaria se aprecia el duro mampuesto de la antigua calzada romana y hemos visto vestigios de haber sido paso de antiguas carrocerías.

5. Santo Domingo de la Calzada que cantó la gallina después de asada

Hemos visto cómo el dístico del *Ms. 4297* “Santo Domingo de la Calçada, pan, vino e carne asada” claramente estaba buscando la consonancia: el primer verso acabado en “Calzada” y el segundo en “asada”. Un pareado que pudiera haber influido en la formación de este que también termina aconsonantando con las mismas palabras y se hizo mucho más popular hasta hoy día.

En los siglos XV y XVI comienza a aparecer en la iconografía de Santo Domingo el portento del injustamente ajusticiado y ahorcado peregrino jacobita. De La Voragine lo fija ya en el siglo XI¹⁴ atribuyéndolo a Santiago el Mayor pero el *Codex Calixtinus* en el XII no especifica quién le sostuvo por los pies. Se ha escrito que es en los siglos XVII y XVIII cuando atribuido a Santo Domingo adquirió carácter prioritario en su iconografía unido al milagro de la resurrección del gallo y la gallina¹⁵. En la Edad Media fue representado únicamente como libertador de cautivos, al modo de su antecesor riojano Santo Domingo de Silos, del que su madre era devota y por lo que le puso de nombre Domingo. Sin embargo, ello no impide para pensar que ya antes del siglo XIV se conociera el célebre milagro en toda Europa. Me comentó mi párroco y amigo de Villalobar de Rioja, Ciriaco López de Silanes, cuando me enseñaba el Archivo del Claustro de la Catedral de Santo Domingo de la Calzada todavía en un gran desorden al que se dedicaba a remediar, que había encontrado un documento de 1229 en que aparecía la Catedral de Santo Domingo de la Calzada como Sede Episcopal, cuando se decía fue en 1232. Él también halló una bula del 6 de octubre de 1350 en la que se concedían indulgencias a todos cuantos vieses al gallo y la gallina que allí estaban. Ello nos da pie para pensar que antes de tal fecha el milagro era ya atribuido a Domingo García y se habría divulgado por toda la Ruta Jacobea el celeberrimo refrán con el que encabezamos este apartado.

Esta paremia de la “gallina que cantó después de asada” no aparece en el *Ms. 4297* de la Biblioteca de la Universidad de Salamanca posiblemente por ser ideada posteriormente a cuando se oía la de “Santo Domingo de la Calçada, pan, vino e carne asada”, que pudiera haberle servido de inspiración.

El tema de la acusación de robo ya aparece en la Biblia (Génesis, 44, 1-13) en que José manda meter una copa de plata en el saco de Benjamín para que no salga

de su tierra con sus hermanos. También es tentado José por la mujer de Putifar que despechada le acusa de forzarla causando así su puesta en prisión (Génesis 39, 7-20)¹⁶. El milagro del ahorcado fue atribuido antes a San Eutropio, obispo de Saintes, en la Vía Jacobea de Turín. En la Vía de Toulouse se atribuyó a Santiago Apóstol. También se le atribuye a Santiago en Barcelos, en la Vía Lusitana, donde un gallo resucita para evitar la conducción a la horca del peregrino falsamente acusado de robo. Sin embargo poco a poco se fue dando la autoría al santo riojano, del Camino Francés, favoreciendo así su renombre en el lugar y consiguiendo popularidad internacional. Aunque se mencione el portento del ahorcado de forma similar en otros lugares, sobre todo en Barcelos, solo en Santo Domingo de la Calzada se une al milagro del ahorcado el del gallo y la gallina resucitados como símbolo y testimonio de la sobrevivencia del peregrino ajusticiado en la horca gracias a la iniciativa del Santo. Era la lógica consecuencia de la espiritualidad medieval: la fe habría de salvar al justo peregrino. Es obvio también que no podía ser solo el milagro del gallo resucitado, debía añadirse también la gallina resucitada para poder acompasar con el primer verso del dístico que terminaba con Calzada. La rima aconsonantada se logra así de modo perfecto y ayuda a su permanencia. El pueblo Santo Domingo de la Calzada no solo ha querido dar testimonio de la veracidad del milagro con la paremia, transmitida de forma oral, sino también con el gallo y la gallina cuidados en la hornacina que hicieron enfrente de la tumba de su Santo fundador dentro de la catedral y con un trozo de la horca que está encima con la inscripción: “esta madera es de la horca del peregrino”. También se conservaba en el Barrio Viejo la casa donde sucedió el milagro del gallo y la gallina¹⁷. Esta leyenda da origen a la antigua moda jacobea de portar, además del bordón y la vieira, una pluma del gallo o la gallina del Santo. Así lo expresa el escritor Marineo Sículo: “Yo certifico esto, porque lo vi y fui testigo y conmigo llevo una de estas plumas”¹⁸.

Una versión citada por Iribarren, evitando decir que la gallina cantó, dice así:

**El buen Santo Domingo de la Calzada,
dio vida a una gallina después de asada¹⁹.**

Apreciamos tiene una factura más moderna otro refrán geográfico similar que también busca aconsonantar “casada”, su última palabra, con “Calzada”:

**Santo Domingo de la Calzada,
ni soltera, ni viuda, ni tampoco casada.**

La paremia refiere el milagro más famoso del Santo: Hugonell, joven peregrino, es ahorcado al haber sido acusado del robo de una copa de plata que la hija del mesonero le introdujo en su equipaje al no haberle podido seducir. Después de días el peregrino dijo a sus padres que Santo Domingo le había conservado la vida. Sus padres le contaron el prodigio al Corregidor que dijo que “su hijo

estaba tan vivo como el gallo y la gallina asados que se disponía a comer”. Al punto saltaron del plato y el gallo se puso a cantar. Desde entonces se oye el pareado que suele añadirse al nombre del pueblo de forma popular.

Este milagro, lejos de la idea popular de ser algo extraño o mágico e incluso inexplicable humanamente, es por naturaleza esa misma transmisión del sentimiento de fe popular en que el pionero en servir al peregrino compostelano en estas tierras, Domingo García, fue, como significa su nombre, un hombre que perteneció a Dios, y que por ello no solo tuvo el coraje de dedicar su vocación ascética a la mejora del Camino sino que además tuvo el gran carisma y habilidad de motivar a sus vecinos a colaborar con él en esa y otras sagradas obras de ayuda física y espiritual de pobres y peregrinos como fueron la iglesia, el puente y el hospital. Ese espíritu de liderazgo en nombre de Dios para saber guiar a otras personas es lo que aunque no se llegara a escribir en su tiempo, nos llegó a nosotros en principio tan solo de una manera verbal, transmitido oralmente de generación en generación mediante esta y otras paremias que indican su grandeza y son seña de su identidad humana y santa personalidad. Esta paremia viene a ser un glosario de toda su vida consagrada a favorecer el viaje a Compostela de los peregrinos que por esas tierras riojanas pasaban ya en su tiempo y por lo que debe ser recordado. Es la moraleja que podemos sacar de esta y otras paremias y, por tanto, en cuanto relatos o parábolas ideados para transmitir ese saber y ese sentimiento religioso popular las consideramos milagros.

Este tema religioso se plasmó y se sigue plasmando cada año en representaciones paralitúrgicas, como son “Los Milagros del Santo”, teatro popular de narraciones y canciones con la actuación de más de cien vecinos del pueblo que como todo milagro tiene una clara intención didáctica de reivindicación del Santo y las acciones a él atribuidas que dieron origen al pueblo y con ello darse a conocer como pueblo que sigue dando hospitalidad a todo peregrino y turista²⁰. Acciones en favor del peregrino que se han ido transmitiendo en toda la historia de manera oral, como lo hacen hoy día con la representación mencionada en que resalta la escena del gallo y la gallina. Como colofón de sus últimas representaciones han utilizado esta paremia como estribillo cantado repetitivamente a modo de mantra, aunque con una forzada melodía que no logra adaptarse bien al texto. En otras versiones de este portento, ajenas a Santo Domingo de la Calzada, se ha mostrado una mayor dramatización con el castigo de quienes acusaron al inocente peregrino ahorcado. En Santo Domingo de la Calzada, sin embargo, no se menciona ningún castigo para los culpables difamadores. Simplemente se los ignora dando así más importancia al portento atribuido al Santo fundador del pueblo. Ello nos da pie para pensar que este relato pudiera ser anterior a otros en que han modificado su final adornándolo con la muerte de los traidores. Este testimonio popular es lo que se constituye como milagro, comunicación que se nos da como evidencia de autenticidad de que Domingo fue hombre de Dios. Esta y otras paremias nos ayudan a descubrir así nuestras raíces, poder agradecer este patrimonio cultural a nuestros mayores y poder ser portadores de nuestra idiosincrasia riojana a futuras

generaciones de cualquier latitud del mundo.

En la paremia vemos una expresa voluntad de buscar la consonancia de “asada” con “Calzada”²¹, que obviamente no puede darse en la realidad porque es el gallo el que canta y no la gallina, que cacarea. Solo nos cabe pensar que fue la fe popular medieval la que quiso aconsonantara de una forma original, llamativa y atractiva para que la memoria de su Santo fundador pudiese perdurar en el tiempo, como así lo ha hecho hasta hoy día. El sentir popular, ante la admiración de lo maravilloso e inexplicable, busca ese primoroso ritmo cadencial tan bello y simpático del refrán a nuestro oído castellano que le sirve no solo para encomiar las grandes acciones que hiciera aquel eremita que roturó el Camino para el peregrino por ese lugar boscoso, sino también para hacer posible la fe en él como hombre de Dios de forma perdurable. Y es que gracias a su bello y pegadizo acabado aconsonantado logra permanecer en el tiempo durante siglos habiendo llegado hasta nosotros. Nuestra forma de pensar y creer se apoya así, únicamente, en la fe de aquellos testigos del Domingo viviente, que para expresarla y comunicarla idearon esta y otras paremias perdurables durante siglos.

Esta popular coletilla al nombre del pueblo tuvo igualmente una función propagandística de publicidad comercial para atraer no solo a peregrinos sino a gente de otros lugares para que se quedaran a vivir en este santo lugar contribuyendo así a dar más servicio a los peregrinos y a reforzar la línea horizontal este-oeste divisoria con el mundo musulmán del sur.

6. Aquí morirá Sancha la Bermeja y con Santo Domingo quedará la dehesa

Es un dístico que transcribe Correas²² describiendo el acuerdo al que llegaron los pueblos de Santo Domingo de la Calzada y Bañares después de muchos enfrentamientos sobre una dehesa. Acordaron que el campo en litigio sería del pueblo que presentara una persona que resultase ser la más bebedora de vino en una apuesta. Así que la dehesa pasó a ser mediante aquella “justa popular” propiedad oficial de Santo Domingo de la Calzada, perdiendo los de la vecina población. También se oye la versión contraria en que se dice que Sancha era de Bañares²³. Posteriormente, otras recopilaciones de dictados tópicos lo han atribuido a pueblos distantes de La Rioja, en la meseta central: “Aquí morirá Sancha la Bermeja, mas de Bañuelos será la dehesa” que ganó el terreno disputado a Zorita de los Canes (en la Alcarria de Guadalajara), o “Aunque reviente Sancha la Bermeja, de Belinchón será la dehesa”, que se quedó con el campo en litigio con el vecino Tarancón (Cuenca)²⁴.

En el dictado riojano, ambos pueblos se atribuyen la dehesa. Como muy tarde, ya en el siglo XIV estarían circulando ambas paremias, a juzgar por las fechas en que las colecciones citadas las recogen. Es muy posible que fueran usados ya en siglos anteriores. Nos decantamos por pensar que la dehesa se quedase en la parte de Santo Domingo de la Calzada, no tanto porque habría de hacerse pueblo más

principal sino por el parecido con la paremia citada justo anteriormente a esta en que los de Bañares apedrearón al Santo por roturar un terreno que dicen les pertenecía. La dehesa pasaría así a la jurisdicción del Santo para la fundación del núcleo poblacional que diera origen al pueblo que llevaría su propio nombre, con la justificación de beneficiar con tal asentamiento y consiguientes servicios a los peregrinos jacobitas.

En este desafío a beber vino, bebida por la que se caracteriza esta zona riojana, se pierde el nombre del bebedor perdedor. No así el de Sancha, la ganadora del duelo, que incluso siendo mujer demostró tener capacidad de aguante hasta dar la vida por conseguir la dehesa y la honra para su pueblo. Así fue pues, según nos cuenta Correas, “reventó” tras beber un cuartillo más que el anónimo contrincante, que además de perder el duelo, perdió hasta el nombre. Y, es que su mismo nombre denota a una mujer con un encanto natural que irradia espontaneidad, vivacidad e impulsividad, una mujer curiosa a la que no le gustan las costumbres y vive al límite, sin tener en cuenta los peligros que se pueden interponer en su camino.

Lo de Bermeja se ha de referir al pelo rojo, bermejo, que jocosamente se le llama “pelo de Judas” y se atribuiría a los judíos o personas marcadas con ese color por haber cometido algún crimen en la época tardomedieval. Se trataría de una mujer perteneciente a esas razas consideradas malditas por los llamados cristianos²⁵. La Bermeja pudiera ser una forastera proveniente de otra región o por lo menos no íncola del lugar. Hemos de suponer que con la hospitalidad propia del pueblo del Santo fuera aceptada para vivir en el lugar a pesar de ser de otro lugar, raza, costumbres y sobre todo religión. Es el pueblo el que hubiera dado cobijo y domicilio a Sancha, ya discriminada entonces por el mero hecho de ser mujer y siendo quizá una huida o expulsada del grupo social al que perteneciera por alguna perversa acción. Desde el punto de vista de Sancha, el suceso nos connota el gran esfuerzo de normalización y adaptación a esa nueva sociedad cristiana por parte de una persona ajena a ella.

El nombre de Sancha permanece en la memoria de todos gracias a la paremia, tan fácil de memorizar y que refiere “algo real”, aunque no se pueda precisar concretamente como histórico. Nos queda apenas esa narración legendaria de un hecho extraordinario que vendría a compendiar otros muchos enfrentamientos por el derecho de jurisdicción de ambos pueblos. Tales disputas serían los motivos por los que quisiera el pueblo inventar la paremia con el fin de recordarlos y que permanecieran en la memoria de futuras generaciones. Por tanto, el tal suceso no tiene por qué referir un acontecimiento concreto, que no pasó a la Historia, sino que sería el botón de muestra de otros muchos litigios y decisiones que por inercia habrían de irse condensando en esta sentencia oral.

7. La cruz de los Valientes

Al igual que con la disputa de la dehesa por la que murió Sancha la Bermeja se han producido en La Rioja pleitos entre pueblos vecinos por arrogarse para sí

derechos de propiedad de terreno, de usufructo, de pasto y de regadío. No es nada extraño que ocurriera cuando en la formación de los pueblos las lindes apenas estaban fijadas por un derecho consuetudinario no escrito y en privilegios de uno u otro rey cuya epiqueya llegaba a ser de lo más variopinta. Tampoco es raro el que esas disputas sigan ocurriendo hasta el día de hoy a pesar de tanto reglamento de linderos y mojones. En el siglo XIV ocurrió una de estas discrepancias entre Santo Domingo de la Calzada y su vecino Grañón por una dehesa de no sabemos cuántas fanegas. En dicha dehesa ha quedado una cruz, la “Cruz de los Valientes” como testimonio de esa disputa o de tantas otras que ocurrieran entre ambos pueblos. La leyenda de esta cruz, que da nombre al lugar, ha quedado en la memoria popular.

En tal discusión estaban ambos pueblos a punto de entablar batalla pero para evitarla se les ocurrió hacer un reto, una pelea cuerpo a cuerpo entre un paisano de cada pueblo. Derivados del derecho consuetudinario ibero y de tiempos romanos se hacían en la Edad Media los “juicios de Dios” para determinar alguna contienda. Esta sería la forma en que Dios habría de determinar a qué pueblo correspondía la propiedad. Así dispuesto, el elegido por Grañón se preparó comiendo buenos platos de caparrones de la zona con chorizo, morcilla, tocino y habas. El mozo de Santo Domingo de la Calzada, por considerarse más de ciudad, se preparó con productos más exquisitos como pollo, pescado y “otras cosas finas”. El caso es que ganó el de Grañón, eso sí, ayudado por una vieja del pueblo que en el momento crucial, cuando este iba a perder, arrojó un puñado de tierra a los ojos del calceatense. Es la circunstancia que aprovechó el de Grañón para asestarle una puñalada traperera y mortal. Al final murieron los dos como resultado de las heridas.

El terreno quedó para Grañón que se jacta además de tener buenas tierras productivas a juzgar por el dicho:

Las cuestas de Grañón, tan buenas por arriba como al hondón.

Y así vemos que se cultiva el Cerro Grañón casi hasta su cumbre por más pendientes cuestas que tenga. La faena de la vieja de la leyenda también pudiera ser añadido de los de Santo Domingo de la Calzada para justificar su pérdida. Y, con menos razón que con ella también el dicho:

Grañón, en cada casa un ladrón.

La razón del carácter peyorativo de esta locución deriva además de la vecindad del pueblo que lo inventa por la fuerza de la rima que parece pedirlo. Suele oírse la misma adjetivación a pueblos terminados en “on”. Se dice también de otros pueblos del partido de Santo Domingo de la Calzada:

Valgañón, en cada casa un ladrón, y el alcalde el más grande.

En Zarratón en cada casa un ladrón y el alcalde el más grande²⁶.

Evidentemente esta búsqueda de la rima perfecta nos hace recordar el triste sentimiento de los perdedores calceatenses del terreno buscando una razón injustificable. El caso es que hasta no hace mucho se rezaba en Grañón un Padrenuestro y un Ave María después del Rosario por el valiente de la contienda, Martín García²⁷, al que hasta se le dedicó una calle. Como en el caso anterior de la Bermeja, aquí también perdura el nombre del ganador virtual y se olvidó el del perdedor, aunque ambos fueron héroes y dieron la vida por la causa. Hoy día, cada año se reúnen el veinticinco de agosto en dicho lugar una representación de personas de cada pueblo para rezar y hacer memoria de la leyenda comiendo fraternalmente caparrones de la zona. La antigua discordia se ha convertido con este rito en signo de unidad y amistad entre ambos pueblos que recordando su pasado legendario tratan de formar lazos de cordialidad y hermandad.

Vemos cómo esta disputa, al igual que ocurriera con la de Sancha la Bermeja, está entremezclada con la cocina y los alimentos propios de la región. Entonces, con la Bermeja, con una competición a ver quién bebía más vino, propio de la región, en principio sin tener que ser un duelo a muerte. En esta contienda, el alimento sirve como medio de preparación para una pelea que podría tener consecuencias mortales, como así fue. Podemos sacar la moraleja de que esos “juicios divinos”, según la mentalidad popular, no eran ni tan juiciosos y mucho menos divinos, y el perjuicio, en este caso, fue para ambas partes que fenecieron en el reto. Por otra parte el pueblo convierte a sus protagonistas en héroes por su valentía de luchar hasta dar la vida por su patria chica, por su terruño.

Grañón fue donado a Santo Domingo de la Calzada en 1256²⁸. La leyenda pudiera tener algo que ver con ese hecho histórico.

8. Mira si he recorrido tierra, que he estado en Castañares, Baños(de Rioja) y Villalobar(de Rioja), y en la ciudad de Bañares

Un refrán irónico, en cuanto los cuatro pueblos están muy cerca uno del otro y pertenecen al partido judicial de Santo Domingo de la Calzada. Quizá lo dijieran los nacidos en Santo Domingo de la Calzada con el orgullo de tener una fértil tierra con el acuífero aluvial del río Oja que se encuentra en el subsuelo de su pueblo y los pueblos mencionados. Podrían haberlo ideado sus oriundos por no haber salido de ese contorno y porque sería su mundo conocido. Dichos pueblos vecinos, tan cercanos y pertenecientes a él como cabeza judicial, le rodean por su parte noreste. Bañares no es ni ciudad y la distancia entre dichos pueblos no es más de cuatro kilómetros.

Los dicterios tienden a originarse en algún pueblo mayor al referido. Así es fácil pensar que fuera ideado por el pueblo vecino de mayor número de población como es Santo Domingo de la Calzada presumiendo de haber viajado por tierras

lejanas ante algún forastero de la región que no supiera que dichos pueblos, además de ser pequeños, están tan cerca uno de otro y lindando a Santo Domingo de la Calzada. Sería más raro pensar que fuese suscitado por alguien procedente de otro pueblo que no tuviera mayor número de habitantes que ellos²⁹.

9. Santo Domingo de la Calzada, ni soltera, ni viuda, ni tampoco casada

Hemos comentado que este refrán geográfico es similar al más popular “Santo Domingo de la Calzada, que cantó la gallina después de asada” por aconsonantar igualmente “asada” con “Calzada”, aunque de factura muy posterior y por tanto construida bajo su influencia. Es un dicitario, probablemente originado en alguno de sus pueblos vecinos pertenecientes a su jurisdicción o en otro cabeza de partido judicial cercano como pudieran ser Haro o Nájera. A primera vista, según el refrán, se podría pensar que las mujeres de Santo Domingo de la Calzada no salen muy bien paradas. Pero no pensemos que refieren una realidad. Al contrario, hemos de pensar que por ser ideado en pueblos vecinos manifiestan más bien la envidia que tienen de ver que en Santo Domingo de la Calzada hay mujeres recomendables. Que esté soltera o viuda o casada no es sino una mera redundancia para señalar a la mujer como objeto de relación en orden al casamiento. Interpretamos así el dicitario, aparentemente denigrativo, como revalorización de los buenos valores que tienen las mujeres del pueblo señalado. Así lo certifica la siguiente paremia, aunque sin mencionar expresamente la calidad de sus mujeres sino la cantidad:

**Me decían los antiguos, en Grañón no busques mujer,
búscala en Santo Domingo, que hay más donde escoger.**

Obviamente entre más cantidad se podrá elegir de más calidad, pero la paremia apenas lo insinúa sin llegar a decir expresamente que sean mejores ni mucho menos que se haya de acertar con la más adecuada. Y precisamente de esa forma indirecta de su enunciado es de donde recibe fuerza y gracia la paremia.

También para rebatir la paremia escogida se oye la cuarteta sin duda originada en los cabeza de partido judicial, mayores en población, que denigran a dos pueblos vecinos de Santo Domingo de la Calzada:

**Hervías y Bañares, corral de vacas
Santo Domingo y Haro, las chicas guapas³⁰.**

Igualmente el dicho tan pérfido como bien conseguido por elipsis del verbo contra el vecino Grañón, con quien hubo de haber tantas disputas:

De Grañón, ni mujer ni lechón.

Estos insultos son por tanto infundados por ser precisamente dicterios tópicos ideados por algún pueblo vecino para ofender y hacer perder la reputación del sujeto que tratan. Aunque no siempre sea así, no son pocos los dictados tópicos de este tipo, que ya descubriera el maestro Vergara, coleccionista de refranes³¹. Esta mala intención la apreciamos sobre todo en los apodos de los nacidos en un lugar o un pueblo, aunque en ese caso suele reflejar una realidad topográfica, de abundancia de animales o plantas, o de la dedicación y hasta del carácter de sus individuos³².

Para dejar mejor sabor de boca que el producido por estos dicterios mencionaremos esa isa canaria de Palma, donde llegó la devoción a Santo Domingo de la Calzada, referida a la mujer riojana, sea del pueblo que sea:

**Quando una riojana quiere a quien le sabe querer
de tanto querer se muere y muerta quiere también.**

10. ... ni en Santo Domingo paño

En Santo Domingo de la Calzada ha habido en tiempos pasados más extensos pastizales que los dedicados hoy día al ganado ovino y bovino. En estas tierras donde apenas hay tierra de alta montaña se dan las características propicias para la cría de estos animales que proporcionaban carne, leche y lana. Derivado de la ganadería ovina es sin duda la abundancia de lana en esta región, base de la incipiente industria textil del siglo XI que se fomentó en el siglo XIII y queda reflejado en su expresión “rica en paños”. Santo Domingo de la Calzada ha tenido gran fama por ellos, como queda plasmado en la popular copla que se cantaba en sus fiestas:

**No compres mula en Logroño ni en Santo Domingo paño,
ni mujer en Labastida, ni amigos tengas en Haro.
La mula te saldrá falsa, el paño te saldrá malo,
la mujer te saldrá puta y los amigos contrarios³³.**

Sin duda, tanto la primera como la segunda parte de la paremia son un dicterio, dicho denigrativo, contra las poblaciones mencionadas: la primera, capital de la provincia, otras dos, Santo Domingo de la Calzada y Haro, grandes poblaciones de la Rioja Alta, y otra, Labastida, de la Rioja Alavesa, hoy día en tierra vasca de Álava pero considerada folklóricamente ligada a La Rioja. En tiempo de Domingo García era también parte del Reino de Navarra, junto con La Rioja. En la última estrofa, se da otra versión más audible para no ofender la sensibilidad de los oyentes: “la mujer fea y borracha y los amigos contrarios”. Sin embargo, como bien se aprecia en este caso, se pierde así el paralelismo de la triple repetición del verbo en futuro (te saldrá), que en el original viene a corresponder con la triple elipsis del verbo “no compres” mediante la conjunción copulativa

“ni”³⁴. Ambos géneros literarios, paralelismo y elipsis, contribuyen a conseguir una bonita paremia y sirven además de código nemotécnico que facilita su permanencia en el tiempo.

Hemos de anotar que el dicterio ha sido ideado por hombres, por su carácter machista en la expresión de “comprar mujer”. Ciertamente que para conseguir brevedad en la paremia, que hace que sea de ritmo bonito y además mejor memorizable, se evita otro nuevo verbo al hablar de “mujer”, pero también hemos de admitir que en ella se refleja la mentalidad de otros tiempos en que era el hombre el que debía buscar mujer y pagar su dote. De todos modos, está reflejando esa mentalidad machista de superioridad del hombre frente a la mujer, que siempre, en diferente grado, se ha dado.

No dudamos de que si se habla de estas cosas o mujeres que pretenden para casarse en sentido peyorativo, no es de ninguna manera por su deficiencia en sus diferentes aspectos, sino más bien por lo contrario, por ser una caracterización positiva por la que además han conseguido ser afamadas. Es por ello un dicterio que, mediante una denigración de tales pueblos, intenta darlos a conocer poniendo de manifiesto sus bondades peculiares por las que sobresalen. Eso sí, de una forma cínica expresada en imperativo negativo como buscando un mayor impacto en el oyente. Famosas eran las ferias de compraventa de ganado en Logroño donde acudían de toda la región riojana y provincias vecinas para adquirir ganado. En este caso referido al ganado caballar, tan imprescindible en el trabajo del campo para las labores agrícolas.

Que en Santo Domingo de la Calzada se hicieran paños está bien probado por su afamada industria textil y la de pueblos serranos cercanos como Ezcaray y Pradoluengo. “En 1790 la fábrica de Santo Domingo comienza su actividad industrial con el apoyo de la Corona, aunque por poco tiempo, ya que tras la Guerra de la Independencia y tras una serie de contingencias debe de cerrar en 1838”³⁵. Sin duda eran muy apreciados sus paños que se exportaban a los pueblos vecinos y otras provincias colindantes. Esto fue gracias a una red regional perfectamente estructurada ya en la Edad Media entre los mercados semanales de Belorado, Haro, Miranda de Ebro, Nájera, Logroño y Santo Domingo de la Calzada celebrados de lunes a sábado respectivamente. También por las ferias de Belorado (1116), Miranda de Ebro (1117) y Santo Domingo de la Calzada³⁶. Así se fortalecían los lazos mercantiles con las montañas circundantes y con tierras vascas y con Burgos y encontraban salida las manufacturas de los talleres de paños y pieles además de otros productos agrícolas³⁷. La materia prima, que en su mayor parte era la lana de ovejas churras, para esas fábricas textiles era proporcionada por la gran cantidad de ovejas de la zona y sobre todo de la Sierra de la Demanda y en Cameros donde los grandes ganaderos hacían negocio con la trashumancia y no se dedicaban a su elaboración que era labor de los pequeños fabricantes. En la Edad Media eran más extensas las dehesas, sobre todo las dedicadas al ganado lanar. Con la deforestación producida especialmente por una mayor dedicación agrícola y también por ser urbanizado, en un milenio ha mermado de forma muy notable la zona

11. Copla de las Fiestas del Santo

Copla que refiere la costumbre del 13 de mayo de ir la Cofradía del Santo con los músicos, danzantes y doncellas, de la casa del prior saliente a la del entrante donde son invitados a beber vino:

Vamos a casa el prior a que nos dé de beber
con aquella jarrita blanca, ¡ay qué rica nos *ha i* saber!

12. Copla de Las Tabernas de Santo Domingo de la Calzada

En Santo Domingo hay muchos borrachos
y las tabernas les quitan los cuarto,
echan agua al vino, lo venden a *rial*
y comen y beben y sin trabajar,
echan agua al vino, lo venden a *rial*
y comen y beben y sin trabajar³⁹.

Es una canción de un tal Salvador Salinas que cantaban los mozos del pueblo en tiempo de Carnaval en principio y posteriormente también en fiestas patronales del pueblo. Nos da idea del buen aprecio que hacían los parroquianos del buen vino riojano y cómo las tabernas se aprovechaban de quienes ya estaban ebrios, dándoles gato por liebre. Hoy ya está en desuso el cantar y solo queda en la memoria de algunos que ya no somos tan mozos.

Transcribimos en pentagrama esta copla para que pueda ser aprendida por calceatenses de nuevas generaciones y pueda seguir interpretándose para solaz en

Las Tabernas de Santo Domingo de la Calzada

Copia Popular Transcripción Oscar Javier Martínez García

The image shows a musical score for a copla. It consists of four staves of music in a single system, written in a treble clef with a key signature of one flat (B-flat) and a 2/4 time signature. The tempo is marked 'Allegro' and the meter is 'FAM'. The lyrics are written below the notes. The score includes various chords such as F#M, D#7, and SAM. The lyrics are: 'En Santo Do- mingo ha- yan muchos bor- rachos y las ta- bernas les qui- tan los cuar- tos, echan agua al vi- no, lo ven- den a rial y co- men y be- ben y sin tra- ba- jar, echan agua al vi- no, lo ven- den a rial y co- men y be- ben y sin tra- ba- jar'.

recreaciones y fiestas. Nos permitimos repetir el segundo dístico de la copla en forma de dúo y añadir acordes. El tono escogido de Fa mayor consigue brillantez y parece apropiado para que pueda ser cantado por cualquiera. También hemos ideado el título, referido a las taberneras, protagonistas de la copla, ya que de los cuatro versos de la copla son tres los referidos a ellas, quedando los engañados borrachos en segundo término.

13. Por donde pasa moja, que así hace el Oja

Es un dicho que dice alguien que bebe un vino que no le gusta o carece de calidad. Y la comparación es con el río Oja que diera nombre a la región autónoma y pasa por todo el valle cuyo cabeza de partido judicial es Santo Domingo de la Calzada. El acuífero aluvial del Oja se extiende entre Ojacastro y Haro en un vasto valle consiguiendo así una gran fertilidad. A diferencia de otros ríos, el Oja no tiene una cama superficial determinada. La tierra de su cauce, llena de materiales erosionados de la sierra de La Demanda, guijarros (“grijos”, los llaman allí) y grava sin llegar a consolidarse, es de tan gran porosidad que hace que se produzcan escorrentías y filtraciones en una gran extensión del valle. Se forma así el rico acuífero aluvial que se extiende en aluviones interconectados con el agua del cauce del río y con otros manantiales adyacentes por debajo de una gran llanura fértil. En época estival llegan a desaparecer las aguas superficiales sobre todo en su parte media, desde Ojacastro hasta Castañares, donde se encuentra Santo Domingo de la Calzada y Villalobar de Rioja, quedando visible las piedras rodadas y el cascajo del cauce del río. Esa peculiaridad hace que se humedezca toda la vasta ribera que, unido a la fértil tierra del valle, hace sea una tierra tan productiva. De ahí el refrán que dice “moja”.

En esta copla vitivinícola se refleja el orgullo riojano de ser buenos catadores para distinguir entre un vino excelente y otro regular. Trata de mostrar la bondad de sus ricos caldos, como parte esencial de su gastronomía, y se aprecia la cultura del vino como filosofía de la vida y forma de entender el mundo que ha de proclamarse a los cuatro vientos.

14. El Tirón lleva la fama y el Oja el agua

En el curso bajo del río Oja, desde Villalobar de Rioja, disminuye la anchura de su cauce y la importancia de los depósitos de materiales gruesos aunque las aguas subterráneas continúan por la margen derecha del río y se extienden casi hasta juntarse con el río Tirón en Anguciana para, con el nombre de Oja-Tirón, verter sus aguas al río Ebro (en la Boca del Ebro) en la Vega de Haro. Generalmente, la jerarquía entre ríos se efectúa teniendo en cuenta en su confluencia al que tiene más caudal y más longitud. Ambos ríos, Tirón y Oja, tienen unos 65 kilómetros de largo y tienen una superficie de cuenca similar, 1272 kilómetros cuadrados el Tirón y 1270 el Oja, aunque este es bien difícil de acotar especialmente en época de

deshielo y crecida que se sale de madre e inunda sembrados y choperas. Ambos también tienen su manantial en la sierra de la Demanda, con su monte San Lorenzo visible desde todo el valle del Oja, aunque el río Tirón corre en gran parte por hoy tierras burgalesas. En otros tiempos decían que el Oja vertía sus aguas en el Tirón, quizá por ser más occidental que él, y por eso surgiría el dicho. Sin embargo, el acuífero aluvial del río Oja en su cauce medio, desde Santurde hasta el puente de Villalobar de Rioja pasando por toda la llanura de Santo Domingo de la Calzada, Hervías y Bañares es de tales dimensiones que resulta arduo determinar el volumen de su caudal por ser invisible. El río Tirón, sin embargo, tiene delimitado su cauce por sus laderas y no tiene acuífero subterráneo, lo que facilitó la construcción del Embalse de Leiva en 1992, pantano que regula las crecidas y se usa para el riego. Similar dicho se oye en tierras gallegas: *el Sil lleva el agua y el Miño la fama*. Si bien es verdad que el Sil tiene 20 kilómetros menos que el Miño, le supera en caudal, y de ahí la fundada queja.

15. El Santo ingeniero

“El ingeniero del cielo” es calificado el Santo por Joaquín de Entrambasaguas⁴⁰. Como hacedor del puente sobre el río Oja y aludiendo a su pueblo natal nos queda esta copla:

**En Vitoria nació el Santo y bajó a Santo Domingo
a hacer un hermoso puente en ese bonito río.**

Con la mención del río Oja, no queremos dejar de recordar aquella copla con la que homenajeamos al Santo:

**A las orillas del Oja las golondrinas cantaban,
y en sus trinos repetían: ¿Qué es, qué es la Calzada?
Cante la Calzada con todos sus hijos
que viva mil veces, que viva mil veces el Santo Bendito⁴¹.**

16. Elogios al Santo por el milagro de la Rueda

Entre otros “Cantares de la jota ejecutada por la Ronda calceatense acompañada por la orquesta de Grañón en las fiestas patronales de 1940” que se encuentran en una carpeta de documentos riojanos que posee Carlos Gil Muñoz, hijo de Bonifacio Gil García, recogemos los siguientes que expresan el sentimiento de un devoto del Santo cuando es llevado en procesión por las calles del pueblo:

**Sonriente, encorvadillo, en sus andas argentinas⁴²
me arroba el Santo bendito y atrayente me fascina.
Cuando en pausado vaivén marcha el Santo en procesión**

**y un altar y un trono es suyo cada corazón.
Cuando en la caja me encierren de los míos entre llantos
muerto ya, que no me entierren sin despedirme del Santo.**

Esta jota se cantaba en la ceremonia del Milagro de la Rueda que conmemora la resurrección de un obrero, obrada por el Santo el 13 de octubre de 1098, muerto al pasarle un carro pesado cuando hacían la calzada para los peregrinos.

17. Coplas de amores

**A mi novia no hacen falta permanente ni pinturas
porque entre todas resalta por su virtud y hermosura.
Para decir mi morena que soy su amor y su encanto
dice a todas a voz llena que me quiere como al Santo.**

Se encuentran igualmente en la carpeta de documentos riojanos mencionada en el apartado anterior.

Otra copla cantada y danzada en Almudébar (Huesca) reseña la pena del amor ausente:

**Allá arriba, en Santo Domingo de la Calzada, tengo mi amor,
y lo tengo enfermo ¡Jesús qué dolor!
Mucho lo siento de no tenerlo más a la vista, porque lo quiero⁴³.**

18. Copla, Canción del Milagro de la Rueda e Himno al Santo

La rueda plateada que se lleva en procesión el 11 de mayo desde la iglesia de San Francisco a la Catedral y se la eleva en forma de araña pendiente frente a la tumba del Santo para ser venerada todo el mes de mayo hace alusión a la rueda del carro que mató a un peregrino. Domingo, implorando el favor de la Virgen María, lo sanó y pudo seguir caminando⁴⁴. Este portento ocurrió el 13 de octubre de 1098 cuando el Santo contaba 79 años. Sin embargo, la Rueda es una ofrenda al Santo por todas sus obras.

**Venid peregrinos de lejanas tierras
a ver a Domingo colgando la Rueda.**

Canción que canta “a capella” una persona enfrente del paso de la Rueda a su salida de la catedral haciendo mención de las cuatro valiosas obras que el Santo fundador realizó para los peregrinos y con las cuales se formó el núcleo fundacional del pueblo que se convirtiera muy pronto en ciudad medieval.

Y un templo y un hospital

**y una calzada y un puente, y un templo y un hospital:
estas son las cuatro joyas que dio el Santo a esta ciudad.
Y el milagro de la Rueda que vamos a celebrar.
Y una calzada y un puente y un templo y un hospital.**

Como se aprecia, son ocho versos con el encabezamiento del segundo que el cantor convierte en título como advertencia de silencio para que se le escuche. La división siempre se hace en cuatro dísticos que conforman la copla, a juzgar por la melodía y la cadencia en la mediante de tono menor con la palabra “hospital”. Como colofón el cantor proclama “VIVA EL SANTO”, a lo que todos replican a viva voz “VIVA”.

Similar elogio al Santo es el estribillo del himno con que se inicia la procesión el día de su fiesta a la salida de la catedral y que es cantado con gran entusiasmo por todos los asistentes ante su imagen portada en andas. En ella se compendian y proclaman las obras hechas por el Santo en favor de pobres y peregrinos:

**Voces se elevan al cielo por todo el valle del Oja,
voces que cantan a coro la música de tu obra:
un puente y un hospital y una mesa en el Camino,
manos abiertas al pobre, descanso al peregrino.**

Conclusión

Las paremias, en principio transmitidas de forma oral, son de por sí permanentes durante un largo tiempo, unas más y otras no tanto. Sin embargo esta transmisión oral ha sido coadyuvada por la escrita, tanto por personas que las han copiado de manera privada como por los coleccionistas que desde hace siglos las han ido recopilando y publicando. Hacemos también aquí un compendio de los refranes geográficos referidos a Santo Domingo de la Calzada que, además de haber sido transmitidos de padres a hijos, certificamos que algunos de ellos han sido escritos en grandes obras que recogen refranes de toda España. La transmisión se ha hecho pues no solo en casa, de padres a hijos, o de forma didáctica en la escuela, del maestro a los alumnos, de boca en boca, sino también de manera escrita.

Valoramos la relación que estos refranes geográficos y las paremias en general tienen con otros campos del saber a los que únicamente se ha dado importancia como transmisión del saber: la Historia, la Antropología y modos de vida, la Religión, la Orografía e Hidrografía y la Sociología. Así estamos reivindicando estos dichos, nacidos del pueblo y referidos a lugares concretos, como testigos de esa sociedad que les dio vida y lo queremos revalorizar como auténtica fuente del saber popular en cuanto nos permiten ahora indagar en la Historia y modo de existencia y desarrollo de ese pueblo y nos aportan un conocimiento de la forma de ser y pensar de la gente, la idiosincrasia de quien habitó este pueblo en tiempos

pasados, además de enseñarnos concretamente las formas de relacionarse y los problemas y disputas que tuvieron y la forma de vida y alimentación. Estamos de esta forma descubriendo el verdadero sentido de estas paremias que nacieron enmarcadas en un contexto histórico, religioso, social y geográfico específico.

Hemos de dar credibilidad a estos refranes sobre un lugar geográfico determinado que de forma oral y escrita han tratado de transmitirnos saberes del pasado. No hemos de creer literalmente los sucesos sino que hemos de quedarnos con el sentimiento y enseñanza que tratan de transmitirnos. Y si lo hacemos así iremos descubriendo creencias y modos de pensar y vivir de las gentes y época en que fueron formados. Estos dictados tópicos, en su momento entusiasmaron y llenaron de fe a quienes los oían y les alentaron a hacer el Camino de peregrinación y de esa forma sostener a la Iglesia y al Estado. Daban sentido a sus vidas y creaban una forma de transmitir los valores cristianos mediante estos dichos legendarios. Hemos de saber entresacar de las paremias esa enseñanza que nunca se transmitió a crónicas históricas. Historia y tradición oral no son campos estancos ni diferentes sino transmisores de unos mismos saberes. No hay que tratar de delimitar qué pasó a la Historia y qué no, como si lo primero fuera auténtico y lo segundo no. De ambos se puede sacar un saber sobre acontecimientos e idiosincrasia de gentes del pasado. Tampoco se ha de dar credibilidad a ciegas a “Historias” publicadas con unos objetivos concretos de quien lo hizo ni mucho menos a “compendios históricos” que se han elaborado en un tiempo muy posterior a los hechos que se narran, en que el autor, ante la falta de documentación, trata de aportar su impronta personal decorando por un lado y otro para conseguir ensamblar una hagiografía arquetípica que alabar e imitar.

Al fin, la Historia, con mayúscula, puede así, junto con la fuente oral, dar cabida a todos los actores sociales dando a conocer aspectos no conocidos de nuestro pasado. Se hace así más atractiva la Historia y se gana en sensibilización social. Espero que estos saberes populares logren ser un gran aporte a la cultura del pueblo Santo Domingo de la Calzada y de La Rioja y que su interpretación sea conocida por todos. Por otra parte servirá a los marginados hombres de campo como terapia al sentirse así sujeto protagonista oral de sus hechos históricos. La Historia basada en la fuente oral ha de servir para crear lazos de unión con otras disciplinas: Antropología, Sociología, todas ellas Ciencias Sociales que están interrelacionadas en la realidad. Y por último servirá como vínculo de entendimiento entre unos pueblos y otros y entre una generación y las venideras.

Es preciso desentrañar el verdadero mensaje de las paremias, que en ocasiones son reflejo de muchos otros sucesos similares que ocurriesen en el pasado. Como compendio de ese conjunto de sucesos surgen la paremias que, a la vez que los aglutinan en pocas palabras, procuran transmitirnos una gran enseñanza. Son así una síntesis de información de acontecimientos afines experimentados como auténticos por la fe del hombre medieval que así, mediante una corta oración nemotécnica, casi siempre en verso para mejor recordar el concepto al que se refiere, ha querido permanecer y ha logrado se perpetuaran en el tiempo.

El estudio de los refranes tópicos de Santo Domingo de la Calzada nos ha llevado a descubrir algunos refraneros, recopilaciones posteriores, que nos constatan su transmisión no solo oral sino también escrita. Estos refranes, al darnos a conocer peculiaridades de la geografía física y humana de este pueblo, de sus tradiciones y hechos culturales, son testigos de la sociedad rural en la que nacieron y pervivieron durante tanto tiempo, en principio oralmente y después por escrito. Este es su gran valor, ser testimonio no solo de los valores del pasado sino también de acontecimientos que no llegaron a pasar a la Historia que se conserva en escritos pero que nos aportan una gran información de saber. La ciencia de la paremiología extrae de los proverbios el saber acumulado a través de cientos de años de historia. El saber popular queda reflejado en los refranes, pareados que mediante la técnica de la antítesis, elipsis y paralelismo, hacen que se puedan quedar fácilmente en la memoria. La tradición oral, que compendia el saber popular en estas paremias, siempre acierta. No hay refrán que no sea verdadero, hasta los dicitos, sabiéndolos interpretar de forma positiva, que es como se debe hacer.

Dejamos sin transcribir algunos dichos y coplas sobre Santo Domingo de la Calzada que ya comentamos en esta misma revista en 2008 (n.º 118), con motivo del noveno centenario de la muerte de Domingo García, Santo Patrono y Fundador del pueblo. Entre otros, Canción de Santo Domingo de las Islas Canarias, el Santo como lo propio de la ciudad en comparación con otros lugares, Gozos de la Novena del Santo y el Romance del rey Don Pedro.

Estas paremias nos ayudan a descubrir nuestras raíces, a poder agradecer así este patrimonio inmaterial de cultura a nuestros mayores y a poder ser portadores de nuestra idiosincrasia calceatense y riojana a todo el mundo y a posteriores generaciones por muchos años. Que así sea.

“Sednos, Domingo, en la muerte, amoroso protector” (De los “Gozos del Santo”)

Tokio, a 25 de abril de 2019: Apertura del Año Jubilar Calceatense

Notas

- 1 Millán Bravo Lozano, *Guía del peregrino medieval*, Sahagún, 1997, p. 26. Aymeric va repitiendo el pan y el vino como alimento básico a lo largo del Camino. Y donde carecen de ello también lo hace notar en su *Guía*.
- 2 Oscar Javier Mendoza García, “Santo Domingo de la Calçada, pan, vino e carne asada”, *The Journal of Humanities and Sciences* 40, Universidad Takushoku, Tokio, 2018, pp. 68–103.
- 3 Ramón Menéndez Pidal, *Poesía juglaresca y juglares. Orígenes de las literaturas románicas*, Espasa-Calpe, Colección Austral, Madrid, 1962 (del original de 1924). Transcripción de las paremias en pp. 487–493, como *Programa fragmentario de un juglar cazurro*. Para dar ese rimbombante título y apostar tan contradictoria teoría se basa en el trovador provenzal del siglo XII Guiraut Riquier.
- 4 Francisco Rodríguez Marín, *Más de 21.000 refranes castellanos, no contenidos en la copiosa colección del maestro Gonzalo Correas, allególos de la tradición oral y de sus lecturas durante más de medio siglo (1871–1926)*, n. 26340, Atlas, Madrid, 2007, p. 449.

- 5 Luis Martínez Kleiser, *Refranero general ideológico español*, Hernando, Madrid, 1994 (del original de la RAE, 1953).
- 6 Íñigo Gonzalo Correas, *Vocabulario de refranes y frases proverbiales (1627)*, Establecimiento Tipográfico Jaime Ratés, Madrid, 1906, p. 246, columna derecha.
- 7 Mateo Anguiano, *Compendio Historial de la Provincia de La Rioja, de sus santos y milagrosos santuarios*, Antonio González de Reyes, Madrid, 1704, p. 25.
- 8 Oscar Javier Mendoza García, “Hoz y encina de Santo Domingo de la Calzada: primer milagro que da origen al pueblo jacobeo que lleva su nombre”. *The Journal of Humanities and Sciences* 18, Universidad Takushoku, Tokio, 2007, pp. 25–42.
- 9 Gonzalo de Berceo, *Vida de San Millán de la Cogolla* 14. En línea, 22 de febrero de 2019: <http://www.cervantesvirtual.com/obra/vida-de-san-millan-de-la-cogolla-o/>
- 10 P. Mateo de Anguiano, *op. cit.*, p. 674.
- 11 Justo Pérez de Urbel, *Historia del Condado de Castilla*, t. II, CSIC, Madrid, 1945, pp. 554–555. En pp. 544–545 hay una fotografía con “La Piedra del Conde”, monumento conmemorativo de dicha batalla. En la edición de 1970 no aparece.
- 12 Ángel Casimiro de Govantes, *Diccionario Geográfico-Histórico de España*, Sres. Viuda de Jordán e hijos, Madrid, 1846, p. 204.
- 13 Agustín Durán, *Romancero general o Colección de Romances Castellanos anteriores al siglo XVIII*, Rivadeneyra, Madrid, 1854, t. I, n. 697, p. 459.
- 14 Santiago De La Vorágine, *La leyenda dorada*, Alianza Editorial, Madrid, 1982, vol. 1, pp. 401–402.
- 15 Jesús Cantera Montenegro, “El tema del peregrino ahorcado en la iconografía de Santo Domingo de la Calzada”, *Anales de Historia del Arte* 3, Universidad Complutense, Madrid, 1991, p. 27.
- 16 También Miguel de Cervantes usa este argumento en La Gitanilla. Le da el nombre de Juana Carducha, hija de la dueña del mesón, que denuncia a Andrés Caballero ante su negativa de casarse con ella. *Novelas Ejemplares*, 1613.
- 17 Fray Luis de la Vega, *Historia de la Vida y Milagros de Santo Domingo de la Calzada*, Imprenta de Juan Baptista Varesio, Burgos, 1606, pp. 111v y 111r.
- 18 Alfredo Gil del Río, *El Camino Francés a Compostela. Evocaciones y leyendas siguiendo las estrellas*, Comercial Atheneum, S.A., 1990, p. 250. No hay razón para afirmar que Maríneo Sículo pudiera iniciar esta “moda Jacobea”, que afirma nuestro ínclito Alfredo al que tuve el gusto de saludar en 2005 en Nájera, cinco años antes de su fallecimiento. Es más lógico pensar que el escritor del siglo XV (1444–1533) lo hace porque ya existía la costumbre de llevar como emblema “plumas de las aves del milagro”. En el siglo XIV, en 1381, escribía en su cuaderno de notas Geofroi de Buletot: “Yo, también, como otros, tomé varias plumas para colocármelas en mi sombrero”, *Ib.*, p. 254.
- 19 José María Iribarren, *El porqué de los dichos*, Edi. Ariel, Barcelona, 2015 (original de 1954), p. 475.
- 20 Oscar Javier Mendoza García, “Vida de Santo Domingo de la Calzada en teatro: su último milagro. 13 años de historia del teatro popular ‘Los milagros del Santo’ (1993–2005)”. *Journal of the Institute of Cultural Sciences* 56, Universidad Chuo, Tokio, 2006, pp. 205–231.
- 21 De igual modo se consigue la consonantación en Cervera de la Cañada, pueblo de la vecina Zaragoza: Cervera de la Cañada, vino tinto y carne asada. En este caso eliminando el pan y determinando el vino por su color, el que más se produce.
- 22 Íñigo Gonzalo Correas, *op. cit.*, p. 62.
- 23 “Aquí morirá Sancha la Bermeja, mas de Bañares será la dehesa” (2733), *Ib.*, Y “O morirá Sancha la Bermeja o de Bañares quedará la dehesa” Sebastián de Horozco, *El Libro de los Proverbios glosados 1570–1580*, edi. de Jack Weiner, Reichenberger, París, 1994, p. 139. Dice que lo oyó a estudiantes y amigos en Salamanca pero no parece lo interprete bien, pues hay que entender que si Sancha siguiera viva durante el reto, habría de beber hasta ganar. Y por tanto Sancha habría de combatir por parte de Santo Domingo de la Calzada hasta morir. También Gabriel María Vergara Martín,

- Diccionario Geográfico popular de cantares, refranes, adagios y proverbios españoles*, Sucesores de Hernando, Madrid, 1923, p. 83.
- 24 Gabriel María Vergara Martín, *op. cit.*, p. 89.
- 25 La paremia “Bermejo o cordobés, o diente ahelgado, dalo al diablo” nos da pie para pensar en la discriminación que sufrieran esas razas asimiladas con el demonio o procedentes de él. Lo de “cordobés” se ha de referir a la piel morena o atezada, color propio del cordobán, la piel curtida de ternero, color que tendría una connotación de ser alguien de religión musulmana. Diente ahelgado o helgado son los dientes ralos, separados entre sí más de lo normal, o desiguales, que desdican de la honestidad de la persona que así los tiene, tenidos por falsos e informales.
- 26 Oscar Javier Mendoza García, “Dictados tópicos de La Rioja (Geografía popular)”, *The Journal of Humanities and Sciences* 13, Universidad Takushoku, Tokio, 2005, p. 133.
- 27 Juan Cruz Busto, *Glorias riojanas. Compendio Geográfico-Histórico de La Rioja*, Imprenta El Riojano, Logroño, 1903, p. 52.
- 28 Ángel Casimiro de Govantes, *op. cit.*, p. 335.
- 29 Similar paremia se decía en Badarán aludiendo a otros pueblos riojanos vecinos:

**Mira si he corrido tierra que he estado en Camprovín,
en Baños (de Río Tobía), en Bobadilla, en Villaverde y aquí.**

Recogida en 2017 por Helena Ortiz, Javier Asensio García y Antonieta Larrea Uruñuela, en *riojarchivo.com* (archivo del patrimonio inmaterial de La Rioja).

Y una menos parecida se oye de tres pueblos riojanos, Zorraquín (de Santo Domingo de la Calzada), Panzares (en el valle del Iregua) y Turruncún (en Arnedo). Esta vez con menos guasa por la mayor distancia que hay entre ellos:

**Me he criado en Zorraquín, desde allí pasé a Panzares,
ahora vivo en Turruncún, mira si sé *eslegir* lugares.**

- 30 De otros pueblos serranos que en otra época fueron riojanos y hoy de Burgos se oye:

Vaca de Neila y mujer de Huerta, quítamelas de la puerta.

Así critican los riojanos de Canales de la Sierra a sus vecinos. Sin embargo ellos son apodados como fanfarrones, como atestigua el dicho:

**Canaliegos fanfarrones, tiradores de la barra,
que aunque no tengan un duro nunca les falta fanfarria.**

La barra podría referirse a la de barrenar con que jugaban a lanzarla lo más lejos posible.

- 31 Gabriel María Vergara Martín, *op. cit.*, p. 7.
- 32 Oscar Javier Mendoza García, “Tratado de los apodos a los nacidos en pueblos de La Rioja, España”, *The Journal of Humanities and Sciences* 38, Universidad Takushoku, Tokio, 2017, pp. 100–120; también “Apodos a los habitantes de La Rioja, España”, en 35, 2016, pp. 123–153.
- 33 Helena Ortiz Viana y Javier Asensio García recogen la interpretación en Badarán, en *riojarchivo.com* (archivo del patrimonio inmaterial de La Rioja), 2017.
- 34 Similar copla se oye en los pueblos serranos vecinos entre sí. Por ser pueblos más pequeños habría que pensar que es una versión con claras diferencias de la que hemos expuesto:

**No busques yegua en Mansilla, ni novia en Villavelayo,
ni cerdos compres en Neila ni en Canales compres paño.**

**La yegua te saldrá falsa, el paño te saldrá malo,
la novia vendrá a capricho y raquítrico el marrano.**

- Constatamos que en Canales de la Sierra existieron en 1852 hasta diez fábricas de paños siendo el mayor pueblo productor de esta parte serrana de la Demanda (ver en Joaquín Giró, “La contribución industrial de 1852 en La Rioja”, *Brocar* 21, 1998, p. 362). Neila es hoy día de Burgos. Mansilla de la Sierra y Villavelayo han recuperado las ferias de ganado de las 7 Villas.
- Parecido tópico difamatorio se menciona de pueblos de La Alcarria: Fermín Caballero, *Nomenclatura geográfica de España*, Extramuros, Sevilla, 2011 (original de Imprenta de Don Eusebio Aguado, Madrid, 1834), p. 196 (dos primeros versos) y p. 197 (versos de resolución). Pio Baroja también lo recoge: ver José Esteban, *Guadalajara y Baroja*, Librería Rayuela, Sigüenza, 1992.
- 35 Juan José Martín García, “De los vellones de lana a la fabricación de tejidos: Ezcaray, Valgañón y Pradoluengo en el siglo XVIII”, *Fayuela. Revista de Estudios Calceatenses* 3-4, Asociación Cultural “Ayuela” y Ayuntamiento de Santo Domingo de la Calzada, 2007-2008, p. 109.
- 36 Francisco Javier García Turza, “La política comercial de la villa de Logroño y su entorno en la Baja Edad Media”: *XVI Semana de Estudios Medievales*, Nájera y Tricio del 1 al 5 de agosto de 2005, *IER*, Logroño, 2006, pp. 319-344.
- 37 Rufino Gómez Villar, “La comarca Oja-Tirón. Una articulación histórica difícil”, *Fayuela. Revista de Estudios Calceatenses* 3-4, *op. cit.*, p. 133.
- 38 E. Paul y Almarza, periódico *La Rioja*, 19 de septiembre de 1931.
- 39 No teniendo soporte escrito de la copla hacemos la transcripción de la que canta el señor Carlos Gil Muñoz en el Centro Riojano de Madrid el 6 de mayo de 2010 con motivo de la presentación del libro “*Pueblos riojanos en romances, coplas y dichos recopilados por Bonifacio Gil García*”. En soporte sonoro se puede escuchar también interpretada por Los Xey en *Las chicas de Logroño (Estampa riojana)*.
- 40 Joaquín de Entrambasaguas, *Santo Domingo de la Calzada. El Ingeniero del cielo*, Biblioteca Nueva, Madrid, 1940.
- 41 Oscar Javier Mendoza García, “Folklore en La Rioja II. Presentación y transcripción de BG 913”, *The Journal of Humanities and Sciences* 16, Universidad Takushoku, 2006, p. 65.
- 42 Por el pedestal plateado del Santo que incluye el gallo y la gallina. Lo de encorvadillo es por ser siempre representado el Santo como un anciano venerable corcovado con su bastón de guía y maestro con autoridad. De ahí que se le evoque cariñosamente como “el Santo abuelito”. Al descubrir los restos del Santo este año 2019, después de 60 años, han determinado los peritos que tendría una altura de 1,61 metros y que en sus últimos años cojearía con la pierna derecha debido al desgaste de la rótula.
- 43 Ricardo del Arco y Garay, *Notas de folklore Altoaragonés*, CSIC, Instituto Antonio de Nebrija, Madrid, 1943, p. 247.
- 44 Ignacio Alonso Martínez, *Santo Domingo de la Calzada. Recuerdos Históricos*, 2ª ed., Imprenta de Miguel Pasamar, Haro, 1889, p. 63; hace una bonita descripción de la ceremonia en pp. 94-95.

(原稿受付 2019年6月25日)

大正・昭和前期の拓殖大学における 心理学教育に関する史的研究

小澤 貴 史

Historical Research on Psychology Education at Takushoku University in Taisho and early Showa period

Takafumi OZAWA

要 旨

1900（明治33）年、台湾協会学校として誕生した拓殖大学は、数度にわたる校名変更を重ね現在に至っている。なかでも、本学史的資料において心理学教育に関する科目名称が確認できるのは、1922（大正11）年に遡る。この時期本学は、大学令による東洋協会大学の設置が認可された年であり、建学後22年目にあたる。以来、心理学部を有さない大学ではあるが、脈々とその教授活動が進められてきたことが窺い知れるが、ここに焦点を当てた研究及び資料は存在しない。

本稿の目的は、本学における心理学教育について、上述の1922（大正11）年から1949（昭和24）年の新制紅陵大学移行までを対象期間として、心理学における世界的潮流と本邦における心理学の発展過程を明らかにすると共に、本学の建学の精神及び独自の歴史の流れの中においてその教育を担った教員を明らかにし、業績や研究内容を探究し、結果として一つの学統として本学自校史に確立することを意図した史的研究である。

キーワード：心理学教育，東洋民族心理研究，論理及心理，建学の精神

I. はじめに

1. 目 的

拓殖大学（以下、「本学」とする）は、1900（明治33）年に台湾協会学校として創設された。その歴史を振り返るに、心理学教育についての記録は限られている。本学が建学以来、心理学を専門とする学部・学科がない大学として現在に至っていることが一因と理解するが、本学年史上に残された断片的な記録を、科目設置の経緯や当時の心理学界との関係に基づき縦断的に捉える。さらには、その際に抽出した担当教員の研究業績

等から本学における心理学教育の内容を類推乃至解明し、一学統として本学自校史上に位置付けることを本稿の目的とする。

2. 心理学の成立

心理学の成立についてエビングハウス (Hermann Ebbinghaus; 1850-1909) は、『心理学 (Abriss der Psychologie)』(1908) の冒頭に「心理学の過去は長いが歴史は短い」と記しているが、現在においてはヴント (Wilhelm Max Wundt; 1832-1920) が、ドイツのライプチヒ大学に実験室を開設した 1879 (明治 12) 年とする学説が世界的に支持されており、これによれば「心理学」の歴史は 140 年にすぎないことになる。

わが国においては、元良勇次郎 (1858-1912) を最初の心理学者とする学説が主流である。元良は 1884 (明治 17) 年に渡米。ジョンズ・ホプキンス大学でホール (G. S. Hall; 1844-1924) に師事し、博士号 (Ph.D) を授与され、1888 (明治 21) 年 7 月に帰国。同年 9 月より帝国大学 (現在の東京大学) にて「精神物理学」担当講師、1890 (明治 23) 年 10 月帝国大学教授就任。大泉 (1998, p.10) は、「彼の帝国大学文科大学教授就任は今日から見れば、わが国における実験心理学の移植の始まりであると同時に、職業としての心理学者の誕生だったと言える」とした。1893 (明治 26) 年「心理学・倫理学・論理学第一講座」を担当し、1903 (明治 36) 年に精神物理学実験室を開設。心理学の学範成立にも努めたが、1912 (大正元) 年に 51 歳にして死去。サトウ (2011, p.149) は、「日本の心理学はその初期において、元良という良き人物を得たと総括できるであろう」と述べているが、わが国の心理学界に多大な影響を及ぼした研究者として、また本学の心理学教育を究明するにあたって、重要な人物であると考えられる。

3. 本学の歴史

本学は、創立以来、教育令及び諸事情等により、数度の校名変更 (表 1) を経て現在に至る。

表 1 校名について

1900 (明治 33) 年	台湾協会学校
1904 (明治 37) 年	台湾協会専門学校
1907 (明治 40) 年	東洋協会専門学校
1915 (大正 4) 年	東洋協会植民専門学校
1918 (大正 7) 年	拓殖大学
1922 (大正 11) 年	東洋協会大学
1926 (大正 15) 年	拓殖大学
1945 (昭和 20) 年	紅陵大学
1949 (昭和 24) 年	紅陵大学 (新制)
1952 (昭和 27) 年 (現在)	拓殖大学

本学年史より筆者が抜粋

本学『百年史 明治編』p. 60, によれば, 本学の創設にあたり「明治期私学のかかる状況の中で台湾協会学校は, 官民有志で組織された協会の運営であったという点で, また海外領土の経営に資する人材の育成を教育の目的とした点においても, 特異な存在であった」とし, 「学校設置の目的を台湾に赴任する官吏の養成におくことにした」と記されている。後に, 本学の建学の精神を「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為な人材の育成」とした。

II. 本学における心理学教育

1. 「心理」の発出と対象期間

『百年史 資料編一』「第2章学則」pp. 132-135, によれば, 1922(大正11)年8月14日付「東洋協会大学認定願」^①「四学則 第八条 学部ノ学科科目ハ左ノ如シ」とあり, 本科選択科目「東洋民族心理研究」(二学年毎週時間数二時間), 大学予科学科過程「論理及心理」(二学年毎週時間数二時間)が確認できた。

このことから, 本学における心理学教育の発出を1922(大正11)年とし, 1949(昭和24)年の新制紅陵大学移行までを, 本稿の対象期間(表1)とする。

2. 科目名称と背景

「東洋民族心理研究」については, 本科選択科目として設けられた科目であり, 本学の建学の精神に基づく, 本学独自の科目である。

「論理及心理」については, 文部省「高等学校大学予科学科規定改正」(1900(明治33)年8月4日)にある。また, 同省「高等学校規程」(1919(大正8)年3月29日)には, 高等科文科の学科目として「心理及論理」があり, 教授する内容が同規程第十一条^②に示されている。

この背景には, 心理か論理の何れかを専門とする教員を配置すれば, この科目を設置できるといったことがある。規程当時は, 東京帝国大学にも心理学科はなく, 卒業時には文学士として哲学科, 倫理学科, 文学科等の学位が授与されていた。後に, 哲学科に心理学専修, さらに心理学科が設置されようになっていく。この過程において, 同科目名称も, 心理と論理が切り離され, 現在のような明確な学問体系が形成されていくことになる。

3. 担当教員の解明

本学『年史』に基づき上述2科目を中心として, 心理学教育を担当した教員を抽出すると以下の通りとなる。

『百年史 資料編一』「第2章学則」pp.140-141,「六 教員ノ氏名資格分担学科学業経歴専任兼任の区分(抜粋) 論理及心理 兼任 東京帝国大学卒業 文学士 大室貞一郎(抜粋) 東洋民族心理研究 専任 東京帝国大学卒業 文学士 後藤朝太郎」と示されている(『八十年史』pp.249-257,では「東洋協会大学発足時の担当教員及び科目配当」との記述がある)。

次に記録として確認できるのは、『百年史 大正編』pp.122-127,「後藤学長は、教学面でも充実を図った。植民地政策担当の新渡戸稲造が国際連盟事務次長に就任すると、大正9(1920)年に大川周明を招いて植民政策と東洋事情の講義を任せた。大正11年には高柳賢三が英米法を担当、大正13年からは井上孚磨が憲法、安岡正篤が東洋民族心理研究、満川亀太郎が東洋事情を担当した」。加えて安岡正篤について同書pp.169-171,「本学教授に就任したのは、大正15(1926)年4月。(中略)前任の後藤朝太郎から受け継いで東洋民族心理研究を担当。昭和9(1934)年まで奉職」とある。

更に、『八十年史』pp.283-285,「第二章永田学長と第二次拓殖大学の飛躍」として、「学部予科教員(抜粋) 論理及心理 文学士 伊藤智源,(抜粋) 東洋民族心理研究 法学士 安岡正篤,(抜粋) 専門部教員 論理, 心理, 哲学 文学士 河野正通」の記録がある。1929(昭和4)年5月永田秀次郎理事学長に就任当時と解することができる。同書p.776,1934(昭和9)年,「専門部の拓殖科,法律科,商科の各科を廃止,拓殖大学専門部とし昼間授業に改む」ことが記されているが、『百年史 部局史編』pp.27-29,この当時の専門部学科課程における科目名・担当教員が「論理心理 中村克己」と確認できる。

先に「東洋民族心理研究」(安岡在職の昭和9年まで継続されていたと推測できるが,詳細不明),そして「論理及心理」乃至「論理心理」科目名称については,その後1943(昭和18)年まで確認できない。再度,科目名を確認できるのは,同書pp.42-43,「拓殖大学一覧(昭和18年度版)教科目とその担当者(抜粋) 予科 心理・論理及心理 伊藤智源」の記録からである。

1945(昭和20)年,戦争終結・授業再開,校名を「紅陵大学」と改名するが,続けて『六十年史』p.323,「昭和二十一年末現在の教授陣には,左の如き人々がいた。(抜粋) 講師 波多野完治」を確認できるが,科目名称の記載はない。

『百年史 昭和後編・平成編』p.43,によれば「旧制紅陵大学時代の教員陣容を,昭和23年7月31日付新制大学設置認可申請書の添付資料「教員調査」から掲載する。(抜粋) 齋藤茂三郎 講師 英語 論理心理」が記録されており,さらに同書pp.69-78,「新制紅陵大学発足時の教員及びその担当科目は,昭和23年7月5日設置認可申請書の添付資料「職員組織」によれば,次のとおりであった。(抜粋) 一般教養 小笠原慈映 講師 兼任 心理学 東京帝国大学文学部心理学科卒業,同大学院満期退学 文学士」

を確認することができ、これにより 1949（昭和 24）年，新制紅陵大学への移行当時の担当教員が判明した（図 1）。

- 東洋民族心理研究：後藤（T11）→安岡（T13）→S4 →S9/不詳
 - 論理及心理：大室（T11）→伊藤*（S4）→中村（S9）→〈不詳〉
 - ※専門部）論理，心理，哲学 →河野（S4）→〈不詳〉
 - ○心理・論理及心理：伊藤*（S18）→（科目不詳）波多野（S21）
 - ○論理心理：齋藤（不詳）
 - ○心理学：小笠原（S24）
- 東洋協会大学（T11→T15）／拓殖大学（T15→S20）／紅陵大学（S20→S24 新制→S27）

※：同一人物。本学年史をもとに筆者が作成

図 1 本学心理学関係科目の担当教員及び開講年度

4. 東京帝国大学卒業生との関係

本学心理学教育を担った教員の全てが，東京帝国大学卒業生（表 2）であり，我が国の心理学教育の源流と共にするものである。

前述の通り 1890（明治 23）年に元良は，東京帝国大学教授となり，1893（明治 26）年に松本亦太郎は同哲学科を卒業。1912（大正元）年元良死去後，これを引き継ぎ指導にあたった。また，1905（明治 38）年には哲学科（心理学専修）初の卒業生の一人に桑田芳蔵がいる。両者はヴントと元良に師事し，松本は「実験心理学」，桑田は「民族心理学」に基づき日本の心理学界を先導していくことになる。後に松本は東京高等師範大学教授となるが，本学教員との関係を見出すとすれば，東京教育大学発足時（1949）の実験心理学講座第 1 講座に小笠原，第 2 講座には中村が配置されたとの記録³⁾がある。

他方，桑田の研究⁴⁾は，後藤，安岡，大室，伊藤，河野に少なからず影響を与えていると考える。そして，桑田に 2 年遅れて卒業したのが齋藤であり，「優生学」を専門

表 2 本学心理学教育担当教員の東京帝国大学卒業年度一覧

明治 40 年 7 月	後藤朝太郎（広島）	文学士	文学科（言語学専修）	318 頁
	齋藤茂三郎（神奈川）	文学士	哲学科（心理学専修）	270 頁
大正 11 年 3 月	安岡 正篤（東京）	法学士	政治学科	109 頁
	大室貞一郎（千葉）	文学士	哲学科	264 頁
大正 14 年 3 月	伊藤 智源（愛知）	文学士	倫理学科	274 頁
	中村 克己（新潟）	文学士	哲学科	264 頁
大正 15 年 3 月	河野 正通（徳島）	文学士	哲学科	265 頁
昭和 3 年 3 月	波多野完治（東京）	文学士	心理学科	272 頁
昭和 8 年 3 月	小笠原慈映（岐阜）	文学士	心理学科	272 頁

『東京帝国大学卒業生氏名録』より関係教員を抽出。筆者が作成

とした。また、齋藤から時を隔てて、波多野、小笠原は、心理学科の卒業生であり、波多野に関しては、「児童心理学」に始まり「教育心理学」に関する著書、論文を多数執筆し、教育活動など多方面で活躍した。また、元良が開設した東京帝国大学の心理学実験室を見るに、歴代教官としての着任順でとらえると初代教授元良の在任期間は1890-1912、松本1913-1926、桑田1917-1943、そして小笠原は1967-1970（教養学部教授併任）に在任していた記録^⑤がある。

このようなことから、本学における心理学教育、それを担った教員の質の高さの一端が推測できると考える。

5. 担当科目に対する視点及び解説

期間中に心理学教育を担った教員の研究内容を概観するために、著書等に基づく主張や論点等を「視点」として引用し、これをもとに科目との関係性や教授内容を類推した事項を「解説」（暫定的な筆者のノート）として示す。

【東洋民族心理研究】

後藤朝太郎（1881-1945）『漢字音の系統』（1902）、『支那風俗の話』（1927）等、著書
多数 本学初代図書館長（1922-1924）

視点：『支那の社會相』（1926、雄山閣）「八十一 日支國際間の重要心理」より

一 支那人心理の理解 日本の社會に見る輿論は日本の物尺に終始し、それ以上の輿論は起らぬ。日本人の普通考へて居ることは日本の島國を本として多く割り出してゐる。（略）平素いかに支那人を侮蔑して見たところで、到底島國の日本人のあたまの物尺では豫測出來ぬことを平氣で突發させたり、又實に怪しからぬと思ふことを主張して來たり、日本をいぢめ始める。日本は國が小さく國內的によく統一をしてゐるが爲めに、支那をヤンヤンと日本式に物尺で責めて見る。排日のときでもさうである。ところが支那政府は心得たものである。どうもそれは愚民どものやることであるから精々注意ませうけれども、と云つたぐらゐの所で、先づ覺がつく。（略）

二 反省すべき我國民性の短所 國民に自尊心のあるのはよい。又大和魂も結構である。勿論愛國心もよろしい。よい方から之を見れば實に萬國に比べ者のないやうにも云える。（略）然し物はその内部よりのみ見てゐる丈ではいけない。外部より見る方が却つて真相を得ることがある。我が人文の發展を期し、大なる文化的生活に入るに少なからざる妨をなせる我國民性の事を考ふる時の如きは、大いにその國民性を外部より考察するの必要があるのである。（略）

解説：言語学「支那語」を専門とし，異文化理解に対する多角的視点を示した。
現代における文化相対主義に基づく文化人類学に通底する，本学の建学の精神に関わる国際人材の育成に資する民族心理学的教授内容であったと考える。

安岡 正篤（1898-1983）『復興亜細亜の思想的根拠』（1922），『王陽明研究』（1922）
等，著書多数

視点：『所謂東洋の人物とは何ぞや』（1924，『拓殖文化』五号）

人物といひ，思想といひ，東洋的といふと今以て何だか斯う世人に独断的な非論理的頭脳と疎放な荒縄の情緒とを思はしめる。然しながら本当に東洋の理想精神に参する者にとって，この事は非常に不快な感を起すものである。今や凡ての人類が人として同時に我の自覚を發揮しようといふ真の道徳的潮流に棹す時，東洋人自らやはり前述の様な不快な本質的誤解や又世俗的事実を一掃しなければなるまい。人物にしても，真に東洋的とは決して人品の洗練 refinement を欠く野人的意味ではなく，飽迄も靈明なる自己の良心に率りて行為する人，自己の良心を欺瞞して苟合妥協の卑怯なる行動を為すに堪へぬ人を意味する。これは実に東洋精神の真骨頭であつて，一切の東洋哲学は渾てかかる人格の実現完成を欲せざるもの無く，且つ世界は斯の学与斯の人とを熱烈に渴求して居るにも拘らず，不幸にして我国現今の社会は斯の学斯の人と共に底を払つて空しき有様である。（略）

物質文明が殆ど其の頂点に達した現代社会がやはりそれと反比例的に人格生活を無視してゐる爲め，一般民衆が精神的に宛も曠野の黄昏の様な不安と倦怠とに籠められて，堪らなく安住の家路を求めて彷徨してゐることは何人も切感してゐることであらう。（略）人間生活の一番深い一番本質的な努力は飽迄も箇の人生の意味を解釈するに在る。人生の意味を解釈することはつまり我が分内に宇宙を創造し体現することである。もつと剴切に言へば宇宙を創造し体現する直下に自己がある。人生の意味を解釈するとは決して単なる観念を考へることで無い。箇の全人格全生命を籠めての活動でなければならぬ。（略）

解説：東洋思想を精力的に実践哲学的に説き，東洋思想学習を組織化（2003，佐野）。

陽明学者としても知られるが，明治期以前の学問としての「心学」が心理学との類似度が高い（1997，佐藤）ことから，本学の建学の精神に関わる国際人材の育成に資する民族心理学的教授内容であったと考える。

【論理及心理, その他】

大室貞一郎 (1898-1977) 『大學及大學生 その三代思想史』(1947), 『知性』(1949)
等

視点: 『青春の足跡 — 学制九十年史 —』(1955, 河出新書) 「五 明治の青春」
より

(略) 戦勝は二億數千萬圓の償金と臺灣とを我國に持つて來た。國際的地位の著しく高まると共に, 商品の販路は廣まり, 企業の規模は大となつた。中心産業は農業より商工業へと變移した。會社工場は簇生し, 農民は鋤を棄てて都會に集まり, 賃銀労働者の數は急激に増加したが, 同時に勞賃, 失業等の問題も起り, 勞働爭議が頻發して, 新しい社會不安が生れて來た。それと共に, 個人主義的な, 物質主義的な, 又享樂的な風潮が現われ, 從來そのままの道徳や習慣は輕んぜられて來た。それに, 新しい科學思想も舊い道徳宗教に味方しなかつた。然し問題に對して目を閉づることは出來ない。この新しき事態に對して, 如何に考へ, 如何に生くべきか, この社會, 人間, 自我とは如何なるものであるか。時代はかかる問題が單に知性を満足せしむる哲學理論でなしに, 同時に感情的要求に應ずる實踐的な答を持つことを望んだ。
(略)

解説: 担当科目名「論理及心理」「論理及哲学」

専門はドイツ哲学であり, カントや新カント派の思想に関する研究や翻訳が多い(1993, 山下)。哲学者としての論理学, 社会哲学的内容を教授に活かしていたと考える。

伊藤 智源 (不詳) 『教育と宗教』(1931), 『日本仏教 — 法然上人と日本精神』
(1937) 等

視点: 『日本精神研究方法論』(1935, 日本文化研究会編「日本精神研究第十輯」
東洋書院) 「日本精神研究の方法論」より

(一) 歴史的研究と論理的研究 (二) 實證的研究と文献的研究 (三) 形式的研究と内容的研究 (四) 固有思想的研究と外來思想的研究 (五) 知的研究と信仰的研究

上來日本精神研究に就いて種々の立場から色々と考へて見たのである。勿論お互いに交錯するところもあるが一應研究の方向を擧げたのである。元來日本精神として一つのものであるのを斯様に種々の立場から考察したが, これは結局一つのもを各方面から考へたものであつた。然して現在我々が此の様に種々の方面から見て行く時にのみ日本精神の姿が明となると思ふ。然し

一個人では此の中の一つを研究するのみにても一生涯を要する程のものであるから、各々分業によつて研究すべきものであらう。

(略) 元來知と信との關係については信には知を以て解し得ない部分が存するのである。「不合理なるが故に我信ず」と放言した西洋中世の神學者すらある。凡て知的研究の基礎に又其の歸着點に信を置かねばならぬ、知も信によつてその力を得來たるもので此の意味に於て知的研究は價値の乏しいものとなる。人間の生活が如何にも不可解の要素を含むことは之を否定することが出來ない様に、又如何にしても人間生活から信仰の大問題を除くことが出來ないのである。

解説：担当科目「論理及心理」, 「心理・論理及心理」, その他「宗教科」関係科目

浄土宗, 法然を通した倫理学を専門とし, 日本精神の歴史的・論理的研究に基づく倫理学を教授に活かしていたと考える。なお, 1929 (昭和4) 年当時, 一時専門部に「宗教科」が開設されたとする記録があり (2000, 浅沼), 浄土宗に基づく宗教学も含めて担当していた可能性がある。

河野 正通 (1903-不詳) 『歴史哲學概論』 (ヘーゲル著, 訳, 1929), 『大論理學』 (同, 訳, 1931) 等

視点: 『歴史哲學概論』 (ヘーゲル著, ラッソン編纂, 河野訳, 1929, 白揚社) 「譯者序」より

ヘーゲルは (略) ベルリン大學で歴史哲學を講じてゐるが, 遂に生前に上梓する機會を獲ないで長逝した。従つて, ラッソンが本書の編纂に用ひた材料は, ヘーゲルの講義の草稿の遺稿と, 聽講者の筆記とである。(略) 今日凡てのものを歴史的に觀る時代, 歴史的に觀ざるを得ない時代である。人生の問題, 社會の問題, 等々の凡ての問題は, 詮じ詰めれば, 歴史の問題である。社會の諸形像, 人生の諸領域, 宗教, 藝術, 科學, 道德, 政治, 法律, 經濟, 等々々は, その具體的な真相に於ては, 悉く歴史的形像であつて, 歴史的のみ眞實に認識せられる。此等の諸形像の現在はそれ自身では不完全な存在であつて, その現在の學的認識はその過去の認識に依る補足を絶対に必要となる。(略) 斯かる歴史的必然性を有する「理想」のみが, 現實的, 必然的に, 全社會を揺り動かし, 全社會を推し進めて行く, 眞實の理想である。

解説: 担当科目「論理, 心理, 哲学」

ヘーゲルに関する翻訳書多数。哲學者として論理学, 歴史哲學的内容を教授

に活かしていたと考える。

中村 克己 (1901-1952) 『思考過程：心理學的知見』(1948), 『心理學の論理』(1948)
等

視点：『價值と思考 — 心理學的研究 —』(1939, 巖松堂)

價值の理論 I. 緒論 II. 先行の心理學的價值理論 III. ヴィーン學團
の價值理論 IV. 心理學的價值理論

思考の諸問題 I. 意義の可塑性 II. 知覺と思考との關係 III. 思考され
るものの恆常 IV. 自然法則ことに因果法則 V. ヴィーン
學團の論理學的函數概念について

解説：担当科目「論理心理」

哲学者, 心理学者。論理学の諸問題から次第に心理学へ関心を深め, 思考活動への考察を中心に実験的研究を試みるなど, ついに心理学界に特異な一地步を占めることになった(1952, 佐久間)。1945(昭和20)年から東京文理科大学の講師として科学方法論を論じていたが, 1949(昭和24)年からは教授となり, 新制大学に移行する際には比較心理学の講座を担当する予定であった(1952, 小保方)。論理学とゲシュタルト心理学の両側面からの知見を教授に活かしていたと考える

波多野完治 (1905-1990) 『教育心理學』(ビネー著, 訳, 1930), 『國語文章論』(1933)
等, 著書・訳書多数

視点：『兒童心理学』(1931, 同文館)

第一篇兒童の論理・兒童の自己中心的傾向 第一章自己中心性 第二章意識
化の法則 第三章關係判断 第四章濫置 総合能力の欽如 第五章混淆主義
第六章矛盾律 第七章形式的推理

第二篇兒童の世界觀 第一章兒童の實念論 第二章兒童の汎心論(アニミツ
ム) 第三章人工論

第三篇兒童の物理學 第一章運動 第二章法則と理論 結語

解説：担当科目不詳

東京帝国大学心理学科での卒論は「覚醒時における言語暗示の研究」。児童心理学, 文章心理学, 視聴覚教育を専門とした(2003, 大泉)。上述視点の内容は, ピアジェの認知発達理論に基づくものであり, 現代の教育心理学に通底する教授内容であったと考える。

齋藤茂三郎（1881-不詳）『優生學；人類の遺傳と社會の進化』（1916），『遺傳と人性』（1926）等

視点：『現代心理學Ⅴ 民族の心理學 民族優生』（1943，河出書房）

一 諸言 二 人類の性質 (1)獲得的性質と遺傳的性質 (2)獲得的性質の遺傳 (3)民族優生と文化 (4)社會改善の效果 (5)民族優生と自然淘汰 (6)意識的淘汰 (7)遺傳的性質 三 優秀性質維持の問題 (1)優秀者聚落 (2)集團淘汰 (3)大衆の民族的素質 (4)民族診断 (5)民族優生と人口問題 四 民族素質の類化 (1)人類素質の類化 (2)差別出生率 (3)社會適應性及び小家族の社會的利益 (4)社會適應性と寡産性との結合 (5)差別増加率 五 民族優生の方法 (1)劣等型増殖阻止の方法 (2)野心と先見 (3)心理的環境の變化 (結論)

解説：担当科目「英語」「論理心理」

1943（昭和18）年東京高等工芸学校講師以後の経歴不詳（2003，大泉）。本学には，1948（昭和23）年当時在職。東京帝国大学文科大学哲学科心理学専修・卒論は「注意の研究」である。専門は優生学であったが，他の国々が，劣廢的政策を次々と実行していったのに比べれば，日本の心理学者はこうしたことに手を貸すことは少なかった（2002，サトウ）。戦後動乱のなかでの教授は難儀であったのではないかと推測する。

小笠原慈映（1909-1995）『入門心理実験法』（1954），『現代青年心理学講座1.』（1973）等

視点：『現代心理學の動向 知覺の基礎』（共著，1950，學生書房新社）

第一章 出發點となる考え方 一 二つの立場 二 心理學の特殊性
第二章 古典的知覺學 一 知覺問題のおこり 二 感官生理學 三 精神物理學 四 構成心理學 第三章 行動主義の理論 第四章 實驗現象學 第五章 科學としての立場 第六章 ゲシュタルト理論 一 その立場 二 この理論の性格 三 取扱われた問題 四 この理論の長短 第七章 今日の知覺學 一 立場の問題 二 力學の建設 三 知覺學の進路

解説：担当科目「心理学」

知覺心理学，視覚研究を専門とした。心理学科卒論は「大きさの恒常」である。1954（昭和29）年，文学博士（「知覺における場理論の實驗的研究」東京大学）（2003，大泉）。

新制大学移行に伴い，教職過程の開設，教育心理学へ転じていく過渡期的時

期において、基礎心理学に通底する教授内容であったと考える。

6. 評 価

「東洋民族心理研究」は、言語学、政治学、哲学そして国際主義、現地主義という多角的視点から民族をとらえ、明治期に見られた心学とも言える人間心理を探究・教授していたと考えられ、その内容は総じて民族心理学に通底すると推測する。また、本学の建学の精神の具現化に向け、世界を意識しつつも東洋民族に対する心理的理解という観点、さらには異文化理解、異文化コミュニケーションの観点からも、この講座科目の開設は意義あるものであったと考える。

「論理及心理」については、大室、伊藤、河野については哲学、倫理学を基本として、科目の主旨とする精神作用、思考の原則・方法・概要に主眼を置いた教授であったと推測する。また、中村、波多野、齋藤、小笠原については自身の近代心理学研究の中から基礎心理学に基づく「思考」「児童」「教育」「優生」「知覚」といった、それぞれの専門とする研究課題に関する知見を教授に活かしていたと考えるが、戦前・戦後の時代背景、情勢から授業開講自体思うようにはいかなかったことも推測される。

同科目が、専門部乃至予科の二学年又は三学年に週時間数二時間の受講を必修としていたことや担当教員の適格さから、文部省の定める規程（「心理及論理」の教授する内容²⁾）の条件は十分に満たしていたと思慮する。

以上の2科目から、当時の本学心理学教育は、非心理学系大学としては当然ながら心理学実験室を有さないことやカリキュラム上の制限から、より高度な専門性や広範な学術探究にまで至らなかったという側面では、脆弱なものであったと評価せざるを得ない。

Ⅲ. おわりに

歴史学者であるカー（Edward Hallett Carr; 1892-1982）は『歴史とは何か』（1962）で、「歴史とは現在と過去との絶え間ない対話である」と述べているが、本稿において、本学の新制紅陵大学移行までの過去の心理学教育及び担当教員の学問に対する視点の一部分を解明し、現在まで科目名と教員名のみによる断片的な記録であった史実を、心理学教育という一学統として結び付け、自校史の一部として書き残すことができたことは、これからの教育に活かすことができると考える。しかしながら、着任時期は概ね把握できたが在任期間及び離任時期の明確化には至らなかったこと、個別の研究業績や内容を詳細に論述出来なかったこと、具体的な講義内容や使用していた教科書については究明出来なかった。今後の研究で検証されるべき点と考える。

《注》

- (1) 『拓殖大学百年史 資料編一』「四十三 一年志願・徴兵猶予認定の件」(pp. 132-143)
「東洋協會大學認定願
今般東洋協會大學設立致候ニ就テハ徴兵令第十三条ニ関スル認定ヲ仰度規ノ事項相具シ
此段奉願候也 大正十一年八月十四日 東洋協會学校設立者 男爵後藤新平
文部大臣鎌田榮吉殿 』
第六十一条 六 教員ノ氏名資格分担学科学業経歴専任兼任の區別 (いろは順) (引用)
- (2) 第十一条
心理及論理ハ心意ニ関スル知識ヲ得シメ思考ヲ鍛錬セシムルヲ以て要旨トス
心理及論理ハ各種ノ精神作用, 思考ノ原則及其ノ方法ノ概要ヲ授クヘシ
- (3) 筑波大学人間系心理学域の歴史
ホームページ (<http://www.human.tsukuba.ac.jp/psyche/institute/p06.html>) アクセス日 2019. 2. 22
筑波大学心理学系は、東京教育大学、東京文科大学、東京高等師範学校の心理学教室に遡ることができます。東京高等師範学校当時は、松本亦太郎先生、松本孝次郎先生、大瀬甚太郎先生が教授として活躍されました。東京文科大学開設当初は、田中寛一教授、梶崎浅太郎教授、武政太郎助教授、依田新助手が学生の指導をおこなっております。東京教育大学発足当時の心理学教室はさらに充実して6講座でした。実験心理学3講座には、第1講座に小保内虎夫教授・小笠原慈映助教授、第2講座に中村克己教授・上武正二助教授、第3講座に依田新教授が配置され、教育心理学3講座には、第4講座に中野佐三教授・小宮山栄一助教授、第5講座に後藤岩男教授・中島貞夫助教授、第6講座には桂広介教授がそれぞれ配置されていました。(引用)
- (4) 桑田芳蔵 1918.『ヴントの民族心理学』文明書院
序論 第一 ヴントの心理學の根本觀念
ヴントの民族心理學を叙述するに當つて、其の準備として豫め述べて置くことは、彼の心理學全般及び個人心理學に就いての見解である。それ故に次には序論の程度に於いて其の大體を略述して置くのである。(略)
心理學の二大部門としての實驗及び民族心理 此の方法論と關係して心理學中の諸部門の品等が定められる。ヴントは動物、兒童、民族心理學は凡て精神の發達を取り扱う部門となし、精神の現象を研究する實驗心理學(略)と相對立せしめ、或は實驗心理學と兒童心理學とを合して廣義の個人心理學と名付け、一般的或は比較心理學として動物、民族心理學の兩部門が此に對する。(略) 彼によれば科學的心理學は二個の主要部門に分かれる。即ち一は實驗心理學(狹義の)一は民族心理學である。(略) (引用)
- (5) 東京大学大学院人文社会系研究科 東京大学文学部 心理学研究室 「研究室の歴史」
ホームページ (<http://www.lu-tokyo.ac.jp/psy/rekishi.html>) アクセス日 2019. 2. 22
東京大学・人文社会系心理学研究室史のページは、立命館大学文学部心理学教授の佐藤達哉さんが、1997年度・文部省内地研究員として当研究室に滞在した際に作成しました。現在公開している内容はその抜粋です。(引用)

参考文献・引用文献

- 浅沼薫奈著 2000. 「拓殖大学戦前50年間における学部・学科、学科目、在学生徒数の変遷〔調査報告第1報〕」『拓殖大学百年史研究 5号』拓殖大学創立百年史編纂室
- 淡路・古賀・藤村・松本・上野・伊藤・倉田著 1934. 『現代心理學第八卷 産業心理學 I』河

- 出書房.
- 伊藤智原著 1935.「日本精神研究の方法論」『日本文化研究会編 日本精神研究第十輯日本精神研究的方法論』東洋書院.
- 植松・大石・戸澤・戸川・石井・菊池・平野著 1933.『現代心理學第六卷 法律・政治の心理學』河出書房.
- 大芦治著 2016.『心理学史』ナカニシヤ出版.
- 大泉溥編纂 2003.『日本心理学者事典』クレス出版.
- 大室貞一郎著 1947.『大學及大學生 その三代思想史』新文藝社.
- 大室貞一郎著 1955.『青春の足跡——学制九十年史——』河出新書.
- 小笠原慈映著 1950.「知覺の基礎」『現代心理学の動向』學生書房新社.
- 小保内・佐久間著 1952.「彙報 前評議員中村克己氏追悼記」『心理学研究』第23卷第1号.
- 小保内・豊原・倉石・横瀬・橘・望月・辻村・兼子・西澤著 1931.『現代心理學第七卷 国防心理學』河出書房.
- 神渡良平著 2010.『安岡正篤の世界——先賢の風を慕う』同文館出版.
- 柿崎祐一 不詳 「最近の我國心理學界」 インターネット閲覧日:2019.2.22
(<http://dlisv03.media.osaka-cu.ac.jp/contents/osakacu/kiyo/DBd0010905.pdf>)
- 後藤朝太郎 1924.『支那の社會相』雄山閣.
- 後藤朝太郎 1931.『時局を縫らす 支那の民情』千倉書房.
- 桑田芳藏著 1918.『ヴェントの民族心理學』文明書院
- 桑田・古賀・小山・久保・上野・暉峻・内海・近藤・橘著 1932.『現代心理學第二卷 社會心理學』河出書房.
- 齋藤茂三郎著 1933.「民族優生」『現代心理學第5卷 民族の心理學』河出書房.
- 佐久間・速水・中村・高橋・岡・相良・辻・須藤著 1932.『現代心理學第三卷 文化心理學』河出書房.
- 佐藤達哉, 溝口元編著 1997.『通史 日本の心理学』北大路書房.
- サトウタツヤ・高砂美樹著 2003.『流れを読む心理学史——世界と日本の心理学』有斐閣.
- サトウタツヤ著 2011.『方法としての心理学史 心理学を語り直す』新曜社.
- サトウタツヤ著 2002.「戦前期・戦時期体制と日本の心理学——優生学・軍事・教育との関わりを中心に——」『立命館人間科学研究 第4号 [通巻20号]』立命館大学人間科学研究所.
- 心理科学研究会歴史研究部会編 1998.『日本心理学史の研究』法政出版.
- 鈴木・太城・松本・増田・櫛田・狩野・眞邊・結城・淡路・辻著 1932.『現代心理學第九卷 産業心理學II』河出書房.
- 拓殖大学六十年史編纂委員会 1950.『拓殖大学六十年史』拓殖大学.
- 拓殖大学創立八十周年記念事業事務局 1975.『拓殖大学八十年史』拓殖大学.
- 拓殖大学百年史編纂委員会 2010.『拓殖大学百年史 明治編』拓殖大学.
- 拓殖大学百年史編纂委員会 2010.『拓殖大学百年史 大正編』拓殖大学.
- 拓殖大学百年史編纂委員会 2011.『拓殖大学百年史 昭和前編』拓殖大学.
- 拓殖大学百年史編纂委員会 2013.『拓殖大学百年史 昭和後編・平成編』拓殖大学.
- 拓殖大学百年史資料編集委員会 2003.『拓殖大学百年史 資料編一』拓殖大学.
- 拓殖大学創立100年記念出版 2003.『安岡正篤——慎独の一燈行』拓殖大学.
- 拓殖大学創立百年史編纂専門委員会 2004.『拓殖大学百年史 部局史編』拓殖大学.
- 武政・檜崎・岡部・内田・阪本・寺門・吉岡・小倉・佐久間・高良著 1933.『現代心理學第十卷 教育心理學I』河出書房.
- 田中・大場・天野・齋藤・長谷川・渡邊著 1933.『現代心理學第五卷 民族の心理學』河出書房.

- 中村克己著 1934.『価値と思考——心理學的研究——』巖松堂書店.
- 長谷部茂著 2014.「明治・大正期における拓殖大学草創期の台湾語教育について」『拓殖大学語学研究 第131号』拓殖大学言語文化研究所.
- 波多野完治著 1931.『児童心理學』同文館.
- ヘーゲル著, ラッセン編纂, 河野正通訳 1929.『ヘーゲル著作集 歴史哲學概論』白揚社出版.
- 無藤隆・森敏昭監修 2012.『心理学史』学文社.
- 安岡正篤著 1924.「所謂東洋の人物とは何ぞや」『創立100年記念出版 安岡正篤——慎独の一燈行 [拓殖文化五号]』拓殖大学.
- 山下・増田・芹澤・青木・岡本・牛島・丸山・梅津・橘・三木・鈴木・竹田・波多野著 1983.『現代心理學第十一卷 教育心理學Ⅱ』河出書房.
- 山下太郎著 1993.「大室貞一郎先生の経歴と大室先生記念会の経緯」『文化と哲学 第11号』静岡哲学会.
- 正木・園原・藤木・吉益・依田・丸井・松本著 1932.『現代心理學第四卷 性格心理學』河出書房.
- 渡辺利夫著 2013.『アジアを救った近代日本史講義 戦前のグローバリズムと拓殖大学』PHP新書.
- Carr, E. H. 著, 清水幾太郎訳 1962.『歴史とは何か』岩波書店.
- Ebbinghaus, H. 1908. *Abriss der Psychologie*. Leipzig: Veit & Co. (エビングハウス, H. 高橋穰訳 1912.『心理学』富山房.)

(原稿受付 2019年6月27日)

「第1の産業分水嶺」再考

—「19世紀文明」論との関連で—

小木田 敏彦

“The First Industrial Divide” Reconsidered:

In Relation to the “Nineteenth Century Civilization”

Toshihiko KOGITA

要 旨

1910年代における「力織機化の第1の山」と1920年代における「力織機化の第2の山」は歴史的な位相を異にする現象だとは考えられてこなかった。しかし、前者が「19世紀文明」の枠組みの中で生じたのに対して、後者は「19世紀文明」の崩壊過程、あるいは「20世紀文明」への移行過程で生じた現象であった。そこで、本稿では力織機化の2つの山の間に近代日本における「第1の産業分水嶺」を見出そうと試みた。

一国史的に見た場合、「20世紀文明」への移行には工学技術の進歩が不可欠な条件であった。日本は欧米の主要国とは異なった技術の発展経路を辿ったが、「力織機化の第1の山」以降の技術蓄積によって技術格差を埋めていった。他方、グローバル経済史的に見た場合、日本の製糸業や羽二重産業は欧米主要国の「生態環境的な制約」を背景に発達した。しかし、人絹により制約から解放されると、衰退を余儀なくされた。

この解放により、「19世紀文明」も崩壊過程に入った。福井では羽二重から人絹へと全面的に転換し、「19世紀文明」の遺産である広大なアジア工業製品市場に参入したことで、力織機化の第2波が訪れた。他方、伊勢崎では生糸価格の下落を受けて開発された模様銘仙がヒット商品となり、力織機化が進展した。このように、シュンペーター的な「新結合」により、国内外の織物市場で産地間による価格競争が激化した。

キーワード：第1の産業分水嶺、19世紀文明、力織機化の2つの山、技術の発展経路、生態環境的な制約

はじめに

日本の農村織物業は1910年代に「力織機化の第1の山」を、そして1920年代には「力織機化の第2の山」を迎えた。前者はかつて産業革命終期の重大局面とされてきたが、後者の存在が指摘されてから、力織機化を歴史的段階に位置づけて検討するといった問題意識が希薄化した。そこで、本稿では2つのピークをロストウ（1961）の発展段

階論に位置づけることによって、それぞれの力織機化の山の歴史的意義を問い直してみたいと思う。この作業は発展段階論そのものを見直すことから始めなければならない。なぜならば、1900年から1940年は「離陸 (the take-off)」期に続く「成熟への前進 (the drive to maturity)」期に位置づけられているが、これは暫定的な見解でしかないからである。離陸期が1914年までに完了したのは確実としつつ、その終期の確定にはまだ課題があることも認めているのである (ロストウ 1961: 52)。

離陸期の確定は力織機化の見方そのものにも影響を与える。議論を整理するために、ひとまず離陸、あるいは産業革命が伝統社会から近代社会への転換点であり、「力織機化の第1の山」はその一局面だとしよう。この場合、「力織機化の第2の山」は近代社会、あるいは資本主義成立後の大きな構造的変化だったことになる。この変化の本質に関して、清川 (1984) は1923 (大正12) 年から1936 (昭和11) 年までの時期を対象に要因分析を行い、「問屋制」から「工場制」への全面的移行という重大な問題を提起している。この全面的移行を歴史的段階に位置づける場合、どのようなインプリケーションが得られるのだろうか。この問題について検討するために、本稿ではまず同じ輸出主導型の離陸を遂げたスウェーデンを取り上げ、段階区分の判断基準について検討する。

展望を述べれば、日本資本主義が抱える構造的な問題への対応策は個人の合理的選択の次元に還元し得ないはずだ。そこで、1920年代の大転換を、拙稿 (2014) と同様に、「第1の産業分水嶺 (the first industrial divide)」(ピオリ&セープル 1984) と呼ぶことにしよう。「産業分水嶺」とは、まず「技術的發展がいかなる径路をとるかを決定する短い瞬間」、 「技術工学的選択をなすべき決定的瞬間」であって、「その後なん十年かに及ぶ技術的發展の方向 (the direction of technological development) を決定」し、「長期にわたってその後の経済制度の在り様を規定する」とされている (ピオリ&セープル 1993: 6)。つまり、技術選択ではなく、技術的發展の経路の選択、およびその選択の主体が問題なのである⁽¹⁾。したがって、「産業分水嶺」に求められるのは、シュンペーター的な「新結合」(=イノベーション) になるものと予想される。

ただし、「産業分水嶺」の検討には幅広い視野が必要となる。問題の射程が織物業のみに限定されず、産業横断的になるからだ。数量経済史による力織機化研究もこうした認識の上に立っており、たとえば清川 (1984: 150) は1920年代の日本経済に関して「第1次大戦後の反動不況から十分に立ち直る暇もなく、世界的不況に直面せざるをえなかった」ため、「抜本的な生産構造の再編を迫られ」ていたと指摘している。そして、製糸業における多条繰糸機に言及しているのだが、多条繰糸機も同じ時期に人絹 (レーヨン) が台頭し、生糸需要が世界的規模で縮小する中で急速に普及している (清川 1977: 339-340)。しかも、「反動不況」と「世界的不況」という二重苦の中での大転換だったことになる。したがって、明らかに循環型の景気変動への対処とは異なる。

厄介なのは「世界的不況」という側面であり、ここから「産業分水嶺」が一国史的レベルの大転換なのか、グローバル資本主義レベルの大転換なのかという問題も生じる。この点に関して、ピオリ&セープル（1993）にはローカリゼーション（＝地域特化）をグローバリゼーションと関連づける発想に乏しく、あたかも「産業分水嶺」を同時多発的に生じた一国史レベルの変化であるかのように論じている（小木田 2013: 217）。しかし、本稿では「産業分水嶺」を「19世紀文明（nineteenth-century civilization）」（ポランニー 2009）の崩壊との関連で検討してみたいと考えている。そして、「大量生産体制（mass production）」（ピオリ&セープル 1984）を20世紀文明の構成要素とする歴史的な見解との接合を図りたいと思う。ただし、この試みには以下の課題がつきまとう。

「19世紀文明」はポランニーが提起した概念であるが、拙稿（2018）で明らかにしたように、ロストウはその経済的なメカニズムを解明し、なおかつ20世紀文明と呼ぶべきメカニズムをも対置している。ただし、ロストウは一国史的な発展段階論を軸に議論を展開しており、19世紀文明から20世紀文明へのグローバル・シフトと各国の発展段階との関係といった問題意識を全く持ち合わせてはいない。たしかに資本主義の危機を市場メカニズムによって切り抜けたアメリカの経験をもとにすれば、両者の相克が問題となることはないだろう。しかし、19世紀文明の崩壊によって発展段階における足踏みを強いられた日本の経験をもとにすれば、両者の相克は単なる学術的な関心事を超えて、歴然たる国家的課題でもあった。したがって、無いものねだりはやめて、まずは順調（＝内発的）な発展経路に生じた変調・乱調に注目する必要がある。本稿では「力織機化の第2の山」に見られる変調・乱調をグローバル経済との関連で明らかにする。

I. 力織機化と日本の離陸 — 2つの山の歴史的位相 —

1. 離陸はどのように完了するのか？ — 比較の尺度としてのスウェーデン史 —

日本が離陸を完了した時期を確定するに際して、まずはロストウ（1961）による分析の枠組みを理解することが必要となる。その枠組みにおいて、いわゆる「地理上の発見」以降、西欧諸国が経済的に成長を遂げ得た要因が2つあげられている。成長要因のひとつは「水平的イノベーション（lateral innovation）」、つまり「スミスの意味で市場を拡大（in the Smithian sense widen the market）」する過程で、「製造業における国際的相互依存関係」を含む「新しい形の専門化と相互依存関係（new types of specialization and inter dependence）」が形成されることである（ロストウ 1961: 45）。西欧の場合「離陸の先行条件（the preconditions for take-off）」期の成長要因とされるが、日本やスウェーデンでは離陸期に該当する。

もうひとつは「垂直的イノベーション（vertical innovation）」、つまり「近代的な

科学的知識・科学的態度の発展」(ロストウ 1961: 44) による成長である。西欧の場合、離陸期の成長要因とされ、その典型は「鉄道型離陸 (the railway take-off)」である。1850 年代から 1860 年代にかけて西欧では鉄道建設を起爆剤として産業革命が進展し、1873 年以降にいわゆる「大不況 (the Great Depression)」を迎えることとなる。国家経済の構造的な不況は離陸が最終局面を迎えたことを意味するもので、各国は成熟への前進期の段階に突入していくこととなる。構造的な不況が離陸の最終局面となる理由はスウェーデンの事例に沿って説明されているのだが、その前に日本との違いを確認しておこう。

スウェーデンの離陸における主導部門は木材輸出であった。1860 年に英仏通商条約 (コブデン＝シュヴァリエ条約) が締結され、「1860 年代にスウェーデンの木材に対して英・仏の市場が開かれた」ことが、経済成長の直接的な契機となった (ロストウ 1961: 50)。まず注意しなければならないのはこうした成長が可能だった理由であって、日本とは異なり、スウェーデンは「生態環境的な制約 (ecological constraints)」(ポメラント 2015) を受けていなかった。このため、スウェーデンは新大陸と同様に資源依存型の成長を遂げ得たのである。しかし、より重要なのは日本では在来部門が離陸の基礎の大きな部分を占めていたのに対して、スウェーデンでは近代部門が離陸の基礎の圧倒的な部分を占めていたということである。言い換えれば、日本の離陸が労働集約型であったのに対して、スウェーデンの離陸は資本集約型であった。これは両国の間に労働力と資源の相対価格に大きな違いがあったことに起因すると考えられる。

スウェーデンの離陸は 1868 年に始まり 1890 年頃に完了した (ロストウ 1961: 52)。主導部門は「近代的な輸出木材工業 (a modern timber export industry)」と「鉄道建設 (railway construction)」の 2 本柱であった⁽²⁾ (ロストウ 1961: 85)。製材ブームの象徴が、立ち並ぶ蒸気製材所の風景であった (アンデション&ヴェイブル 1988: 39-40)。製材業は西ヨーロッパにおける大量の木材需要に応じるために、離陸の最初の局面から「蒸気鋸 (the steam-saw)」などの「近代的加工技術 (modern processing techniques)」を使用しており、経済成長とともに全般的な資本形成が進展していった (ロストウ 1961: 76)。このことは統計的にも裏づけられ、生産的投資率 (a productive investment-rate)、つまり国民純生産に占める純資本形成の比率は、1870 年代から離陸の目安とされる 5% を超えていた (ロストウ 1961: 56-57)。そして、スウェーデンでは「離陸が完了したことを示す一つの規準」(ロストウ 1961: 85) も明白であった。

資本集約型の離陸に関して、ロストウ (1961: 85) は離陸とは「比較的少数の部門における産出高の高騰 (a surge in output in a relatively few sectors)」だと指摘する。そして、「このような高騰がついには行き過ぎをきたすというのが投資過程の特質であって」、過剰投資の結果として「離陸が不況 (a trade depression) によって終結することは当然であった」と続けている (ロストウ 1961: 85)。そして、この構造不況に際し

て、「経済がその資源を再編成し再配分する (regroup and re-allocate)」ことで、「新しい主導部門において成長を復活させる (a resumption of growth in new leading sectors)」必要が生じるが、「これこそが不況の本質であり歴史的な機能 (the nature and the historic function of a trade depression)」であるとされる (ロストウ 1961: 85)。「したがって離陸が不況によって終結すること (end with a trade depression) は当然 (normal) であった」(ロストウ 1961: 85)。

以上の記述は1920年代の日本を想起させる。第1次大戦中に製糸業や羽二重産業で過剰投資が行われ、終戦と同時に訪れた「反動不況」期に余剰設備の整理問題が表面化したからである。しかし、前述のように、ロストウは第1次大戦前に離陸が終了したと確信している。確信の理由のひとつは「成熟への前進期においては産業過程 (the industrial process) の細分化がみられる」(ロストウ 1961: 80) という認識に由来する。「石炭・鉄 (iron)・重機械工業 (heavy engineering)」を主軸とした鉄道型離陸の場合、「鋼鉄 (steel)・新型船 (the new ship)・化学製品 (chemicals)・電気器具 (electricity) および近代工作機械の諸製品 (the products of the modern machine-tool)」が新しい主導部門となった (ロストウ 1961: 80)。たしかに日本でも大戦景気によって新たに造船業や海運業が台頭してはいるものの、1920年代にそうした新規部門でも過剰投資が顕在化し、その後も主導部門として持続的に成長し得たわけではなかった。したがって、画期的な変化であったとの歴史的な評価は難しい。

確信のもうひとつの理由は、生産的投資というシナリオでは日本の離陸が想定外とならざるを得ないということにある。日本は完全に盲点であった。生産的投資により離陸が始まり、過剰投資によって完了するというシナリオの基本的モデルは、明らかに鉄道型離陸である。スウェーデンに関する分析が詳しいのは、同じシナリオが当てはまることを示す意図からだろう。ただし、「部門別発展の形 (sectoral development)」に注目すれば、産業過程の細分化にはスウェーデン独自の特徴があったとされる⁽³⁾ (ロストウ 1961: 80)。これに対して、日本は労働集約型の離陸を遂げたのであって、生産的投資というシナリオに沿って在来産業が過剰投資によって成長の限界に突き当たるなどといった事態は原理的には起こり得なかった。にもかかわらず過剰投資が生じたという意味で、第1次大戦後に離陸が完了したと考えるのが妥当であるように思われる。しかし、ここでは結論を急がずに、次節では技術を軸にこの問題について再検討したい。

2. 工学技術の進歩について — 発展段階の底流をなす連続性 —

主導部門は入れ替わるが、技術進歩は連続的である。このことを、ロストウ (1961: 84) は「技師という職業 (the engineering profession) の歴史は、次々に展開する主導部門の姿を圧縮した形で物語っている」という言葉で表現している。軍需部門を除け

ば、「近代の技師職 (the modern engineering profession)」は「道路や運河の設計、炭鉱のための水揚ポンプの設計、そして動力手段を含めての繊維用諸機械の設計 (making textile machinery) から出発した」(ロストウ 1961: 84)。以上の技術蓄積が鉄道に集約され、その後「技師たち」の活動領域は「(工業の) 細分化 (differentiation) の過程をへて機械工業・化学工業・電気工業の専門 (mechanical, chemical, and electrical engineering specialities) へと、また併せて、造船・土木業などのさらに細かい専門 (such sub-specialities as naval construction and civil engineering) へと扇形にひろがっていった (fanned out)」(ロストウ 1961: 84)。

このように鉄道という産業部門はそれ以前に培われた工学技術の集大成であると同時に、新たな産業の技術的培養液に位置づけられている。さらに、「近代工学技術の継起 (the sequence of modern engineering) のすべての段階」の中で最も重要だっただけでなく、ロストウ (1961: 84) は経営技術の面でも「鉄道のための金融と管理 (the financing and management of the railroads) とがより広い領域にわたる大規模工業化のための多くの原型となった」と指摘している。これは 19 世紀文明における技術的発展の典型的な経路であり、結論として「西欧世界が成熟へと進む (the march of the Western world into maturity) ための基礎の大部分が鉄道を建設し運営する技術的経験 (the technical experience of building and operating the railways) のうちにきずかれた」としている (ロストウ 1961: 84)。

以上は鉄道型離陸の発展過程に関する記述である。しかし、離陸の最終局面でスウェーデンも「資源を有効に再編成し新しい一組の主導部門の拡大を加速する社会の能力」を問われ、「この構造的挑戦 (structural challenge) に積極的に答えた」(ロストウ 1961: 84)。たとえば、製材業は加工度を高め、「木材からパルプ (wood-pulp) へ」、そして「未加工の材木から製板やマッチへ (from the export of unplanned to planed board and matches)」と移行した。国内の資源開発にも力を入れ、一方で「ノルランドの鉱石 (the Norrland ores) が近代的な方法によって組織的に開発され」と同時に、他方では「水力電気資源 (hydro-electric sources of power) が組織的に開発され」もした (ロストウ 1961: 84)。この結果、「銑鉄塊 (pig-iron) から高度に加工された鋼鉄や機械工業 (the highly refined steel and engineering industries) への移行」が本格的に進展し、「最高度の熟練を要する電気機械工業の基礎 (the basis for an electric machinery industry)」が構築された (ロストウ 1961: 84)。

さらに農業も近代化され、「穀物から生産性の高い畜産や酪農への移行」が行われた⁴⁾ だけではなく、輸入代替工業化も進展し「それまでは輸入されていた製造業製品を広い範囲にわたって国内で生産し始めた」(ロストウ 1961: 84-85)。このように、スウェーデンの成功は楯状地に位置することによる鉄鉱石、さらに氷河や氷河湖による豊

豊富な水資源を活かすべく、「近代技術の当時与ええた最善の方法 (the best methods modern technology could then offer)」を「体系的に応用」したことによるものであった (ロストウ 1961: 85)。以上の工学技術の進歩に関する詳細な説明はないものの、スウェーデンにおいても「技術はそれ以前の技術的経験から引き出された洞察を精緻化したもの (an elaboration of insights derived from earlier technical experience)」(ロストウ 1961: 84) であったことが示唆され、その出発点として製材業に目星をつけていることはわかる。恐らくは正しい目星のつけ方であろう。

しかし、スウェーデンとは対照的に、日本の分析では工学技術の進歩過程、すなわちどの部門から技術のスピルオーバーが波及的に生じたのかに関して目星すらついていないようである。日本の離陸はスウェーデンより10年遅れて1878年に始まり、1900年頃に完了したとされる (ロストウ 1961: 52)。そして、離陸完了時の日本経済は「近代工業部門 (modern industrial sector) が小さく、相対的にいえば依然として繊維品 (textiles) が支配している社会であった」が、1900年から1920年にかけて「日本の工業化が化学肥料・鋼鉄そして電気器具等に扇状に展開し始め (began to fan out into chemical fertilizers, steel, and electrical equipment)」, 第1次大戦によって「工業細分化の過程 (industrial differentiation)」が加速化したとされている (ロストウ 1961: 88)。しかし、近代工業部門の技術的起源には具体的な言及がないのである。

このように、日本とスウェーデンとでは技術的起源や「工業細分化の過程」に違いがあるが、同じ「技術的成熟 (technological maturity)」に到達したと結論づけられている。この問題については次節で詳細に検討しよう。ここで付け加えておきたいのは、日本独自の技術発展経路の存在が示唆されていることである。技術的成熟に達したとされる1940年に、農業部門は依然として労働集約的であって「労働節約のために設計された近代農耕機械 (modern farm machinery) が限られた範囲でしか用いられない」状況⁵⁾であった (ロストウ 1961: 92)。しかし、「人口＝資源バランス (population-resource balance) という枠の中で、水と化学肥料 (chemical fertilizers) の両者の使用方法においていちじるしい精密さを備えて」おり、「近代技術の成果 (modern technical achievement) の高度の形態」だと評価している (ロストウ 1961: 92)。後述するように、たしかに農業の近代化は1920年代以降に米価低迷の一因となったのであり、ここには離陸過程における過剰投資の可能性が示唆されている。

3. 「力織機化の第1の山」から離陸の完了へ — 適正技術からの出発 —

ロストウが第1次大戦前に日本の離陸が終了したと確信している理由のひとつは、「扇形 (扇状) に展開する (fan out)」技術的スピルオーバーを重要視しているからであった。たしかに、この技術進歩は「耐久消費財時代の製品 (the gadgetry of the age

of durable consumer goods)」（ロストウ 1961: 86）をその先に見据えていることを忘れてはならない。しかし、前述したように、どこから技術が扇形（扇状）にスピルオーバーしたのであろうか。この問題が技術史上のミッシングリンクとなっているのである。日本の離陸期の技術的基礎として、ロストウ（1961: 87）は「機械工業（the engineering industries）の建設を援けた軍事支出（military outlays）」に加えて、鉄道や造船、「綿織物製造（cotton manufacture）」、「養蚕および絹織物製造（silk cultivation and manufacture）」、石炭、銑鉄（pig-iron）をあげている。第一次大戦期の技術的スピルオーバーとは無関係であるものの、この中で目星をつけるべきはイギリス産業革命の場合と同様に「繊維用諸機械（textile machinery）」、つまり力織機であるように思われる。その象徴が自動車メーカーの TOYOTA である。

技術進歩の問題に関しても、スウェーデンとの比較が重要となる。両国で技術蓄積の過程に大きな違いがあったと考えられるからである。もともと近代部門と在来部門との技術的格差は歴然としてしていたはずだが、スウェーデンの主導部門では「水平的イノベーション」と同時に「垂直的イノベーション」が進展した。こうした発展は外資導入によるところが大きかった⁶⁾。これに対して、日本の場合、そもそも政府が外資導入に消極的であった。このため、アレン（2012）が指摘するように、離陸の主導部門である在来産業においては「適正技術（appropriate technology）」が重要な役割を果たすことになった。しかし、「適正技術」の技術的発展の経路は市場に大きく左右される。このため、「適正技術」に関する技術蓄積の方向性が「耐久消費財時代の製品」の製造技術に向かう保証は必ずしもない。にもかかわらず、「離陸を開始した日本は、まさに予定どおりに（just about in phase）成熟に達した」（ロストウ 1961: 88）のである。

綿工業に始まるイギリス産業革命においても、当初、技術的発展の経路は市場により左右されていた。飛び杼による製織工程での作業効率の向上が綿糸需要の増大を引き起こし、紡績機が力織機開発へとつながっていったからである。この意味で日本の力織機開発には2つの方向性が確認できる。ひとつは輸入代替工業化から輸出代替工業化としての方向性であって、とりわけ綿織用力織機に顕著である。1897（明治30）年に半木製として開発された豊田式力織機は、1908（明治41）年に全鉄製の豊田H式へと華麗なる進化を遂げ、その翌年から近代部門である紡織工場において外国製力織機からの代替化が進展していった（清川 1984: 155-156）。このように、綿織用力織機には一部に外国製力織機との技術的競合という問題が存在し、この結果生じた技術開発競争が1924（大正13）年のG型自動織機の開発へと結実していった。つまり、豊田式力織機は「適正技術」から先端技術へと進歩を遂げ、輸出代替工業化を実現したのである。

これに対して、徹底して国内市場に特化するという方向性も確認できる。綿織用と同様に絹織用力織機に関しても、1910年代の「力織機化の第1の山」における国産力織

機は半木製であって「適正技術」であった。力織機が「適正技術」かどうかに関しては電動機の使用というも大きく関連しているのだが、ここでは技術史的には「水平的イノベーション」の一環として理解できる点を重視しよう。基本的に力織機は半木製の模造品であり、半製品である後染織物の製造に用いられていたからである。しかし、「力織機化の第1の山」から「力織機化の第2の山」までの技術的展開は「垂直的イノベーション」の好例と考えられる。清川（1984: 161）は1923（大正12）年以前に「国産力織機の幅広い供給体制が確立していた」と指摘している。しかし、「力織機化の第1の山」の時点で大量供給体制を実現するには多くの技術的課題を抱えていた。

具体的な課題に関しては、「問屋制」と「工場制」の比較考慮では語りつくせない部分が多すぎる。この領域は開発者の立場に立たなければ理解できない。たとえば、先染織物の力織機化に関して、山内（2018: 326）は「縞模様の製織を目的とした力織機導入と、ジャガードを設置することによる力織機の導入という2つの技術導入経路があった」と指摘している。このうち、前者の経路に関しては「縞模様だけで消費者需要に応えることは不可能であった」ため、「力織機の導入は緩慢にならざるをえなかった」（山内2018: 326-327）。また、後者の経路に関しても「費用と手間がかかったために高級品から抜け切れず、「高級品の製織に力織機を大量に導入する意義は薄かった」（山内2018: 327）。このように、市場条件との齟齬から力織機の普及が遅れたのである。

こうした技術的な問題への取り組みは、既に「力織機化の第1の山」の段階から行われていた。たとえば、縞模様を織り出すには「補助運動である緯糸杼投を行う箱運動装置の改善」が必要であり、「緯糸を取り替える杼箱運送装置を複数設置」した多丁杼力織機が「1910年代に相次いで製品市場に登場し」ている（山内2018: 324）。そして、力織機開発における以上の2つの方向性は、やがて全鉄製織機化というひとつの方向性へと収斂し、1920年代には力織機の大量供給体制が確立することとなる。ただし、1909（明治41）年当時から力織機の製造工場の多くで一般機械製造を兼営しており、石井（1987: 143）は「織機の製造技術が一般機械の製造技術に共通していることを示唆している」と指摘している。こうした工場は「いわば『何でも屋』としてあらゆる機械を製造している工場」であって、「織機製造工場がその近代化に成功すれば、きわめて幅広く機械製造工場として発展しうることを意味していた」（石井1987: 143）。

以上で技術史上のミッシングリンクの問題は解決できる。しかし、もうひとつの問題、つまり離陸はいつ完了したのかという問題が残る。この問題に関して、生産的投資というシナリオが当てはまるとすればせいぜいで「力織機化の第1の山」以降であって、また離陸の最終局面を特徴づけるのが「不況（a trade depression）」であるとした場合、やや事情は異なるが、第1次大戦後の「反動不況」を離陸の完了とすれば最も辻褃が合う。いずれにせよ重要なことは「力織機化の第1の山」と「力織機化の第2の山」を同

列に扱うべきではないということである⁷⁾。たとえば、後者に関して、清川（1984: 158）は「単に輸出市場の拡大のみをもってしては説明しえ」ない問題だと指摘している。つまり、「水平的イノベーション」の一環ではないということである。離陸モデルからの脱却と言い換えることも可能であるが、次章で検討するように「工場制実現の問題」（清川 1984: 158）には産業分水嶺という観点が不可欠でもある。

II. 19 世紀文明と産業分水嶺 — グローバルにしてローカルな大転換 —

1. 《パシフィック・シルク・ロード》の誕生 — 19 世紀文明と交通革命 —

日本は「水平的イノベーション」によって離陸を遂げた。この経路の起源は「先天的に競争的な諸国民国家からなる体制（a system of inherently competitive nation states）」（ロストウ 1961: 44）、つまりオランダが構築したウェストファリア体制（＝主権国家体制）にあった。この体制下では「だれが貿易の流れを支配し、だれがそこから地金（bullion）・航海用資材（naval stores）その他の形の最大の貿易黒字（the maximum favourable balance）をあげることができるか」（ロストウ 1961: 44）が競われた。ただし、覇権国のオランダは「金融と貿易」を戦略的に重視し、「十分な製造業の基礎（an adequate manufacturing base）を欠いていた」（ロストウ 1961: 45）。これに対して、「基礎的工業資源（basic industrial resources）」（ロストウ 1961: 46）が豊富なイギリスは、後進国でありながら離陸以前から「各国社会に深く入り込んだ重大な相互関係（vital connexions）」（ロストウ 1961: 44）を構築することに長けていた。イギリスに関しては産業革命という「垂直的イノベーション」に注目が集まってきたが、その産業革命を「水平的イノベーション」が用意していたのである。

そして、産業革命後にイギリスは 19 世紀文明を築き上げることとなる。19 世紀文明はイギリスが国際貿易を支配するための制度的枠組であり、その「成長のエンジン（the engine of growth）」（ロストウ 1961: 107）は海外への鉄道投資を起点とする波及的で連鎖的な投資とそれに起因する資本財輸出にあった（小木田 2018: 111-113）。このため、19 世紀文明はその副産物として広範で重層的な「水平的イノベーション」をも生み出していた。たとえば、「運輸通信手段の改良が産業の地理的分布におよぼした影響（the influence of improved means of communication on the geographical distribution of industries）」に関して、マーシャル（1965: 258）は「運輸通信手段の低廉化にともなって、遠隔な地域のあいだの意見の自由な交流が容易となると、産業の立地をきめる力のはたらしきも変わり、「特定の産業を特定の地区へ集積させる（concentrate particular industries in special localities）傾向を強めた」と指摘している。

製糸業に特化した諏訪や羽二重業に特化した福井は、こうしたマーシャル的な「産業

地域 (industrial district)」の代表例であった。ヴィクトリア時代にドイツ地理学がグローバリズムによる劇的变化に目を背けて以来、この点は地理学一般の盲点であった。しかし、サン・シモン学派の影響が色濃いフランス地理学だけは交通革命による世界情勢の動向を注視していた。たとえば、ブラーシュ (1940: 179) は「世界的な交通網の発達にもとづく最も重大な結果の一つ」として、「一種の国際経済を形成する傾向をもつ接触関係が樹立されたこと」をあげている。特に 1869 年は交通革命によって世界経済がひとつになる重大な新局面の始まりであって、ブラーシュ (1940: 190) は「前世紀の経済史において、人々はいつも北アメリカを貫く最初の大陸横断鉄道とスエズ運河とが、わずかに 6 ヶ月を隔てて、それぞれ開通したという驚嘆すべき一致を思い起こすだろう」と指摘している。忘れ去られた指摘ではあるが、以下で述べるように、この「驚嘆すべき一致」はアジア経済史における大きな転換点になった。

まずはアメリカ大陸横断鉄道と日本との関係を取り上げよう。アメリカは日本を開港させたが、当初の主要貿易相手国はイギリスであった。明治維新史研究で知られる服部 (1981: 39) はこの理由に「汽船にとって世界はまだ扁平だった」ことをあげている。1849 年から太平洋汽船がニューヨーク = サンフランシスコ間の定期航路を開設していたが、太平洋には汽船を商業利用するための諸条件が整っていなかったのである。アメリカは「中国貿易でイギリスに勝つための足がかりとして日本を必要としていた」(服部 1981: 34)。しかし、ペリーの艦隊も「寄港地のない不安な太平洋路を採る代りに、マデイラ、セントヘレナ、ケープタウン、コロンボ、シンガポール、香港、上海、那覇とたどってそこからいよいよ江戸湾へ乗り入れる前に、まず小笠原群島父島へ立寄って、植民代表米人某から貯炭所用用地 165 エーカーを買入れている」(服部 1981: 54)。イギリスが敷いた蒸気船航路用のインフラを利用して、ペリーは日本にやってきたのである。

このため、1867 年に太平洋郵船会社が定期航路を開設しても、当面イギリスの優位は揺るがなかった。服部 (1981: 60) はこの理由にスエズ運河の開通をもあげているが、アメリカ大陸横断鉄道はすぐに形勢を逆転させた。日本経済史ではこの形勢逆転に関する認識が弱く、地理学の独壇場だと言って過言ではない。南北戦争中に建設が始まったユニオン・セントラル・パシフィック鉄道の開通 (1869 年 5 月 10 日) は「大西洋北部と太平洋北部をつなげる一連の鉄道敷設事業の前触れ」であり、「それから 12 年後には、他に 5 本の線路がアメリカ大陸を横断していた」(ブラーシュ 1940: 190)。「サンフランシスコの他にも、汽船の便とそれぞれの鉄道とを連絡し」ており、「北アメリカと日本および中国とのあいだには商業がさかんになって」いった (ブラーシュ 1940: 190)。つまり、大陸横断鉄道は《ドル箱路線》だったことになるが、この一因として、19 世紀後半、微粒子病 (pebrine) によって、ヨーロッパの養蚕・製糸業は壊滅的な状況にあり、東アジア産の生糸に熱視線が向けられていたことを指摘できる。このため、言わ

ば《パシフィック・シルク・ロード》が世界から希求されていたのである。

日本では《パシフィック・シルク・ロード》によって「産業地域」が群生し、在来産業の近代工業化が進化した。これに対して、「サン・シモン学派の最も古い着想の一つ」であったスエズ運河経由の「航路の沿線においては、ヨーロッパの工業製品とアジアの自然生産物とが交易されるようになった（ブラーシュ 1940: 191）。「アジアの自然生産物」として「インド西部の棉花，パンジャブの小麦，インドシナの米，中国南部の茶」（ブラーシュ 1940: 192）があげられており，スエズ運河が「工業化の挫折（de-industrialization）」と関連していたことが示唆されている。アレン（2012: 74）はこの挫折の要因のひとつに「蒸気船と鉄道の普及」によって「輸送費（transportation costs）が低下するにつれて世界経済はますます緊密に結合するようになり」，同時に「国際競争をいっそう過酷なものとした」ことをあげている。そして，競争に敗れたアジア諸国は「小麦，綿花，米その他の第一次産品の輸出地域（exporters of wheat, cotton, rice, and other primary products）となった」のであった（アレン 2012: 74-75）。

こうした「水平的イノベーション」の対照性は，インド綿工業そのものでも生じていた。たとえば，アレン（2012: 75）は「工業化の挫折」を「比較優位（comparative advantage）」で説明し，「（工業国から農業国への）方向転換（reconfiguration）は，長期的な発展を犠牲にして，短期的な繁栄をもたらした」と指摘している。アメリカ南北戦争による「棉花ブーム」は，この「方向転換」を強力に後押しした。しかし，同時に「西部インドのインド海外貿易商のイニシアティブにより，機械製紡績業がボンベイ（現ムンバイ）を中心に勃興し，インド綿業が復興し」てもいる（秋田 2018: 9）。この点を強調すれば「植民地工業化（colonial industrialization）」論になる。たしかにインド綿工業の復興は新たな「アジア間貿易」，および開港後の日本にとっては「アジア間競争」の幕開けであったが，「棉花ブーム」がインド綿工業に引き起こした対照性を検討する際に，スエズ運河の役割のみならず，アメリカ南北戦争が最初の大陸横断鉄道建設を加速させた事実にも注目が集まる。このように，たしかに交通革命の一大転換点である 1869 年は，アジア経済史にとっても大きな節目であった。

2. 19 世紀文明から 20 世紀文明へ — グローバル資本主義における大転換 —

19 世紀文明における「成長のエンジン」，あるいはこのエンジンが生み出す「成長の運動量（the momentum of growth）」は「供給の側（on the side of supply）」にあった（ロストウ 1961: 106）。対外投資がさらなる投資を呼び起こし，継続的に資本財輸出を促進するという仕組みである。そして，「絶えず成長し続ける鉄道建設（the continued extension of railroads）」（ロストウ 1961: 106）が対外投資の起点となったために，様々な形態の「水平的イノベーション」をも各地に広めることになった。この仕組みが

19世紀文明の屋台骨であったわけだが、後述するように、《パシフィック・シルク・ロード》以外の点でも、国際投資銀行にとってアメリカ大陸横断鉄道は非常に魅力的な投資対象であった。たしかに、この鉄道投資のおかげで日本も離陸を遂げることができた。しかし、この文明発展の仕組みは魅力的な投資対象が枯渇すると機能不全に陥る運命にあった。ここで問題になるのは、この仕組みが機能不全に陥ると、なぜ「水平的イノベーション」によって誕生した国際的分業体系までも機能不全に陥るのかである。

この問題について検討するために、まず19世紀文明から20世紀文明への移行過程について検討してみよう。「高度大衆消費時代 (the age of high mass-consumption)」への移行には2つの条件が必要であり、そのひとつは技術蓄積が「技術的成熟 (technical maturity)」の段階に達していることである。そして、もうひとつが「完全雇用 (full employment)」であり、ロストウ (1961: 119) は「(高度消費の) 普及というエンジン (the engine of diffusion)」の「起動力 (an initial force)」, あるいは「ほとんどその先行条件 (almost a prior necessary condition)」だと指摘している。この理由は「高度の消費が主導部門の役割を果たすためには、完全雇用によって「消費部門における投資を拡大させる圧力 (pressure to expand investment in the consumption sectors) が感じられるようにならなければならない」からである (ロストウ 1961: 119)。しかし、この条件は容易には満たされ得なかった。このため、「第1次大戦後における西ヨーロッパ社会の完全雇用達成 (attaining full employment) がなぜあのように困難であったか」(ロストウ 1961: 119) という問題を提起している。

しかし、大半の経済学者の予想を裏切り、ロストウ (1961: 119) は「ケインズ革命 (the Keynesian Revolution)」を過大評価しないよう警鐘を鳴らしている⁸⁾。その理由は、第1次大戦後の西ヨーロッパにおける政治的課題が「インフレーションと国際収支の危機 (balance-of-payments difficulties) の問題に集中していた」からである (ロストウ 1961: 120)。つまり、金本位制復帰への試みであり、復帰への難題が「交易条件のジレンマ (terms of trade dilemma)」(ロストウ 1961: 121) であった。「1920年代には食糧価格および原料価格が工業生産物に比して急激に低下して世界の都市地域 (the urban areas of the world) にきわめて有利な交易条件 (extremely favourable terms of trade) をつくり出したが、他方、工業製品に対する農業地域の需要 (the rural demand for manufactured products) を弱めることとなった」(ロストウ 1961: 120)。この結果「ヨーロッパの輸出市場は被害をこうむ (the export market of Europe suffered)」り、「輸出部門および輸出部門に依存」していた「産業における慢性的失業 (chronic unemployment) という形で有利な交易条件の利益の大部分」が「両大戦期の時期におおかた霧散してしまった」のであった (ロストウ 1961: 120)。

この「交易条件のジレンマ」に関して、ポメラント (2015: 217) は一次産品価格が

急落した背景に「南北アメリカの広大な小麦地帯 (the great breadbaskets of the America)」と「東南アジア本土にある将来の大米作地帯 (the great rice future bowls on the Southeast Asian mainland)」の動向が大きく関係していたことを示唆している。両地域とも大分岐の開始当初はほぼ未開拓地であり、「開発のための資本と労働力が導入されるようになるまでに、なおかなりの歳月を要した」(ポメラント 2015: 217)。たとえば、「(19世紀半ばまで北アメリカの) プレーリーの地域はまさに膨張していく人類のために留保しておかれた予備資源のようなものであった」が、「19世紀の後半期に、拓殖事業がそこまで発展していったとき、それは世界の穀倉と化した」のであった(ブラーシュ 1940: 184)。そして、地理学的に重要なのは、「広大な小麦地帯」が「企業的農業 (corporate agriculture)」の拡大によって形成されたということである。

「広大な小麦地帯」の形成は鉄道建設と連動していた。たとえば、カナダは 1896-1914 年、ロシアは 1800-1914 年に離陸を遂げた⁽⁹⁾ が、両国の離陸は「1890 年代中頃に起こった穀物価格の上昇と穀物の輸出需要の上昇 (the rise in grain prices and the export demand for grain)」に後押されたものであった(ロストウ 1961: 89)。ロストウ (1961: 89) は、こうした状況が「1840 年代におけるアイルランドの馬鈴薯飢饉と西ヨーロッパの穀物 [作付面積] 一般に対する需要の圧力 (the pressure on Western Europe grain acreage in general) とが、1850 年代におけるアメリカ中西部の鉄道化の段階 (the railroadization of the American mid-West) をつくり出したのとよく似ている」と指摘する。「広大な小麦地帯」にはアルゼンチンも含まれ、やはり鉄道投資を起点に当時世界屈指の経済大国に成長していた。しかし、1920 年代に農業の機械化が世界的に進展し、各地で耕作面積も拡大したため、小麦は供給過剰に陥った。したがって、その後には始まる輸入代替工業化は「成長のエンジン」が故障したことを象徴していた⁽¹⁰⁾。

これに対して、「東南アジア本土」における「大米作地帯」の形成は、「交易条件のジレンマ」における西ヨーロッパ社会の問題を考える上でより示唆的である。19世紀後半に「メコン、チャオプラヤ、イラワディなどのデルタ地帯での水田開発 (コメ) で、小農の発展が見られた」(秋田 2018: 10)。ポメラント (2015: 217) は「輸入品_マ消費者がその支払手段をもちあわせていなければ、植民地は成立しない (colonization was out if there was no way to make consumers of exports pay for it)」と指摘している。つまり、外貨準備の関係上、植民地では輸出量が輸入量を規定するというのである。東南アジアに対して一次産品や鉱物資源を生産するために投資が行われ、モノカルチャー経済が進展していった。この過程で、そうした商品をヨーロッパに輸出する地域は、米や衣料などの工業製品を輸入するようになった。水田開発は「アジア間貿易」の拡大と「アジア間競争」の激化の中で行われ、この結果、デルタ地帯でも工業製品に対する需要が高まった。こうして、アジアに巨大な工業製品市場が成立したのだが、その

市場規模を規定していたのはヨーロッパへの輸出によって獲得した外貨準備高であった。

たしかに日本も「アジア間貿易」や「アジア間競争」の担い手であった。しかし、なぜ第1次大戦中に日本の社会構造を一変させるような好景気が訪れたのか、その際になぜ海運業や造船業が空前の活況を呈したのかを考える上で、19世紀文明によってアジアにとてつもなく巨大な工業製品市場が創出されていたことを看過することはできない。そして、それだけに戦後の反動もまた大きかったのである。「中心—周辺」構造に基づく市場構造は、明らかに脆弱性をも孕んでいた。たしかに「広大な小麦地帯」と「大米作地帯」により、全世界が「生態環境的な制約」から解放された。しかし、ヨーロッパで一定の期間、製造業の生産量が減少すれば、その間に一次産品や鉱物資源の輸入量も減少するため、価格に変化がないと仮定しても植民地は購買力の低下を招くことになる。国際市場における価格調整は、需要が縮小した一次産品と鉱物資源の価格下落が必ず先行する。次いで有効需要の縮小を受けて、工業製品価格の下落が後を追う。かくして負のスパイラルが始まり、この影響は「アジア間貿易」にも波及した。

完全雇用達成に関する先の疑問に関して、ロストウ(1961: 119)は「なぜ第2次大戦後においてはそれが比較的容易であったか」をも説明するものでなければならないと指摘している。ロストウ(1961: 121)は「中心」を「食糧および原料生産地域への大輸出国 (food-stuff-and raw material-producing areas)」、 「周辺」を「工業生産物輸入国 (importers of manufactured goods)」と呼んでいるが、このジレンマは「中心」が自国通貨を引き下げ、「周辺」が自国通貨を引き上げることで、理論的には緩和することが可能である。実際、第2次世界大戦後に、「中心」は「不利な交易条件のために窮地に追い込まれたが (hard-pressed by unfavourable terms of trade)、輸出需要が高かったため、完全雇用の達成は比較的容易であった」(ロストウ 1961: 120)。この場合の「不利な交易条件」とは為替レートの変化によるものと考えられるが、金本位制を前提としていた「中心」の国際投資銀行にとって為替レートの変更は財産権の侵害を意味する⁽¹¹⁾。このように、「交易条件のジレンマ」は19世紀文明の「成長のエンジン」と「水平的イノベーション」との間に生じた齟齬に起因しており、19世紀文明の財産権構造そのものが非効率化していたのである。したがって、このジレンマから脱却するには19世紀文明の財産権構造を解体する必要があった。

3. 「力織機化の2つの山」の再検討 — 地域産業における分水嶺 —

19世紀文明において、国際投資銀行の私的収益率とグローバル経済の発展・拡大という社会的収益率との間に深刻な乖離が生じていた。このため、グローバル経済レベルでこの外部性を内部化するための新たな財産権構造の創出が待望されていたはずであって、この点は20世紀文明や「第1の産業分水嶺」を語る上で欠かせない視点になるよ

うに思われる。そこで、まず 20 世紀文明に注目しよう。20 世紀文明における「成長のエンジン」は需要の側にあり、「拡大する消費 (expanding consumption) を基盤とする産業やサービス」への投資にあった (ロストウ 1961: 106)。具体的には「自動車・一世帯用住宅 (single-family houses)・道路・家庭用耐久財 (household durables)・高級食品に対する大衆市場 (mass markets in higher-grade foods)」である (ロストウ 1961: 105)。一般には自動車が原因で郊外への人口移動が活発化したとされるが、さらに後押ししたのは電力供給区域の拡大であった。この条件なくして、「家庭用耐久財」の普及はあり得なかったはずである。こうして成立した高度大衆消費社会に完全雇用が必要だったのは、「消費水準が拡大しないかぎり (unless consumption levels press outward), 消費財産業の生産能力そしてそれらに原材料および中間生産物を供給する産業の生産能力が過剰 (be under-used) となり, 投資の刺激 (the impulse to invest) は弱まるからである」(ロストウ 1961: 106)。

日本経済が「成長のエンジン」を交換し得たのは戦後であり、これによって高度成長を成し遂げた。したがって、「力織機化の第 2 の山」は国内外における「交易条件のジレンマ」、あるいは有効需要の縮小の中で訪れた。これが日本における「第 1 の産業分水嶺」の特徴であった。力織機化の要因のひとつに国際市場における競争の激化があり、たとえば福井では 1920 年代後半に羽二重から人絹への転換が図られた⁽¹²⁾。羽二重のブランドを維持するため、当初、福井では「高級品である絹織物の代用品、すなわち先進国や日本国内の大衆向け普及品」としてではなく、「大衆品である綿織物の亜種 (筆者注: 綿糸との交織) として後発国市場向けに導入された」(木村 2005: 44-45)。しかし、正絹が「土地集約的 (land-intensive)」にして「労働集約的 (labor-intensive)」な繊維であったのに対して、人絹は「土地節約的 (land-saving)」にして「労働節約的 (labor-saving)」な繊維であった。そして、正絹に比べて圧倒的に安価であった。

この結果、人絹は世界を「生態環境的な制約」から解放しただけではなく、生糸市場や羽二重市場を急速に蚕食していった。必然的に《パシフィック・シルク・ロード》はその短い歴史的使命を果たし終えることとなり、羽二重産業は存亡の危機に立たされた。この際に、福井は羽二重を捨て人絹への全面的な転換を図ることによって、「アジア間貿易」への参入に踏み切った。木村 (2005: 41) によれば、「輸出向け人絹織物が急成長した直接の要因は、1920 年代末から 30 年代前半にかけて、イギリス領インド、オランダ領インド、海峡植民地、アフリカ、オーストラリアなど、インド洋沿岸・オセアニアの自治領・植民地地域へ人絹が集中的に輸出されたことにあ」った (木村 2005: 41)。つまり、19 世紀文明がアジアに築いた巨大な工業製品市場に地域経済の生きる術を見出そうとしたのであった。さらに 1930 年代後半からは、ブロック経済化の進展によりさらなる産地戦略の転換を余儀なくされるのであるが、この問題は割愛する。

「アジア間貿易」への全面的参入には2つの別の理由もあった。ひとつは「すでに第1次大戦前よりこれらの地域では、農産物輸出貿易の拡大に伴う経済発展が生み出した購買力の増加から、羽二重を中心とする日本からの絹織物輸入が趨勢的に拡大していた」からである（木村 2005: 42）。特にインドはアジア最大の絹織物輸入国であった。ただし、日本からは主に粗悪な羽二重が輸出され、「(当初は)支那絹の代用として使用せられたるものなるが近来に至り其地質の耐久ならざるを経験せるより中流階級以上に於ては復た支那絹を使用するに至り上流以上は仏国絹を使用するの状況にして川俣羽二重は重に下流社会並に都市の需用が漸々村落に推移し」（福島県絹織物同業組合協議会 1903: 23）⁽¹³⁾ ているという報告がある。ここから、フランス産絹織物が輸入されていただけでなく、中国産絹織物との「アジア間競争」が展開されていたこともわかる。

転換のもうひとつの要因は、アジア諸地域における工業製品需要の拡大である。「大戦中に欧米先進国からの輸入が杜絶したことから国内市場向けの輸入代替工業化が進み、都市化の進行と相俟って戦後における国内購買力が維持、拡大された」（木村 2005: 42）。他方で欧米やアジアの羽二重市場は縮小しつつあったため、産地戦略を大転換したのである。このように、人絹への転換はシュンペーター的な「新結合」の好例であった。日本からの人絹の最大の輸出先はイギリス領インドや東アフリカといったインド洋沿岸地域であり、1929-1933（昭和4-8）年に福井県の輸出額が全国の7割強を占めていた。まさに「インド洋沿岸地域への進出の太宗は福井県産の人絹織物であった」（木村 2005: 48）。1927（昭和2）年に「人絹万能時代」の到来が声高に叫ばれて以来、福井は「大幅なコスト引下げを伴う製品価格の下落を通じて製品市場を確保」することに努めていた（木村 2005: 40）。つまり、人絹への転換は崩壊しつつあった19世紀文明の市場構造に適応するために行われたのである。

こうした中で、福井にも力織機化の第2波が訪れた。この時期における「人絹価格の大幅な下落は、インド市場を中心として、世界大恐慌の深化過程であるにもかかわらず他国の製品を排除する形で日本製品に対する需要をもたらした」ものの、力織機化は「一定程度の生産力上昇」しかもたらさなかった（木村 2005: 56）。このため、「とくに織物女工はむしろ供給不足」だったにもかかわらず、「工賃単価の切下げが比較的抵抗なく進行する反面、県下の人絹織物業界の雇用は拡大」するという経済学的には異様な状況であった（木村 2005: 53）。以上の状況は労働生産性が飛躍的には向上しなかったことを意味している。1910年代には手織から力織機への代替によって労働生産性は約4倍に上昇し（小木田 2013: 209）、女工数も大幅に減少した。したがって、労働力供給が増大したのは農村不況というプッシュ要因が大きく作用した、言い換えれば農村部において潜在的失業の問題が深刻化し、完全雇用から大きく後退した結果であると考えられ、こうした労働力を供給する側の事情も1910年代とは大きく異なる。要するに力織機化

の進展理由そのものは、19世紀文明の枠組みから逸脱していたのである。

福井は19世紀文明の国際市場という枠組みの中で人絹へと転換しつつ、この転換に不可欠の条件である力織機化は19世紀文明の枠外で進展した。この齟齬の本質は一体何であろうか。当然のことながら、福井の戦略は近視眼的たらざるを得ず、《その先》を見据えて対応していたわけではない。農村不況の要因に関して、前述のように農業の近代化が進展し、米の自給体制が整備されつつあったのに加えて、台湾や朝鮮からも供給されるようになったため、米価は低迷の一途を辿った。また、人絹の登場によって、繭の価格も下落傾向にあったため、米と繭に立脚した安定的、かつ高い農業収入という「問屋制」の存立基盤は崩れていた（小木田 2014: 106）。しかし、こうした農村不況は内地向織物の産地にも等しく共通する問題であって、興味深いことに斎藤（1984: 126）は「力織機化の第2の山」の特徴のひとつに「産地間競争の激しさ」をあげている。

産地間競争の激化は力織機化の第2の要因であった。たとえば、1920年代に足利（栃木）の絹織物は「主たる市場的基盤としてきた国内市場から駆逐され始め」、打開策として「他産地の製品に対抗」するために「力織機の導入」に迫られていた（古庄 1980: 10）。逆に銘仙という国民的ヒット商品の開発に成功し、産地間競争で優位に立った伊勢崎（群馬）でも力織機化が進展した。この普及に関して、山内（2018: 321）は先染織物の「低価格化には、原材料である絹糸の低廉化も強く関わって」たことを認めつつ、伊勢崎では「庶民にとって高嶺の花」であった曲線模様の絹織物が、1920年代に力織機により量産され、「中・低級品市場を席卷しはじめた」と指摘している⁽¹⁴⁾。国際市場から駆逐されつつあった生糸が国内市場に活路を見出したのである。この意味において、伊勢崎の力織機化は、明らかに人絹に転換した福井の動向と連動していた。

このように、輸出向の機業地と同様に、内地向の機業地も有効需要の縮小という構造的な問題に直面していた。当然、国内市場における競争も激化した。しかし、見方を変えれば、輸入に依存することなく「生態環境上の制約」からの解放を実現し得るようになったということでもある。労働集約的農業が抱える潜在的失業という問題の打開策のひとつが養蚕業や農村織物業であったが、その養蚕業も人絹の登場によって衰退を余儀なくされた。言い換えれば、養蚕業も過剰投資と同様の状態に陥ってしまったことになる。この結果、農業部門において大量の余剰労働力が生じていた⁽¹⁵⁾。このため、力織機化は余剰労働力を吸収し、低価格化を図るために行われた。福井のように海外の新市場を開拓する方策も、伊勢崎のようにプロダクト・イノベーションを図る方策も、地域経済の構造的危機に対するシュンペーター的な「新結合」に該当する。「力織機化の第2の山」はこうした産地ごとの「新結合」によって実現したものと想像される。

「力織機化の第2の山」という狭い穴を覗いての考察ではあったが、地域経済の動向にグローバル資本主義レベルの大転換の片鱗を伺うことはできた。そこで、以上の検討

結果を敷衍しよう。蒸気機関に象徴されるように、19世紀文明の下でイギリスが世界に普及させた技術は、「生態環境上の制約」の下で培われた。言い換えれば、技術的進歩の経路は「生態環境上の制約」に規定されており、この点は日本も同様であった。これに対して、アメリカ合衆国では「生態環境上の制約」から自由な状況で技術が発展したため、イギリスとは全く異なる技術的進歩の経路を辿った（小木田 2017: 63-64）。そして、日本は、悲惨な戦争を挟みつつ、その惨劇を乗り越えてアメリカ的な生産システム（＝フォーディズム）を導入することで、高度成長を遂げることに成功した。以上の検討から、「第1の産業分水嶺」とはイギリス的な技術進歩の経路からアメリカ的な経路への転換点であったと考えることができるように思われる。

おわりに

1920年代の「力織機の第2の山」は、日本全体の経済構造が大きく転換する中で生じた。この変化は資本主義内部の構造転換であって、産業革命とは歴史的な意義づけが異なる以上、産業分水嶺と呼ぶべき変化である。こうした問題意識に立ち、本稿ではこの産業分水嶺を19世紀文明が崩壊し、20世紀文明へと移行する際に生じた変化として位置づけた。このことを論証するためには、まず19世紀文明から20世紀文明へという歴史分析の枠組みに、ロストウの発展段階論と「力織機化の2つの山」を整合的に位置づける必要がある。このため、本稿ではまず日本と同様に輸出型主導離陸の経路をたどったスウェーデンを取り上げ、発展段階の区分軸について検討した。次に輸出主導型離陸には「水平的イノベーション」の観点が不可欠であるため、19世紀文明を交通革命との関係で考察した。そして、「水平的イノベーション」によって形成された国際分業体系が崩壊する過程との関連で「力織機化の第2の山」について検討した。

ロストウは、第1次大戦期に重化学工業が発達したことを重視し、1900年代の「力織機化の第1の山」以前に日本が離陸を終え、成熟への前進を始めたと考えている。しかし、スウェーデンの場合、主導部門の木材産業への過剰投資によって離陸が完了したとされている。また、スウェーデンの場合とは異なり、重化学工業化へと至る技術蓄積の過程が分析されているわけでもない。そこで、本稿では次の2つの理由で離陸の完了を第1次大戦後とした。ひとつは主導部門への過剰投資が起こったのは「力織機化の第1の山」に続く第1次大戦期だったからである。資本集約的なスウェーデンとは異なって、日本の主導部門である在来産業では過剰投資は生じにくかった。もうひとつは「力織機化の第1の山」から「力織機化の第2の山」に向けて技術蓄積が進展していたからである。大戦景気が外発的だったのに対して、力織機開発は適正技術の段階から技術を積み重ねて技術的成熟へと到達し、次世代の主導産業を生み出したのであった。

両国は19世紀文明の下で離陸を実現した。19世紀文明の下、ヨーロッパからの対外投資によって交通革命が本格化した。一方でアメリカ大陸横断鉄道が開通したことで《パシフィック・シルク・ロード》が誕生し、日本は産業地域を主体とした工業化を実現し得た。他方でスエズ運河が開通したことで、アジアでは工業化の挫折とモノカルチャー経済化が進展すると同時に「アジア間貿易」が活発化した。この結果、ヨーロッパとアジア植民地は工業製品と一次産品を取引する関係になったが、工業製品に対するアジアの巨大な購買力は一次産品の輸出に支えられており、この国際分業体系はヨーロッパの製造業が一定期間停滞すると機能不全に陥るといった脆弱性を抱えていた。実際、第1次大戦後の1920年代に、この脆弱性は「交易条件のジレンマ」という形で顕在化した。この際に欧米が自国通貨を引き下げ、植民地が自国通貨を引き上げれば、このジレンマは緩和することができた。しかし、この措置は投資家にとって財産権の侵害を意味していた。このように、19世紀文明は内部矛盾を抱えるようになっていたのである。

「中心—周辺」構造をとる国際市場と同様に、1920年代には日本の産業地域にも産業分水嶺が訪れた。国際市場における一次産品価格の下落と原因は異なっていたが、日本も米と繭の価格低迷によって農村不況に陥った。こうした中で「力織機化の第2の山」が訪れた。この観点からグローバル経済を振り返ると、「生態環境上の制約」からの解放という問題が浮かび上がってくる。蒸気機関に象徴されるように、19世紀にイギリスが世界に広めた技術は、「生態環境上の制約」によって進歩の方向性を規定されていた。これに対して、アメリカ合衆国における技術的進歩の経路は「生態環境上の制約」を受けなかった。したがって、19世紀文明の下で「生態環境上の制約」から解放された際に、イギリス的な技術進歩の経路は目標を見失い、アメリカ的な経路が世界的に普及する条件が整った。「第1の産業分水嶺」とはこの2つの経路が交差した瞬間であって、一国史レベルではなく、グローバル経済レベルの転換点であった。

《注》

- (1) 技術選択論が既に開発済の技術を比較考慮するのに対して、本稿では未開発の技術をも含めた経路を問題としたい。現代におけるその好例として、原子力発電と再生可能エネルギーに依拠した発電の選択をあげることができる。
- (2) 一般に「主要な輸出品の生産による利益が減るにつれ」、たとえば「木材輸出が増えたこと (exporting more lumber) により、丸太を川岸まで運ぶ距離がしだいに遠くなった場合」に「原料の輸出地域が輸入代替を始め」、先進地域との交易を衰退させる傾向があった (ポメラント 2015: 252)。このため、交易の安定化には鉄道による輸送費の低減が必要であった。ただし、伐採後の土地利用という問題にも注目する必要がある。たとえば18世紀のスウェーデンで「森林が急速に消失した場所 (suddenly treeless parts) では」、その後の「過放牧 (overgrazing)」によって「漂砂 (sand drifts) や砂塵嵐 (huge dust storms)」にしばしば見舞われた (ポメラント 2015: 235)。以上の状況はまだ土地が希少な資源ではな

- かったため、乱開発を惹き起こしたことを意味している。
- (3) 後述するように、鉄道型離陸とは異なり、1890年代以降のスウェーデンは「材木からパルプや紙へ (from timber to wood-pulp and paper) の進展、鉱石から良質鋼や精巧に加工された金属製品へ (from ore to high-grade steel and finely machined metal products) の進展といった形をとった」(ロストウ 1961: 80)。
- (4) この変化に関して、ロストウ (1961: 85) が「デンマークにおけるものと同様の方向の移行」と述べていることは示唆的である。森林伐採の結果、デンマークでは18世紀に「土地、燃料や地力 (soil fertility) の問題が深刻にな」ったため、「泥灰土 [肥料] の大規模な投入 (massive campaigns of marling), 砂丘の干拓 (reclamation of sand dunes), 排水溝の整備 (ditch-digging), 体系的な森林管理 (systematic forest management), 多量のクローヴァー導入による農地改良 (convertible husbandry with the planting of huge amounts of clover) など」を行うことによって、農業の集約化が進展したからである (ポメラント 2015: 249-250)。このように、スウェーデンでは「産業革命 (industrial revolution)」に並行して「勤勉革命 (industrious revolution)」も進展したのであったが、これは工業化による食料需要の増大、および鉄道網の整備が、森林伐採後の土地に対する投資誘因となったものと推察される。
- (5) 問題はなぜ「近代農耕機械」が普及しなかったのかである。力織機化に関して、斎藤 (1985: 269) は「低廉な労働力」が豊富な農村では「機械化への誘因は、内在的には生じえない」と指摘しているのだが、「近代農耕機械」にもこうした観点が必要である。なお、この問題に関しては、時間管理上の意識が重要だとする興味深い指摘もある。たとえば、高橋 (1927: 235-236) は「我が農村経済に於て、これ迄、機械の利用が著しく阻害せられて来た最大原因は、実にこの『節約労働力』の利用の途が無つたからであつたと云つて大過ない」と断言している。「労働しない=無駄な」時間を生み出す場合、機械化への誘因は生じないということであり、無駄な時間をつくらないことを生産性の低い長時間労働より効率的だと考える点で、《能率手帳》(現 NOLTY)に通じる意識と言える。
- (6) 「資本輸入 (capital imports)」に関して、ロストウ (1961: 67) は「アメリカ合衆国・ロシア・スウェーデン・カナダ等多くの経済の離陸段階において外国資本 (foreign capital) が主要な役割を演じてきた」と指摘し、「外国資本がとくに有用な場合」として「長期の懐妊期間を要する鉄道その他の多額の間接資本項目 (the construction of railways or other large overhead capital items with a long period of gestation)」をあげている。ただし、「英国および日本の事例によってもわかるように、それを不可欠な条件とは見なしえない」とも付け加えている (ロストウ 1961: 67)。
- (7) 斎藤 (1984: 123) は「日露戦争後の1910年前後にしても、また第1次大戦後の1920年代にしても、いずれも不況の時代であった」と述べている。しかし、この「不況」は国内問題であって、実際のところ輸出羽二重産地の力織機化は好況期に進展している。したがって、日本経済史は「なぜ歴史的に不可逆のプロセスとしての力織機化は不況期に集中的に進行したのか」(斎藤 1984: 123) という立論そのものが、グローバルな視野に欠けるナンセンスな問題設定となっていることに気づく必要がある。
- (8) アメリカが大恐慌をどのように克服したのかに関してケインジアンとマネタリストは激しい論戦を続けてきた。この点でロストウ立場は非常にユニークであるが、「アメリカの不況 (the American depression)」からの脱出に関しては完全雇用とともに「自信に充ちた雰囲気 (an atmosphere of confidence)」(ロストウ 1961: 106) が必要だったとも述べている。この点はネオ・ケインジアンに共通する。
- (9) カナダの離陸は「資本輸入の大ブーム (great capital import boom)」, つまり「カナダブーム (Canadian boom)」によって支えられた (ロストウ 1961: 58-59)。ただし、1867

年にカナダが連邦化して以来、「カナダ程度の人口をもった国としては異常に大きな (abnormally large for a nation of Canada's population)」規模の「鉄道網に対する投資 (investment in the railway network)」が行われており、「外国資本の投資が相当にあった (largely heavy foreign investment)」(ロストウ 1961: 58)。こうした状況は後述するアルゼンチンに酷似している。また、ロシアにおける鉄道投資は「石炭・鉄・機械工業の大波」を起し、「近代的綿工業」や「バクーの石油産業」、「ウクライナの石炭＝鉄の複合体 (Ukrainian coal-iron complex)」をも誕生させた (ロストウ 1961: 89)。注目されるのは既に石油資源が投資対象になっていることである。

- (10) アメリカ合衆国やロシア、カナダの穀物と同様に、前述したスウェーデンの木材やパルプは「再投資過程 (the plough-back process) の1つのきわめて重要な形態」の代表例である (ロストウ 1961: 66)。外貨準備のために「発展途上にある経済は自己の自然資源を用いて大きな輸出産業をつくり出し、そして輸出の急速な拡大は、離陸期を通じて資本設備の輸入 (finance the import of capital equipment) や外債の返済 (service the foreign debt) にあてられた」(ロストウ 1961: 66)。このように、スウェーデンは19世紀文明の「成長のエンジン」を自国の発展に賢明に活用した。
- (11) 固定相場制にも為替変動という対外投資のリスクを軽減する効果が期待できる。したがって、1944年に成立したブレトン・ウッズ体制には19世紀文明の制度的遺産が受け継がれていると考えることもできる。実際、1950年代末のイギリスに関して、ロストウ (1961: 121) は「中心」からの「資本輸出を通じて (via capital exports)」、「周辺」の「所得を維持しようとする要求 (the pressure to maintain the incomes) が1920年代におけるよりもはるかに強力である」と述べている。
- (12) 木村 (2005: 45-46) は、福井県工業試験場が1910年代の「力織機化の第1の山」に形成された「テクノロジー空間」において中心的な役割を担っていたものの、羽二重から人絹への転換の過程でその役割を相対的に低下させたと指摘している。このことは市場動向が産業分水嶺となって、技術進歩の方向性が変化したことを意味する。
- (13) 同資料には「蘭貢 (筆者注：ラングーン、現ヤンゴン) 地方農作物豊穰なりし為め購買力一層増加せるなり」(福島県絹織物同業組合協議会 1903: 19) という報告もある。ここには、「アジア間貿易」が拡大するメカニズムが記されている。また、「印度地方に於ける羽二重の重なる需用地は孟買 (筆者注：ムンバイ)、蘭貢、『カルカツタ』地方にして近来は孟買より阿弗利加 (筆者注：アフリカ) にも輸送するに至れり」、「川俣羽二重に取りては阿弗利加は将来尤も有望の需用地なるべしと信ず」という記述もある (福島県絹織物同業組合協議会 1903: 18)。このように、インドは再輸出も行っていった。
- (14) 先染織物における力織機化には、2つの方向があった。ひとつはプロセス・イノベーション、つまり力織機や付属部品の開発によって複雑な模様を織り出そうとする努力であり、もうひとつはプロダクト・イノベーション、つまり力織機に適した製品を開発しようとする努力である。後者に関して、山内 (2018: 336) は「解し織り」の技術を力織機生産に適用することで、大衆向けの「模様銘仙」が誕生したと指摘している。つまり、伊勢崎はイノベーションの方向転換で成功を取めたということになる。
- (15) 人絹は「土地節約的 (land-saving)」にして「労働節約的 (labor-saving)」なイノベーションであった。マクロ経済学的に見た場合、「交易条件のジレンマ」は為替レートの調整で改善されるが、国内の錠状価格差は離農の促進と労働節約的な「近代農耕機械」の導入によって克服するより他ない。これに並行して、副業としての農村工業も衰退したが、小農経済が農業収入と非農業収入に依存する構造に変化はなかった。

参考文献

- 秋田茂 2018. アジアからみる19世紀像再考, 秋田茂編『「大分岐」を超えて』3-16. ミネルヴァ書房.
- アレン, C. R. 著, グローバル経済史研究会訳 2012. 『なぜ豊かな国と貧しい国が生まれたのか』NTT出版. Allen, C. R. 2011. *Global Economic History: A Very Short Introduction*, Oxford: Oxford University Press.
- アンデション, I. & ヴェイブル, J. 著, 潮見憲三郎訳 1988. 『スウェーデンの歴史』文眞堂.
- 石井正 1987. 力織機製造技術の展開. 南亮進・清川雪彦編『日本の工業化と技術発展』131-149. 東洋経済新報社.
- 木村亮 2005. 福井人絹織物産地の確立過程, 福井県文書館研究紀要 2: 39-71.
- 清川雪彦 1977. 製糸技術の普及伝播について — 多条線糸機の場合 —, 経済研究 28(4): 337-354.
- 清川雪彦 1984. 日本織物業における力織機化の進展をめぐって, 経済研究 35(2): 150-170.
- 小木田敏彦 2014. 近代日本における第1の産業分水嶺 — クラフト的生産体制論とウェーバー・テーゼの接点を中心に —, 拓殖大学論集 政治・経済・法律研究 17-1: 83-112.
- 小木田敏彦 2018. 「19世紀文明」と日本の近代化 — カール・ポランニーの文明史観を中心に —, 拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究 40: 104-124.
- 古庄正 1980. 足利織物業の展開と農村織物業 — 「型」の編成とその崩壊 —, 土地制度史学 86: 1-17.
- 斎藤修 1984. 在来織物業における工場制工業化の諸要因 — 戦前期日本の経験 —, 社会経済史学 49(6): 114-131.
- 高橋亀吉 1927. 『資本主義末期の研究』改造社.
- 服部之総 1981. 『黒船前後・志士と経済』岩波書店.
- 福島県絹織物同業組合協議会 1903. 『川俣羽二重取引視察報告』福島県絹織物同業組合協議会.
- ブラッシュ著, 飯塚浩二訳 1940. 『人文地理学原理 下』岩波書店. Paul Vidal de la Blache. 1922. *Principes De Géographie Humaine*, Paris: Librairie Armand Colin.
- マーシャル, A. 著, 馬場啓之助訳 1966. 『経済学原理 II』東洋経済新報社. Marshall, A. 1920 [1890]. *Principles of Economics*, London: Macmillan.
- ピオリ, M. J. & セーブル, C. F. 著, 山之内靖・永易浩一・石田あつみ訳 1993. 『第二の産業分水嶺』筑摩書房. Piore, M. J. & Sabel, C. F. 1984. *The Second Industrial Divide: Possibilities for Prosperity*, New York: Basic Book.
- ポランニー, K. 著, 野口健彦・栖原学訳 2009. 『[新訳] 大転換』東洋経済新報社. Polanyi, K. 1944 [2001]. *The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time*, Boston: Beacon Press.
- ポメラantz, K. 著, 川北稔訳 2015. 『大転換』名古屋大学出版会. Pomeranz, K. 2000. *The Great Divergence: China, Europe, and the Making of the Modern World Economy*, Princeton: Princeton University Press.
- 山内雄気 2018. 大衆商品「模様銘仙」の登場, 同志社商学 69(6): 321-337.
- ロストウ, W. W. 著, 木村健康・久保まち子・村上泰亮訳 1961. 『経済成長の諸段階』ダイヤモンド社. Rostow, W. W. 1960. *The Stages of Economic Growth*, New York: Cambridge University Press.

(原稿受付 2019年5月28日)

幼児期における 特別な教育的ニーズに対する支援への考察

— 北海道幼児教育振興基本方針から —

萬 司

Support for Children with Special Educational Needs During Early Childhood

Based on the Basic Plan for Promoting preschool Education in Hokkaido

Tsukasa YOROZU

要 旨

本稿は、2018年（平成30年）に策定された『北海道幼児教育振興基本方針』に基づいて、北海道の幼児期における特別な教育的ニーズに対する支援の実態について考察する。また、『北海道幼児教育振興基本方針』と連携する『特別支援教育に関する基本方針』（2018）、国立特別支援教育総合研究所等の調査報告、その他の先行研究を参照し、幼児期における教育相談の実態を分析し考察を行う。そして、北海道の地域特性に応じた支援に関する課題を探る。

キーワード：幼児期の特別支援教育、支援ファイル、個別の教育支援計画、保護者支援、教育相談

1. 『北海道幼児教育振興基本方針』の内容

『北海道幼児教育振興基本方針』（以下、『方針』と記す）は、2017年（平成29年）3月告示の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、特別支援学校幼稚部教育要領の改訂・改定を受け、北海道における2019年（平成31年・令和元年）から2023年（令和4年）まで4カ年の幼児教育振興の方向性を示したものである。幼稚園・保育所・認定こども園・特別支援学校幼稚部等（以下、幼児教育施設と記す）と家庭や地域、小学校、あるいは市町村等と要領・指針の趣旨を共有し、質の高い幼児教育を目指すとしている。内容項目は表1となっている。

『方針』には北海道の幼児教育の現状や特徴として、小さな市町村が多いこと、3世

代世帯の減少傾向やひとり親世帯の割合が全国を上回っていること⁽¹⁾、市町村単位の研修や助言の体制を提供することが困難であること、が述べられている。その要因として、北海道の地理的広域性や子どもの人口減少等が関係するとし、0～5歳の道内人口の減少傾向についてもデータ⁽²⁾を示している。なお、『方針』と連携する幼児期を含む特別支援教育に関し、北海道教育委員会は『特別支援教育に関する基本方針』⁽³⁾（2018）を別途示している。

表1 「北海道幼児教育振興基本方針」の内容項目

第1章 基本的な考え方

1	方針策定の趣旨	
2	方針の性格	(1) 方針の位置付け
		(2) 方針の計画期間
		(3) その他施策の推進に当たっての留意事項
3	幼児教育をめぐる動向	(1) 幼児教育の意義
		(2) 国内の幼児教育をめぐる動向
		(3) 要領・指針等及び小学校学習指導要領等の改訂（定）
4	本道の幼児教育の現状と課題	(1) 本道の幼児教育に関する基本データ
		(2) 本道の現状と課題
5	本道の幼児教育振興の方向性	(1) 本道の幼児教育振興の方向性
		(2) 目標指標
6	推進体制	(1) 主な教育主体の役割
7	施策体系	

第2章 施策項目

方向性 1	幼児教育施設等における組織としての取組の充実	施策項目1 質の高い幼児教育の提供
		施策項目2 特別な教育的支援を必要とする幼児の教育
		施策項目3 幼児教育施設と小学校等との連携・接続の推進
		施策項目4 幼児理解に基づいた評価の実施
		施策項目5 学校評価等とPDCAサイクル
		施策項目6 乳児保育、3歳未満児の保育
方向性 2	保育者の資質・能力の向上	施策項目7 人材の養成・確保
		施策項目8 研修の充実
		施策項目9 助言体制の充実
方向性 3	家庭や地域における教育・保育の充実	施策項目10 家庭の教育力の向上
		施策項目11 子育て支援の充実
幼児教育の振興を支える体制づくり		施策項目12 研修、助言及び情報提供等の体制整備
資料編		・用語解説
		・北海道幼児教育振興基本方針策定経過
		・北海道幼児教育研究協議会委員

2. 『方針』における特別支援教育について

『方針』の特別支援教育に関する内容は、「第2章 施策項目 方向性1 幼児教育施設等における組織としての取組の充実 施政項目2 特別な教育支援を必要とする幼児の教育」が示されている。ここでは、特別支援学校幼稚部に在籍する幼児を除き、幼稚園、認定こども園、保育所の方向性を表2のように示した。

表2 特別な教育支援を必要とする幼児の教育に対する施策の方向性

◆① <u>幼児教育施設で特別支援教育に取り組む体制の構築や、園内研修の充実、園外研修への計画的な参加を促進します。</u>
◆② 「 <u>個別の教育支援計画</u> 」等の作成・活用の推進を図るとともに、 <u>関係機関との情報共有や連携強化等</u> を促進します。
◆教育相談・支援体制の構築については、関係機関の連携による地域の体制づくりを促進するほか、③ <u>医療分野等との連携による保護者への理解・啓発、早期からの教育相談等の充実、教育課程等の工夫改善のための指導資料の発行等</u> に取り組みます。

(丸数字と下線、筆者)

施策の方向性から3点の課題を考察する。一つめは下線①に関わる、保育者⁽⁴⁾を対象とした特別支援教育に関する研修の機会の確立に関することである。『方針』には、職員に参加させたい園外研修⁽⁵⁾として「特別支援教育に関するもの」が65.1%と報告されている。これに、園内研修の希望53.0%を合わせると、特別支援教育に関する研修の機会や体制が十分確立していない実態があり、特別な教育的ニーズを必要とする幼児への対応に迫られている現状と合致する。『特別支援教育に関する基本方針』には、特別な教育的ニーズが必要と判断する幼児の割合が増加傾向にあること⁽⁶⁾が報告され、小学校と中学校の調査結果⁽⁷⁾にも同様の傾向が認められる。また、笹森ら(2010)は、幼児教育段階における特別な教育的ニーズの必要に気づく実態を「配慮児は、保育中に障害があることに気づかれる場合が多かった。—中略—3歳児をピークとして4歳児までに多くの子どもが気づかれる可能性が高いことを示している。—以下略—」(2010:13)と報告⁽⁸⁾している。こうした実態に即して研修の担い手の一つとして特別支援学校のセンター的機能の活用が考えられるが、制度発足時から「全職員による特別支援教育の重要性への理解」「特別支援教育実施のための校内(園内)体制の構築」「特別支援教育コーディネーター等の専門性の向上」が継続した課題となっており、全国的な調査⁽⁹⁾も同様である。幼児期の特別支援教育の実態を踏まえつつ、障害⁽¹⁰⁾に関する基礎知識や具体的な支援方法を理解したり習得したりする研修機会の設定と、自園での相談活動や支援活動をコーディネートする体制整備が課題となる。

二つめは下線②に関わる、「個別の教育支援計画」と関連する教育相談のツールである「支援ファイル」の作成と活用である。「支援ファイル」について『方針』の資料編：用語解説では、「全ての子どもが発達段階に応じて、よりよい支援を受けるとともに、保護者と関係機関の間で情報の共有化を円滑に行うことを目的として作成される、子どもの個性や特徴、成長過程やこれまで受けてきた支援等を記したファイル。学齢時期に個別の教育支援計画に移行する。」（2018：51 下線，筆者）と説明している。また、笹森ら（2010）は、個人情報に十分に配慮しつつ関係機関で継続的・総合的な支援のためのツールとして活用されるべきと述べている。以上は、子どもの実態やこれまでの支援内容等を記録したファイルが意図され、その目的は教育相談時の情報共有となる。表3

表3 北海道内の「支援ファイル」一覧

○オホーツク・十勝・釧路・根室	
滝上町	子育て応援☆ボタンファイル
清里町	子育て・教育のサポートファイル「育ちの手帳」
芽室町	子育てサポートファイル「めむたち」
根室教育局	個別の教育支援計画
釧路教育局	個別の教育支援計画釧路モデル「マリーモ」
オホーツク教育局	オホーツク版個別の教育支援計画「育ちの手帳」
十勝教育局	十勝版 個別の教育支援計画「かちっと」
○空知・石狩・後志・札幌市	
空知教育局	そだちのスタートシート
石狩教育局	個別の教育支援計画（石狩モデル）「さぁもん」
後志教育局	個別の教育支援計画（後志版）
札幌市	サポートファイルさっぽろ、学びの手帳
妹背牛町	もせっこ母子手帳+（ぶらす）
空知教育局	そだちのスタートシート
○胆振・日高・渡島・檜山	
室蘭市	支援ファイル「すてっぷ」
苫小牧市	子どもの成長記録・子育て応援ファイル「はぐねっと」
日高教育局	日高版『個別の教育支援計画』
函館市	ばーそなるすけっち、療育カルテ、すくすく手帳
知内町	相談支援ファイル「結」
○上川・留萌・宗谷	
比布町	育ちと学びの応援ファイル「いちごっ子ファイル」
鷹栖町	子育てリレーファイル「あったかすまいる」
士別市	子育て応援ファイル「すくらむ」
宗谷教育局	個別の教育支援計画（宗谷版）
上川教育局	育ちと学びの応援ファイル「すくらむ」
旭川市	旭川版～育ちと学びの応援ファイル～「すくらむ」
東神楽町	子育てサポートファイル「えんじん」
富良野市	成長の記録ファイル「すくらむふらの」
美瑛町	子育てファイル「すとリーむ」
名寄市	すくらむ「育ちと学びの応援ファイル」
留萌教育局	個別の教育支援計画「つなが一留」
上川教育局	上川版個別の教育支援計画「すくらむ」

は、北海道立特別支援教育センター⁽¹¹⁾による北海道内の「支援ファイル」一覧である。北海道内の各市町村または教育局は、地域の関係機関との連携を想定し中長期的展望に立った支援計画を意図したファイルをそれぞれが整備し、北海道内で統一された様式となっていない。さらに、移行するとしている「個別の教育支援計画」は、文部科学省から様々な参考様式が示され、「支援ファイル」との関係性に混乱を招いている実態もある。『特別支援教育に関する基本方針』には、「支援ファイル」は「個別の教育支援計画」への円滑な移行を促し、幼児期から学校卒業までの切れ目のない一貫した指導や支援を意図するとともに、家庭と学校、地域、関係機関等の連携及び体制整備を目指すとしている。そのため、教育相談のスタートとなる幼児期の情報共有に即した「支援ファイル」の在り方が問われる。

三つめは下線③に関わる、幼児期における教育相談の体制整備である。北海道の実態として「幼児教育センター」が設置されているのは札幌市のみ、市町村内に幼児教育施設が一つしかない、あるいは幼児教育施設自体がない市町村も多く、医療機関も含めて身近に相談機関がない市町村も少なくない。これは、北海道の地域支援システムの構築が、地理的広域性による課題が前提となることを意味する。そのため、保健センターや子ども発達支援センター等が相談機関となるが、特別支援学校のセンター的機能を活用した教育相談の体制づくりが実態に即すると考える。その際、障害のある子どもの早期発見・早期支援とともに重要なのが保護者の相談支援である。子どもが障害や発達に応じて適切な支援を受けることに留まらず、保護者の思いや願い、心配や不安に寄り添う相談・支援のシステムを構築することが重要と考える。今後は、保護者支援を包括する教育相談の体制が標準となる。

3. 幼児教育における教育相談

『方針』の素案に対する関係諸団体への意見募集（2018）のなかに、「一冒頭略— 実際の支援を必要としているのは当該子どもであることに着目し、保護者同意を起点とする取組だけではなく、子どもの状況から支援が開始される取組の検討が必要ではないか。—以下略—」との意見⁽¹²⁾がある。これは、園の集団生活の行動観察から子どもの障害に気づくことが多いことと、保護者の障害への理解や受容が不十分な状態での対応の難しさへの指摘と考える。2007年（平成19年）以降、幼稚園・小中学校で特別支援教育コーディネーターの指名や校内（園内）委員会の設置が進み、障害への気づきや理解、支援の方法論等、多様な実態が報告されてきた。一方、教育相談に係る専門機関としての環境は、札幌市を中心として都市部に集中し、地方の町村は子育て支援センターや特別支援学校のセンター的役割等によって体制整備を図る実態となっている。

表4 北海道内の特別支援学校一覧（障害別）と開校年度

○知的障害（51校）			○視覚障害（4校）		
北海道札幌養護学校	札幌市	1958	北海道旭川盲学校	旭川市	1948
北海道白樺高等養護学校	北広島市	1965	北海道帯広盲学校	帯広市	
北海道教育大学附属特別支援学校	函館市	1976	北海道函館盲学校	函館市	
市立札幌豊明高等支援学校	札幌市	1977	北海道札幌視覚支援学校	札幌市	2015
北海道稚内養護学校	稚内市		○聴覚障害（6校）		
北海道美唄養護学校	美唄市		北海道旭川聾学校	旭川市	1948
北海道帯広養護学校	帯広市	北海道室蘭聾学校	室蘭市		
北海道平取養護学校	平取町	北海道帯広聾学校	帯広市		
北海道釧路養護学校	釧路市	北海道函館聾学校	函館市		
北海道札幌伏見支援学校もなみ学園分校	札幌市	1978	北海道札幌聾学校	札幌市	1949
北海道札幌養護学校共栄分校	北広島市		北海道高等聾学校	小樽市	1970
北海道函館五稜郭支援学校	函館市		○肢体不自由（9校）		
北海道七飯養護学校おしま学園分校	北斗市	1979	北海道真駒内養護学校	札幌市	1961
北海道星置養護学校	札幌市		北海道旭川養護学校	旭川市	1964
北海道鷹栖養護学校	鷹栖町		北海道網走養護学校	網走市	1974
北海道七飯養護学校	七飯町		北海道函館養護学校	函館市	1979
北海道紋別養護学校ひまわり学園分校	遠軽町		北海道白糠養護学校	白糠町	1980
北海道余市養護学校しりべし学園分校	黒松内町		北海道岩見沢高等養護学校	岩見沢市	1981
北海道伊達高等養護学校	伊達市		札幌市立豊成養護学校	札幌市	1992
北海道中札内高等養護学校	中札内村		北海道拓北養護学校	札幌市	2000
北海道東川養護学校	東川町		札幌市立北翔養護学校	札幌市	2004
北海道雨竜高等養護学校	雨竜町		○病弱（2校）		
北海道美深高等養護学校	美深町	札幌市立山の手養護学校	札幌市	1962	
北海道紋別養護学校	紋別市	北海道八雲養護学校	八雲町※	1970	
北海道平取養護学校静内ベテカリの園分校	新ひだか町	※札幌市へ移転予定、新校舎建築中			
北海道南幌養護学校	南幌町	○聴覚・知的（1校）			
北海道室蘭養護学校	室蘭市	北海道釧路鶴野支援学校	釧路市	2014	
北海道余市養護学校	余市町	○肢体不自由・病弱（1校）			
北海道新篠津高等養護学校	新篠津村	北海道手稲養護学校	札幌市	1964	
北海道小平高等養護学校	小平町	総計 74校 都市部(市)所在 54校 地方(町村)所在 20校 (27%)			
北海道中標津高等養護学校	中標津町	※1978年（昭和53年）養護学校義務教育化			
北海道今金高等養護学校	今金町	北海道における特別支援学校は表4に示す74校、そのうち町村に所在するのが20校（27%）となっている。これら特別支援学校の多くは、1978年（昭和53年）から1997年（平成9年）に設置され、文部省（当時）の養護学校義務制の推進「養護学校整備七年計画」によって対象学齢児童生徒の就学をめざした結果といえる。こうした養護学校（現在の特別支援学校）の義務制から2007年（平成19年）以降の特別支援教育への展開に伴い、特別支援学校のセンター的役			
北海道紋別高等養護学校	紋別市	1997			
北海道札幌高等養護学校	札幌市	1998			
北海道夕張高等養護学校	夕張市	2001			
北海道小樽高等支援学校	小樽市	2009			
北海道北見支援学校	北見市				
北海道札幌稲穂高等支援学校	札幌市	2011			
北海道星置養護学校石狩紅葉山校舎	札幌市				
北海道千歳高等支援学校	千歳市	2013			
北海道中札内高等養護学校幕別分校	幕別町				
北海道星置養護学校ほしみ高等学園	札幌市	2014			
北海道美深高等養護学校あいづ校	愛別町				
北海道旭川高等支援学校	旭川市	2016			
北海道札幌あいの里高等支援学校	札幌市				
北海道札幌伏見支援学校	札幌市				
北海道新得高等支援学校	新得町	2017			
市立札幌みなみの杜高等支援学校	札幌市				
日本体育大学附属高等支援学校	網走市				
北海道北斗高等支援学校	北斗市	2019			
北海道函館高等支援学校	函館市				

割への期待が高まった。北海道の地理的広域性による課題の対策から考えても、町村に設置された20校は貴重な専門機関といえる。しかし、特別支援学校は、学級数や生徒数、障害別等によって教員定数が定められ外部の相談・支援に当たる人員を十分確保できないことや、巡回相談や巡回指導等の旅費・諸経費等の予算措置が不十分なこと等の実態ある。そのため、北海道が人的・経済的側面の改善を図ることは、地理的広域性の課題への現実的な対応となる。

次に、幼児期の教育相談に関係して笹森ら（2010）は、「文部科学省では幼稚園においても特別支援教育体制を推進しているが、確定診断が難しい時期であるため、保護者の理解が得られにくいこと、個々のニーズをどのように把握し、具体的な支援につなげていくのか等、体制づくりの課題は大きい。」（下線、筆者）と指摘している。また、小林（2008）は、行政的枠組からの地域支援と臨床的活動からの保護者支援の両面が必要であるとし、「障害が発見されてからその対応が開始されるまでの幼児期の子どもの保護者に対する支援は、障害に関する情報提供だけでなく、居住地域にどのような機関が

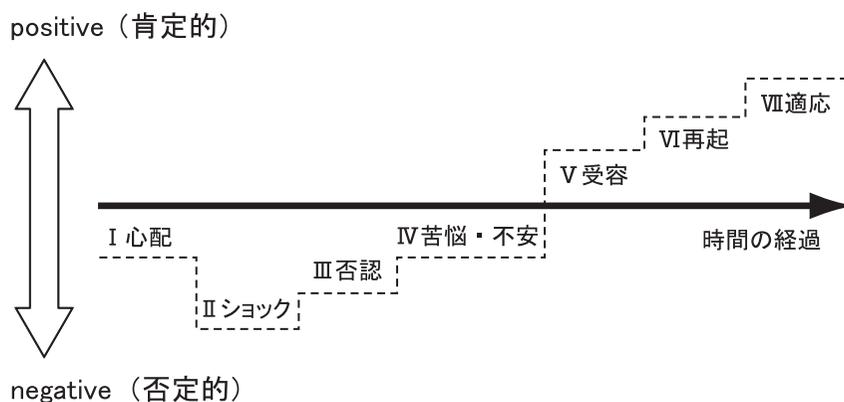
表5 保護者の状況理解リスト

保護者自身のこと	年齢・性別
	精神的状態
	育児への姿勢
	生活スタイル
	生活の中での自分の時間
	障害の理解
	障害受容の程度
	教育観
	就労の状況
	社会的地位
子ども自身のこと	年齢
	性別
	障害・状態
親子の関係	養育態度
	子どもの状態の理解
親子を取り巻く環境（家族）	家族構成
	配偶者の理解と協力
	家族（祖父母・きょうだい）の理解や協力
	家族内の力動関係
	経済状況
	親戚の理解や協力
	居住環境
親子を取り巻く環境（地域）	家族と地域の人との関係
	自宅周辺の地域の人々の理解
	相談者や仲間の有無
	子どもの所属機関との関係
	障害児関係団体・仲間との関係
	医療関係機関との関係

（国立特別支援教育総合研究所研究紀要 第35巻 2008：85）

あり、そこで何をしてくれるのかという先を見通せる助言が大切である。」(下線、筆者)と述べている。そして小林は、表5 保護者の状況理解リストを提案し、子どもの障害を指摘された際の保護者への支援プログラムの必要を述べている。

幼児期の教育相談の基本は保護者に対する指導的支援ではなく、子どもが困難と感じている事象もしくは状況(以下、困り感⁽¹³⁾と記す)の共通理解に努め、地域の支援システムを把握し、子どもの成長を見通した支援を保護者の状況に応じて提供することだと考える。そのうえで、子どもとの関わり方や障害に関する情報を保護者に伝えていくことになるが、そのタイミングは保護者の障害受容の状況によって多様なアプローチがある。平井(1998)は、保護者の障害受容の概念を示した(図1)。受容初期の「Ⅱショック」「Ⅲ否認」の否定的な心理状態にある保護者には、子どもの困り感を共有することが優先される。こうした保護者の心理状態は、周辺環境に影響を受けながら時間経過とともに変化し、これを記録することは情報の管理に関する新たな課題が発生する。さらに、北海道では比較的規模の小さい幼児教育施設・小学校・中学校が多く、同学齢の集団形成が長期的に変化しない実態がある。これら地域特性も支援の際の重要な鍵となる。なお、図1は札幌市教育委員会『校内学びの支援委員会・特別支援教育コーディネーターハンドブック』(2016)及び他県の資料にも用いられている。



(平井 1998 より転載)

図1 障害があると知った保護者の心理過程

4. 支援ファイルの在り方

本項では北海道内の「支援ファイル」の中から、札幌市「サポートファイルさっぽろ」(2014)と函館市「ぱーそなるすけっち、療育カルテ」(2009)を比較検証し、「支援ファイル」の在り方を考察する。

札幌市「サポートファイルさっぽろ」は、前身の「学びの手帳」(2003)を札幌市保

健福祉局・札幌市教育センターが改訂したものである。そのため「サポートファイルさっぽろ」は、「学びの手帳」の構成や項目の多くを継続しながら乳幼児健康診査⁽¹⁴⁾や母子健康手帳と併用し、子どもの発育や発達を総合的に捉える教育相談のツールとしての内容を引き継いだ。

函館市「ぱーそなるすけっち、養育カルテ」は、発達障害と支援に関する手引きである「ぱーそなるすけっち」と「養育カルテ」がセットになっている。「養育カルテ」は、療育・教育・医療からの支援を一貫・継続して行うことを目的に、支援・教育に携わる専門家と家族が共に記載するものと位置付けている。

札幌市「サポートファイルさっぽろ」の構成は、①フェイスシート：子どもの基本的な情報、②ヒストリーシート：関係機関等の相談記録、③サポートシート：支援計画の作成記録、④オプションシート：引継ぎや関係機関との連絡や就労の記録、による4つで、構成及び項目・詳細は表6の通りとなっている。

函館市「療育カルテ」の構成は、①育成シート：子どもの基本的な情報、②医療シート：保険証の番号等を含む医療機関の情報、③養育・保育シート：幼児教育施設等における記録、④教育シート：学校教育等における記録、⑤社会生活シート：職場や就労先等における記録、による5つで、構成及び項目・詳細は表7の通りとなっている。

両ファイルを比較すると個人情報の内容やレベル、記入に係る関係者に相違があり、情報共有を目的としたミニマム・エッセンシャルズ（minimum essentials）による標準化が考えられる。「支援ファイル」は、学校教育段階での「個別の教育支援計画」への移行を意識しているため、幼児期から義務教育段階さらにそれ以降の長期間の記録となり、多数の関係者が携わることになる。こうした場合、例えば「健康保険証記号番号」「母子健康手帳の情報」等は高度な個人情報で、教育相談において必須の情報ではなく記載の必要度は低い。その一方、心理アセスメント等の結果については記載欄がなく、教育相談においては重要な情報ではあるが管理レベルの認識は一致している。子どもの実態把握の重要性を認識しつつ、個人情報の管理レベルを少なくとも北海道内で標準化する必要がある。

次に、教育機関の情報提供によって作成されるシート、「サポートファイルさっぽろ」の③サポートシート④オプションシート、「療育カルテ」の③養育・保育シート④教育シートについては、生活に係るスキルやコミュニケーション、学習や活動等についての項目・詳細に共通性が見られ、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」と連携した結果といえる。こうした内容は、北海道内の特別支援学校の教育相談シート等にも共通性が見られ、集団活動・対人面・コミュニケーション等の行動の様子、興味や関心・活動（学習）の記録等、幼児期から一貫した内容の統一が考えられる。

その一方、教育機関以外の関係機関が記入・作成するシートには項目・詳細の相違が

表 6 札幌市「サポートファイルさっぽろ」の構成及び項目・詳細

構成	項目	詳細
① フ ェ ィ ス シ ー ト	氏名	
	保護者名	
	生年月日	
	住所	
	緊急連絡先	連絡先氏名, 続柄, 連絡先, 電話番号
	家族構成	続柄, 氏名, 通学先・職場等
	胎生期	気になったことや, 医師等からの助言
	出産時	生下時体重, 帝王切開, 難産, 仮死, 早産, 黄疸, その他
	乳児期	首のすわり, 歩きはじめ, 人見知り, 指さし, 意味のあることば 検診時に気になったことや, 医師等からの助言 (1歳6ヶ月児健康診査, 3歳児健康診査, 就学時健康診断)
	健康状態	既往症 (心臓疾患, 腎臓疾患, 結核, 脊柱側湾症, 川崎病, 糖尿病, 起立性調節障害, 喘息, てんかん, 重度外傷, その他) 投薬の状況 アレルギー (原因, 症状)
② ヒ ス ト リ ー シ ー ト	相談の記録	相談機関名, 相談日, 担当者, 相談内容
	関係機関の情報 (福祉・医療・保育・教育)	機関名, 機関, 担当者, 備考
	手帳等の交付	身体障害者手帳, 療育手帳, 精神保健福祉手帳
	福祉サービス等の利用状況	障害支援区分, サービスの種類 (介護給付, 訓練等給付, 障害児通所給付・障害児入所給付, 地域生活支援事業, その他 (医療制度・年金等))
③ サ ポ ー ト シ ー ト	現在の様子 (取組や本人の状況)ー保育所・幼稚園等ー	記入年月日, 年齢, 記入機関名, 記入者名 基本的な生活習慣, コミュニケーション, 遊びの様子, 運動, 興味・関心, その他
	現在の様子 (取組や本人の状況)ー学校ー	記入年月日, 年齢, 記入機関名, 記入者名 基本的な生活習慣, コミュニケーション, 学習の様子, 運動, 興味・関心, その他
	サポートプラン	作成日, 作成機関名, 記入者名 現在の様子, 支援に生かすことのできる本児のよさ, 本人や保護者の願い, 長期目標, 支援の手だて, 目標達成の目処 短期目標, 支援の手だて, 目標達成の目処, 成果と課題
	サポートマップ	作成日 医療, 養育, 福祉, 相談機関, 教育, 家庭, 地域 (就労)
	ひきつきシート1 (保育所・幼稚園から小学校へ)	記入年月日, 児童名, 記入機関名, 記入者名 児童のよさや得意なこと, 上記のよさ等を発揮しやすい状況 児童が支援を必要としていること, 上記のような支援を必要とする状況 園で行ってきた支援 (主に担任が行ってきた支援の内容や担任以外の職員との連携) 保護者からの協力を得ながら行ってきた支援 (保護者の協力を得ながら行ってきた園内の活動や家庭での支援, 医療機関の情報)
④ オ プ シ ョ ン シ ー ト	ひきつきシート2 (小学校から中学校へ)	記入年月日, 児童名, 学校名, 記入者名 児童のよさや得意なこと, 上記のよさ等を発揮しやすい状況 児童が支援を必要としていること, 上記のような支援を必要とする状況 担任が中心となって行ってきた支援 (主に学級の中で担任が行ってきた支援の内容) 学校全体で行ってきた支援 (学びのサポーターの活用や担任以外の教員との連携) 保護者からの協力を得ながら行ってきた支援 (保護者の協力を得ながら行ってきた学習, 学校生活上のサポートや家庭での支援, 医療機関の情報)
	養育機関等での記録	機関名, 担当者名, 機関, 目標, 内容
	連絡 (ひきつき) シート	記入年月日, 記入機関名, 記入者名, 本人の様子, 支援の内容等 生活習慣 (食事, 排泄, 着替え, 片付け等) やりとり (会話 (話すことや聞くこと), 相手の気持ちの理解等) 集団行動 (友達や大人とのかかわり, 集団への参加の様子) 興味関心 (興味や関心のあること, 得意なことや苦手なこと) 運動 (歩くことや走ること, バランスやリズム感) 学習 (学習への取組の様子や成績等) その他
	就労に関わる記録	会社 (施設) 名, 所在地, 電話番号, 担当者名, 機関, 勤務 (作業) 日, 勤務 (作業) 時間, 仕事 (作業) 内容, 必要な支援, 会社 (施設) から, 本人の記録
自己紹介	性格, 得意とすること, 長所・短所, こだわり, 本人の記録	
受診歴	クリニック・病院名, 機関, 主治医・治療	
職歴・就労相談歴等	機関, 内容, 続いた理由・辞めた理由	

表7 函館市「療育カルテ」の構成及び項目・詳細

構成	項目	詳細
① 育成シート	氏名	
	性別	
	生年月日	
	住所・Ⅷ	
	緊急時	
	家族状況	氏名・生年月日・続柄・職業
	障害名・病名・診断時期・診断機関(担当者)	
	手帳等	身体障害者手帳、養育手帳、障害児福祉手当、特別児童扶養手当、児童扶養手当、その他
	生育歴	妊娠経過、分娩経過、在胎、出生時体重、身長、頭囲、発達経過(定額・四つ這い・独歩・始語) 健診歴・検査(乳児健診:3ヶ月、6ヶ月、10ヶ月、1歳6ヶ月、3歳)
	療育・保育歴	
	教育歴	
就労歴		
備考	福祉サービスの利用等	
② 医療シート	保険等	健康保険証記号番号、乳幼児医療、重度医療受給者証、その他
	予防接種	BCG、三種混合、ポリオ、麻疹、風疹、耳下腺炎、水痘
	既往歴	病名・罹患時期
	備考	医療面で生活上配慮する事項、アレルギー(食べ物、薬)
	治療状況	疾病名・医療機関・主治医・投薬・経過
	備考	診断書があれば添付(診断名・投薬名・注意事項他)
	血液型	
平均体温		
③ 養育・保育シート	機関名	
	クラス	
	保護者の願い	
	園での様子・現状や支援の方法	学習・身の回り・遊び・コミュニケーション・社会性・その他(活動や特性への配慮等)
	目標の経過	
記入者		
④ 教育シート	在籍学校	
	学年・学級	
	保護者の願い	
	学校での様子・現状や支援の方法	学習・身の回り・余暇・コミュニケーション・社会性・その他(活動や特性への配慮等)
	目標の経過	
	記入者	
⑤ 社会生活シート	在籍	
	年齢	
	職場での様子・現状や支援の方法	作業・仕事、休憩・余暇、コミュニケーション、対人関係、自己管理(持ち物・金銭・スケジュール等)、その他(特性への配慮等)
	特記事項(福祉サービスの利用等)	
	記入者	

あり、支援を担う地域の実態と関係者の意向を反映した結果と考えられる。教育機関が学習指導要領や指導要録等に準じて記録することは異なり、支援の目的や方法が多様化する福祉施設や発達支援センター、デイサービスあるいは就労先等では、本人が記入す

ることも含め項目の検証が今後必要だろう。さらに「サポートファイルさっぽろ」④オブションシートには、幼稚園・保育所等から小学校、小学校から中学校へと「ひきつきシート」が用意されている。「ひきつきシート」の作成時期は、指導要録・保育要録を作成する事務的作業や担当者間の詳細引継ぎの時期と重なり、また記録や内容も重複することから事務的な煩雑さが危惧される。

以上は、北海道内の他の「支援ファイル」にも同様の指摘ができ、教育相談に必要な個人情報の精査と管理の両面で検証が必要と考える。さらに、「支援ファイル」が継続的・総合的な支援のためのツールとして確立した際は、「支援ファイル」の作成そのものが関係者に過大な負担をかけないことも重要な視点である。

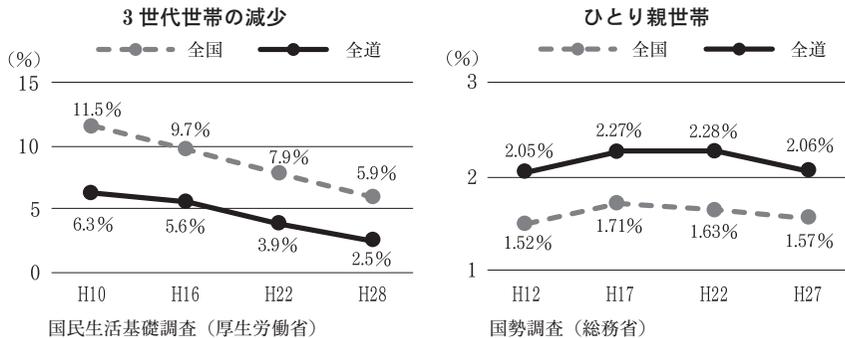
5. まとめ

『北海道幼児教育振興基本方針』に係る幼児期における特別な教育的ニーズの対応にあたり、北海道の地域特性と関わる特別支援学校の現状、保護者支援を重視する教育相談、「支援ファイル」の使用期間や情報管理の視点に立った内容精選、目的に応じた内容項目の標準化について考察した。北海道の地域特性に係る困難さについては、教育相談の拠点をどこに置くかがポイントとなる。幼児期の教育相談は、乳幼児健康診査での指摘によるものも多く、医療に加えて教育・養育・福祉等の関係機関が連携し、地域特性に合った拠点整備が肝要となる。こうした関係機関の拠点整備ばかりでなく、特別支援教育コーディネーターの指名や園内委員会等の幼児教育施設側の体制整備も継続しなければ、北海道の地域特性に合った改善につながらない。そして、全国には近似の課題を有する地域も多く存在するだろう。

特別支援教育に係る法令や制度等の整備、特殊教育⁽¹⁵⁾から特別支援教育への転換、幼児期の早期発見・早期支援への取り組み、等を経て試行的ともいえる様々な取り組みから10年が経過した。2017年（平成29年）の幼稚園教育要領等の改訂では幼児教育の目的や内容が一層明確になり、今後は多様な視点での検証的研究が必要と考える。全国的に幼児期の特別な教育的ニーズに係る支援については、小・中学校の特別支援教育に追従した実践研究が多く見られる。それらは、子どもの困り感に対する直接的な支援であるが、保護者の支援はこれに追いついていない。そのため、支援を実施する関係者と保護者の間で認識に相違がある場合、子どもの支援が断片的あるいは限定的とならざるを得ない状況を生んでいる。「支援ファイル」を活用して相談・支援を経た子どもたちが義務教育を終える時期を迎えつつある。これは制度開始当初の取り組みに対する評価を行う時期を迎えていることを意味し、地域の現状把握とともに保護者からの聴取り調査等が必要になると考える。

《注》

(1) 『方針』(北海道・北海道教育委員会：13)



(2) 『方針』(北海道・北海道教育委員会：9)

0～5歳児の道内人口(平成27年国勢調査)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
35,214	36,166	37,315	38,179	39,136	39,750	225,760

(3) 北海道教育委員会 2018『特別支援教育に関する基本方針(平成30～34年度)』

(4) ここでの「保育者」とは幼児教育施設において教育に携わる幼稚園教諭・保育士・保育教諭を指す。

(5) 他の園での研修, 関係諸団体や行政機関等が主催する研修会のこと。

(6) 『特別支援教育に関する基本方針(平成30～34年度)』(北海道・北海道教育委員会：3)

「第1章 本道における特別支援教育の現状と課題」に, 以下の内容が報告されている。

○全ての公立幼稚園(公立の認定こども園を含む。以下同じ。)において, 園内委員会の設置, 特別支援教育コーディネーターの指名及び特別な教育的支援を必要とする幼児の実態把握が行われている。

公立幼稚園の園内委員会において特別な教育的支援が必要と判断した幼児の割合(札幌市除く)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公立幼稚園	5.2%	5.6%	6.7%	6.8%	8.0%

○公立幼稚園の園内委員会において, 特別な教育的支援が必要と判断した幼児の割合は, 平成25年度5.2%から29年度8.0%に増加している。

(7) 『特別支援教育に関する基本方針(平成30～34年度)』(北海道・北海道教育委員会：3)

校内委員会において特別な教育的支援が必要と判断した児童生徒の割合(札幌市除く)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
小学校	3.4%	4.0%	4.1%	4.5%	5.5%
中学校	1.7%	1.6%	1.6%	1.9%	2.0%

(8) 原文は以下の通り。(下線, 筆者)

配慮児は, 保育中に障害があることに気づかれる場合が多かった。特に1歳児, 2歳児, 3

歳児と年齢が上がるにつれて気づかれる子どもの数は多くなり、4歳児、5歳児では減少していた。このことは、3歳児をピークとして4歳児までに多くの子どもが気づかれる可能性が高いことを示している。配慮児に気づいた人は、保育所の関係者が多く、次いで保護者であった。配慮児が示す状態像が、幼稚園、保育所の集団生活の中で観察されやすいことから、幼稚園、保育所の関係者がきめ細かに子どもを観察することで、障害に気づくことができる可能性が高いことを示している。

- (9) 文部科学省 2017『平成27年度特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査について』
- (10) 本論文では幼稚園教育要領の表記に準じて「障害」と示すが、自治体や関係団体においては「障がい」と示すことがあり、文中の表記に混在することがある。
- (11) 北海道立特別支援教育センター <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/> (2019年5月閲覧)
- (12) 「特別な教育的支援を必要とする幼児の教育について」への意見とその回答は以下の通り。

意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>〈施策の展開〉</p> <p>市町村の取組では保護者同意が前提に記載されているように思うが、障害児保育の実施に際し保護者同意が得られない場面が少なからず生じており、単に保護者への理解・啓発では実効性が乏しいのではないか。</p> <p>実際の支援を必要としているのは当該子どもであることに着目し、保護者同意を起点とする取組だけではなく、子どもの状況から支援が開始される取組の検討が必要ではないか。愛着形成障害に見られるように保護者の関わりに起因する場合の想定が必要。</p> <p>指導の充実と向上を否定するものではありませんが、人の配置も必要では。</p>	<p>障害者基本法第16条の2では、障がいのある幼児が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするためには、本人及びその保護者に対し十分な情報の提供を行うとともに、可能な限りその意向を尊重しなければならないとされています。</p> <p>このことから、市町村においては可能な限り、保護者との合意形成が図られるよう、方針に示した適切な情報発信等に努めることが重要と考えております。</p>

- (13) 佐藤(2007)は、『「困り感」とは、嫌な思いや苦しい思いをしながらも、それを自分だけではうまく解決できず、どうしてよいか分からない状態にあるときに、本人自身が抱く感覚である。なお、そのような状態にあっても本人にはその感覚が希薄である場合や、また現在は問題が生じていなくても将来そういった状態に陥ることが十分予想される場合もあるが、本人への教育支援という観点から、これらの場合にも「困り感」があると判断することが望ましい。』と述べている。
- また、「困り感」は学研の登録商標である。
- (14) 母子保健法により乳幼児に対して行う健康診査。「乳幼児健康診断」「乳幼児健診」等とも称される。
- (15) 特殊教育から特別支援教育へは、「学校教育法等の一部を改正する法律」(2008)により2007年度から名称変更を伴い実施となった。

参考文献・引用文献

- 厚生労働省 2018『保育所保育指針解説』 同発行
- 厚生労働省 2017『保育所保育指針』 同発行

- 札幌市保健福祉局・札幌市教育センター 2014『サポートファイルさっぽろ』 同発行
- 札幌市教育委員会・札幌市教育センター 2003『学びの手帳』 同発行
- 静岡県発達障害者支援センター 2009『発達障害の理解と支援のために』 同発行
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省 2018『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』 同発行
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省 2017『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』 同発行
- 函館市障がい保健福祉課 2009『ばーそなるすけっち、養育カルテ』 同発行
- 北海道・北海道教育委員会 2018『北海道幼児教育振興基本方針』 同発行
- 北海道教育委員会 2018『特別支援教育に関する基本方針〔平成30～34年度〕』 同発行
- 文部科学省 2018『幼稚園教育要領解説』 同発行
- 文部科学省 2017『幼稚園教育要領』 同発行
- 安部博志 2017『発達障害の子のためのすごい道具』 小学館
- 安部博志 2013『特別支援教育発達に遅れや偏りがある子どもの本当の気持ち』 学事出版
- 石本雄真・太井裕子 2008『障害児をもつ母親の障害受容に関する要因の検討』 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要第1巻第2号
- 井上賞子・杉本陽子 2015『教育ジャーナル選書 特別支援教育 はじめのいっぽ!』 Gakkenn
- 小野寺基史・青山眞二・五十嵐康夫 2014『できる「特別支援教育コーディネーター」になるための30レッスン&ワークショップ事例集』
- 北圭一 2006『札幌市の取り組み「学びの手帳」』 国立特別支援教育総合研究所 プロジェクト研究（平成16年度～平成17年度）「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」報告書
- 桑田左絵・神尾陽子 2004『発達障害児をもつ親の障害受容過程についての文献的研究』 九州大学神学研究第5巻
- 小林倫代 2008『障害乳幼児を養育している保護者を理解するための視点』 国立特別支援教育総合研究所研究紀要第35巻
- 是枝喜代治・角藤智津子・杉田記代子・鈴木佐喜子 2018『幼児期における特別なニーズのある子どもの支援に関する研究』 ライフデザイン学研究13
- 斎藤遼太郎・池田吉史・奥住秀之・國分充 2017『保幼小連携と特別支援教育に関する文献検討』 東京学芸大学紀要総合教育科学系Ⅱ
- 笹森洋樹・後上鐵夫・久保山茂樹・小林倫代・廣瀬由美子・澤田真弓・藤井茂樹 2010『発達障害のある子どもへの早期発見・早期支援の現状と課題』 国立特別支援教育総合研究所研究紀要第37巻
- 佐鹿孝子 2007『親が障害のあるわが子を受容していく過程での支援（第4報）：ライフサイクルを通じた支援の指針』 小児保険研究第66巻第6号
- 佐藤暁 2007『自閉症児の困り感に寄り添う支援』 学研
- 田垣正晋 2002『「障害受容」における生涯発達とライフストーリー観の意義』 京都大学大学院教育学研究科紀要第48号
- 原仁 2014『最新子どもの発達障害辞典』 合同出版
- 平井保 1998『障害のある子どもと家族への精神的支援の臨床的意義と課題』 国立特殊教育総合研究所教育相談年報第18号

（原稿受付 2019年6月21日）

神戸中学の英語教育に関する研究

— 日本人・外国人英語教師に焦点を当てて —

保坂芳男

English Education
in Kobe Middle School before WWII:
With a focus on Japanese and Native English Teachers

Yoshio HOSAKA

Abstract

I have been investigating English education in middle schools in Japan focusing on native English teachers (Hosaka, 2012, 2017).

This paper focuses on Japanese and native English teachers at Kobe middle school. English education in Kobe was highly appreciated by Soseki NATSUME.

There were only two principals in Kobe middle school: Kumeichi TSURUSAKI and Tasuke IKEDA before WWII. It goes without saying that they formed the foundation of education in Kobe middle school, including that of English education.

Mr. Tsurusaki decided to hire a native teacher of English to improve the quality of English education not only for the purpose of entrance exam preparations but also for its practical use.

Mr. Ikeda was a Christian and started a Bible study club and continued English education even during wartime (1941-1945).

Many young Japanese teachers of English started to work very hard there to make Kobe middle school prestigious for high school entrance exams. Also many young native teachers of English did the same and later went on to work at many other middle schools or universities.

キーワード：神戸中学，日本人英語教師，外国人英語教師，英語教育史，野球とサッカー

1. はじめに

神戸中学^①は、戦前の西日本を代表する旧制中学の一つであった。卒業生は井深大（1908～1997）、白洲次郎（1902～1985）、小松左京（1931～2011）、高島忠夫（1930～2019）など多彩で、英語関係では通訳の神様、國弘正雄（1930～2014）も卒業生である。

神戸中学の教育、特に英語教育に関しては夏目漱石が高く評価していた。彼が一高の教師をしていたころ、英語をスラスラ読むと「君は横浜か神戸の中学か」（『神奈川の百年』下巻、p.98）と聞いたものだという。

本研究では戦前の有数の進学校として評価が高かった神戸中学の英語教育の実態を明らかにしたいと考えている。

2. 神戸中学の創立

神戸中学の創立は明治29年である。それは関西の他の名門中学である京都中学（創立明治3年）や北野中学（創立明治6年）と比べて遅い。兵庫県特有の事情からである。

（1）明治初期の兵庫県の教育事情

明治5年に学制が公布された。これは主に小学校や師範学校の整備が中心であった。学制が規定している中学校が創立されたとしても正則に近いものは極めて少なく変則の場合が多かった。また適当な教科書がなかったり有資格の教師がいなかったりで、中学とは名ばかりで貧弱なものが多かった。財政的な問題で中学を特設せずに師範学校内に中学をおく例も増加していた。（『日本近代教育史事典』、p.99）

兵庫県においても事情は同じで、明治初年の中学校はほとんどなりたたなかった。新兵庫県（第三次兵庫県）の県令盛岡昌純は、とくに中学校の必要を強調し、その設立に官費補助を約束した。さらに区郡連合会などを通じて中学校の設立を奨励した。明治11年4月まず神戸・兵庫両区で神戸中学が設立されるが、しばらくして区の校費支弁が困難になり、翌12年9月に早くも廃校した。（『兵庫県百年史』、pp.226-227）

その後、13年7月、再び神戸師範学校内に模範中学校が設立されるが、16年5月に廃止となった。当時の中学校の多くが廃絶の運命にあたったことは、その財政的基盤が薄弱であり、また一般世人が中等教育に対して無関心であったためと推測される。（『兵庫県教育史』、p.91）

明治19年初代文部大臣森有礼が中学校令を公布した。

兵庫県においても播磨十四郡組合立姫路中学校をそのまま、県立中学校にきりかえることにした。これが明治20年5月1日開校の兵庫県尋常中学校（後の姫路西高等学校）である。尋常中学校が神戸ではなくて姫路に設置された理由は、「都市化されていない姫路の方が学業に適している」（『神戸高校百年史——学校編』⁽²⁾、p.17）という県会の意見もあったようだが明確ではない。

その後、明治24年の改正中学校令によって「土地ノ状況ニ依リ、文部大臣ノ許可ヲ得テ数校ヲ設立」することができるようになった。そこで兵庫県においても、明治29

年、神戸・豊岡、翌30年、竜野・洲本・柏原、さらに35年、小野・伊丹の各中学校が続々と設立された。（『兵庫県教育史』、p.260）

以上の経緯から現在の神戸高校はその起源を明治29年としている。

3. 二人の校長

戦前の神戸中学の初代校長鶴崎久米一が在任27年3か月、二代校長池田多助が在任21年8か月の勤務である。管見の限り東京府立四中の深井鑑一郎校長の在任40年、札幌中学の山田幸太郎校長の在任30年に次ぐ記録であろう。しかも戦前の旧制中学の校長が二人だけであった神戸中学は極めて珍しい例ではなかろうか。従ってこの二人が戦前の神戸中学の教育の基礎を作ったと言っても過言ではなかろう。

(1) 鶴崎久米一（1851～1942）

鶴崎の経歴が『学校編』に残されている（資料1）。それによると鶴崎は札幌農学校の第二期生である。太田稲造や宮部金吾、内村鑑三らと同期である。彼の校長としての学校経営には札幌農学校の影響が強く見られる。

① 外国人教師の招聘

外国人教師を最初に招聘したのは鶴崎校長である。

神戸中学の外国人教師については、『神戸又新日報』1902年2月24日付けに鶴崎校長の談話がある。それは、英語科教師に外国人を雇い入れたい希望をもっていたが、経費の都合で実現に至らず、1902年4月に、来日したアメリカ人を雇い入れることになり、手続き中とのことである。（『学校編』、p.54）

ただ最初の外国人教師 R. J. Inglott が赴任したのは1903年である。しかも彼はイギリス人であるから上記の『神戸又新日報』の記事は別人のことかもしれない。いずれにしても最初の外国人教師 Inglott を雇用したのは鶴崎校長である。

② 生徒の自治の尊重

1905年の創立10周年を前に、鶴崎は「質素・剛健・自重・自治」を教育目標と決めた。さらに1905年3月の臨時職員会議で成文律撤去が決まった。5月1日の第9回創立記念式において生徒の自治を鼓舞するために以下の演説を行った。

質素・剛健・自重・自治、この四カ条こそ諸子の先輩がつくった校風の結晶である。今日創立十周年を迎えるにあたり、この四カ条のみ残して、他の規則のすべて

を撤去する。そして校内規律の一切を諸子の自治にまかす。これはやがて諸子に対する絶対の信任である。しかし記憶せよ。名誉のうらには責任がある。(『学校編』, pp. 60-61)

札幌農学校ではクラーク博士が“Be gentleman!”⁽³⁾と言って生徒の自治を尊重した。同様に鶴崎も神戸中学においても札幌農学校のクラーク博士の教えを実践しようとしたのである。

当時全国の中学校では校長や教員排斥等を目的としたストライキが相次いだが、神戸中学では萌芽は見られたが鶴崎の「頓知頓才」が未然に防いだとも記されている。(『学校編』, p. 60)

しかしながら半面、「自治の実際として学校に公認された制裁は制度化し、学校の行事と化すことになった」(『学校編』, p. 72) ことも忘れてはいけない。

(2) 池田多助 (1883~1964)

池田は神戸中学の3回生であり、1920年に神戸中学教諭嘱託、1924年第2代校長になる。どうやら池田は、神戸中のOBらの運動により神戸中学の校長になったようである。(『同窓会編』, p. 89) 池田の詳細な経歴は『会誌 池田多助先生追悼特集号』(資料2)を参照されたい。

1920年の嘱託の時の身分というのは、関西学院高等部教授にも拘わらず神戸中学で英語を教えていたということである。(『同窓会編』, p. 146)

① クリスチャン

池田はキリスト教徒であった。在任中公立中学校では珍しい聖書研究会(通称「光塩会」)ができた。池田校長の承認のもと当時の加藤直三教頭が中心的に指導したと言われている。「光塩会」の命名は池田校長の出身校である広島高等師範学校の同名の会によるとの説もある。(『学校編』, p. 125)

光塩会は、後に本間源一郎らが引き継いだ。生徒の中には、以下の様な回想を残しているものもいる。

光塩会では、本間源一郎先生のロマ書冒頭の講義が今の記憶にのこっている。(略) 同じころ、講演者のお名前は失念したが、罪ある人の更生した劇的な話に感動したことがある。同席の小泉君も感激して、「この話をきいただけで、一中に来た甲斐があった」とまで言っていた。(『神中外史 くすの木の下で』, p. 148)

② 戦時中の英語教育

昭和16年太平洋戦争が始まると英語は「敵性語」から「敵国語」となった。全国的な風潮として旧制中学では英語教育縮小の方向にあった。その時局の中でも池田校長は充実した英語教育の維持に尽力した。

当時の校長の池田先生は、日本が将来国威を維持するために必要となるのは英語であるというお考えの下、敵国語と言われる英語に対しても、いささかも教育方針を変えることなく、英語教育を貫かれた。（『同窓会編』, p. 250）

一方で、戦時中の神戸中の校長としての池田の苦悩が窺える回想も残されている。（『同窓会編』, p. 248）

池田校長が子息を予科練に差し出して教え子を守った話は有名だし、現に私は朝礼でこの名校長が「軍人になるばかりが国に尽くす道ではない」と話すのを聞いている。

③ パブリックスクールの精神の涵養

池田は在任中の1925年4月～1926年2月までイギリスに留学した。イートン校で3週間寄宿舎に生徒ともに寝食をともにし、イギリスのパブリックスクールの教育の本質に触れた。

池田が理解した英国パブリックスクールの教育とは、第1に宗教教育による精神教育、第2に古典教育による人文的教養、第3に運動による人格形成であった。（『学校編』, p. 101）

後で詳細は述べるが戦前の神戸中学は進学成績だけでなくスポーツの成績（主に野球やサッカー）も全国レベルとなった。

その池田の教育方針がよく分かる回想が『山口県立徳山高等学校百年史』に残されている。

先生は単に学問の講義をするだけでなく、常に人間教育ということを真剣に考えていらしかった。先生は自ら投手となり先生方の野球チームを作り、放課後は度々生徒チームと試合をし、生徒との接触を図られた。英語の授業中でも、よく脱線されて、いろいろな話をされた。（略）神戸一中の校長として栄転されたが、先生の転任を聞かされた私たちのショックは大きかった。先生ほどみんなから惜しまれて

去って行った方は、あまりなかったようである。(p.285)

4. 全国有数の進学校

創立直後の神戸中学では進級がかなり厳しかった。明治29年度2年次入学40人が4年後卒業したのはわずか10人(25%)、1年次入学104人が5年後卒業したのが32人(31%)であった。鶴崎校長は、学校の基礎を作るために仕方なかったと述べているが、当時の中学校では落第はよくあることであった。管見の限りでは、甲府中学の場合、明治29年入学者143名が5年後には22名(15.4%)、『百年誌』, p.122)、神奈川中学の場合、明治30年入学236名が31人(13.1%)、『神中・神高・希望ヶ丘高校百年史 歴史編』, p.21)の例もあるので、神戸中学だけが極めて進級率が低かったとは言えないようである。

一方、神戸中学受験者は全国的に見ても多く入学倍率が全国平均と比較しても極めて高かった。しかも優秀な生徒が関西を中心に多く集まったようである。

入学倍率の当時(明治38年~明治45年度)の全国平均は、1.6倍である。、『静中静高百年史』, p.220)同様に、『日本帝国文部省年報第三十二年報』には、明治33年度~明治37年度の全国の中学校の倍率が記されているが、1.57倍~1.71倍である。(p.95)

それらに比べると神戸中学の倍率は極めて高く、明治38(1905)年神戸中学への志願者が616名、合格者95名、倍率は6.5倍(『学校編』, p.96)であった。

1910年代になると、進学成績において全国を意識し始め、私立学校をも含めた数字により、進学者の割合を高めた表を作成し生徒を鼓舞した。、『学校編』, p.77)そして10年を経ずして、神戸中学の進学成績は全国に名を馳せることになった。

当時の様子を英語の教員として勤務した国保護(勤務:大正8年~昭和6年)が以下の様に回想している。

神戸一中の生徒は秀才であつた。教科書丈を教授して居ては物足らぬと云ふ顔付である。それで工夫したのがプリントであつた。(略)これは教科書に関係した熟語、構文等を基礎として、英文和訳、和文英訳の問題を印刷して行つて教室でやる。これには虎が無いから実力養成が出来ると云ふのが私の計画だった。(略)すると間も無く生徒の方がこれに追着いて来る。(略)此の教育現象が神戸一中独特のものであつた様だ。それで一中への入学試験も此轍で、受験者の殆んど全員が満点を取るので、問題を難しくすると其翌年は受験者がそれ位のものは易々と解き得る力をつけ来る。(『同窓會誌 開校四十年周年記念號』, p.22)

また、1919年の卒業生山縣勝見の回想も残されている。

この異様なカーキ色の一色の制服が、東京一中と高等学校入学率一位を競った関係もあって、高等学校などの入学試験場では、神戸一中の生徒は全国から集める中学生の注目の的であり、また畏れられもしたのであった。われわれは心中それを誇りにとしたが、それだけに人一倍勉強もし、また神戸一中の生徒たる体面を重んじた。(『会誌 母校創立80周年記念号』, p.30)

1918年の卒業生の進路の記録が残されているが、この資料によると神戸中学卒業生の高等学校進学率は、東京府立一中を抑えて全国第2位である(資料3)。

5. 神戸中学の英語の教師

5.1 『学校編』における日本人英語教師

(1) 創立当初の英語教師

『学校編』に神戸中学の英語の教員のリストがある(pp.593-594)。開校時にいた英語の教員は、青木兼男、河南休男、秋山鋼太郎、山田政蔵の4人である。青木はわずか半年の勤務である。その後の詳細は不明である。河南は札幌農学校の卒業生(明治26年卒)である。わずか1年の勤務で富岡中学に異動している。秋山は「慶應元年生まれ、同人社、旧東京英語学校予備門、東京大学理学部工学及土木を修め、長崎中学校、三重県第四中学校に赴任」(『神都名家集』p.76)とある。山田政蔵は、池田(1979)に「生駒蕃・山田政蔵(同文館・31)」(p.236)や『西洋料理の栞』(大阪国文社明治40年発行)の翻訳者として名前が見えるが同一人物かは不明である。

大屋八十八郎は創立翌年の明治30年から3年間勤務し、後に明治35年開校の神奈川県立第三中学校の校長になっている。共訳にカーライルの『英雄崇拜論』(丸善出版、明治26年発行)がある。大屋の経歴は、『戸陵百年の歩み(歴史編)』(pp.101-102)に詳しい。得能^{フシ}文は明治33年から2年半勤務した。東京高師の教授であり哲学者として多くの著書を残した。今西嘉蔵(1883-1951)は、明治39年広島高師卒業後、神戸中学に明治39年~44年勤務した。(『三田市史』, pp.872-873)彼は『英文和訳和文英訳擬試験問題集』(明誠館、明治44年発行)の共著者であり、受験校としての神戸中学の基礎を築いた。その後エジンバラ大学等に留学し三田中学校の第二代校長になった。稲富栄次郎は昭和4年から2年間勤務した。彼はその後広島高等師範学校講師になり、さらに教授、上智大教授等を歴任、教育哲学の研究者として有名である。彼の経歴は、『教育哲学研究』(第33号, pp.15-22)に詳しい。

次に生徒の回想に現れる英語教員を紹介したい。

(2) 生徒の回想録に現れる英語教師

① 上坂^{こうさか} (嵯峨山) 泰次 (1886-1978)

上坂は、明治 41 年から 4 年半勤務した。「神田のリーダーをお習いしたが、高師出の若紳士で、発音が仲々喧しかった。(略) この後たしか京都大学に入り改姓されたのではなかったろうか」(『同窓会編』, p. 108) との回想が残されているが詳細は不明である。ただ、『英語発音法と綴字法』(健文社, 昭和 9 年発行) や『英語音韻論』(三省堂, 昭和 17 年発行) の著作が残されているので英語音声学の研究者であったようだ。後に高松高商に勤務し大平正芳(第 68・69 代首相)を教えている。

② 松村保成

松村は、昭和 4 年から昭和 20 年まで勤務した。「It is ナンナン that ナンナン……ちゅうのは強調構文だ」(『同窓会編』, p. 242) が口癖で、松村のあだ名は「ナンナン」であった。彼は生徒に暗唱を課する厳しい教員ではあったが、快刀乱麻の文法の授業に酔いしれ英語の虫になったと宮内猛(44 回生)は回想している。(『同窓会編』, pp. 242-243)

松村に関しては他にも多くの生徒の回想が残されている。

松村先生は高学年で英語を教えていただくまでは、私にとっておそろしい存在であった。(略) 英語の御授業は、油断すると「出て来い」とやられるのがおそろしかったが、実に内容の豊富なものであった。英作文ではまず文脈の正確さを強調され、読解では構文に重点をおかれた。それ以上に思想的なお言葉があって、感銘を受けることが多かった。Utopia が語源的には nowhere であると板書して説かれた時のショックは忘れられない。(『神中外史 くすの木の下で』, p. 112)

筆者が驚いたのは英作文の授業で文脈の正確さを松村が指導していることである。今でいえば discourse の指導ということであろうが、高等学校での英作文の試験と言えば和文英訳が主流であった当時、談話指導までも行っていた日本人英語教師がいたとは驚きである。

松村は、その後、赤穂中学校長、小野高校長、洲本高校長を歴任した。

③ 亀井万三郎・毛利^{よしのぶ}可信

冒頭で卒業生の代表の一人として紹介した國弘正雄は、恩師のことを以下の様に回想

している。

幸い英語科の主任、亀井万三郎先生は若き日をニューヨークはコロンビア大学で修業した苦学力業の士で、大いに理解があった。しかも、東大の英文を了え、シンガポールで英軍相手の通訳の経験もゆたかな若い先生が近く赴任されるからぜひ顧問をお願いするように、と助言してくださった。

この若い先生というのは毛利可信（1916-2001）である。亀井の口添えて國弘が中心となって復活させた ESS の顧問を引き受けた。毛利は後に大阪大学の教授になり、英語学者として『英文法の知識』（研究社、昭和 31 年発行）など数々の著書を出版した。

④ 三浦和一・増村繁治郎

受験王国神戸中学の成立に寄与した教員として生徒が回想しているのは、三浦和一（勤務：1916 年～1921 年）と増村繁次郎（勤務：1913 年～1924 年）である。

三浦に関しては以下の回想が残されている。

現在我国外交界の中堅として活躍しておられる先生は、恐らく間違つて高等師範に入られたのであらう。その教授振りに於ても断然尖端を歩んで居られる様であつた。フォネチックサインを用ひて正しい発音を教へて居るのは、我が神戸一中を加へて全国に二校あるのみ。（『同窓會誌 開校四十年周年記念號』，p. 130）

三浦は大正 5（1916）年広島高等師範学校英語部卒である。一方で文官高等試験合格者一覧には、京大法学部卒⁽⁴⁾とある。広島高等師範を卒業後、神戸中学に勤務、退職後京都大学に入学、大正 13 年 1 月文官高等試験に合格したと思われる。三浦は、後に『外交の英語』（研究社、昭和 52 年発行）を著している。三浦は神戸中学勤務時代、日本が誇る名優、志村喬（23 回生 1921 年卒）兄弟と同じ下宿にいたということである⁽⁵⁾。また、増村に関しても以下の回想が残されている。

増村繁治郎先生は（略）謹厳そのもののような先生であつたが（略）英語の教科書として“タクト アンド プリンシプル”という本が使われたが、これによって必要な単語は完全にマスターし得て、入学試験のときなど、英語の問題でまごつくことはなかつた。（『会誌 母校創立 80 周年記念号』，p. 32）

増村は後に第 9 代洲本中学校校長（大正 13 年 3 月～昭和 2 年 3 月）になった。二人

の有能な英語教員を有した神戸中学の質の高い英語教育への感慨と自負が満ち溢れた回想である。

⑤ 福岡法重

同様に受験王国を築いた日本人英語教師として最後に紹介したいのは、福岡法重である。彼は大正 11（1922）年広島高等師範学校文科二部の卒業である。彼の神戸中学勤務は、昭和 6（1931）年～昭和 15（1940）年である。福岡の薫陶を受け東大医学部に入学した三村は以下の様に回想している。

福岡先生の英語は厳格な発音の御指導からはじまった。発声に関係のある器官の正確な断面解剖図をプリントされ、医学用語の通りそれを暗記し、ついでその用語を用いて一つ一つの音の出し方が説明できなければ叱られた。今でも患者を診察して口の中をみる時、そのプリントの図と用語を思い出すことがある。それほど詳細で正確なものであった。

それから五年間、先生は夥しいプリントをすって私たちに下さった。（略）大部の参考書が出来るほどの分量であった。これはとても並の教師が出来ることではなかった。しかも常に端正な文字で美しく書かれていた。若さと共に教育的情熱なくしては出来ないことであったと思われる。（『神中外史 くすの木の下で』, p.112）

福岡の広島高師在学中には、イギリスで H. Sweet 博士の元で音声学を学んできた杉森此馬がいた。福岡の厳密な発音指導の授業には杉森の影響が考えられる。

福岡の作成したプリントの一部を掲載する（資料 5）。福岡がその後これをまとめて受験参考書を出版したかは定かではないが、内容はとても充実しており受験王国神戸中学の英語教育の充実に大いに寄与したと思われる。

5.2 外国人英語教師

神戸中学の英語教育は上位の学校への受験対策だけに行われていたわけではない。開校当初から外国人教師を雇用して Speaking や Listening 指導にも力を入れていた。

ただ、『学校編』や『同窓会編』、『神中外史 くすの木の下で』など生徒の回想録には外国人英語教師についてはあまり言及されていない。

(1) 外国人教師の授業の特徴

英会話の授業の時間割が残されている（資料 6）。これによると、2 年～4 年次に外国

人教師の英会話の授業が行われ、日本人英語教師が通訳として付き添う、いわゆる Team Teaching 形式の授業が行われていたことが分かる。管見の限り、山口県の岩国中学（保坂，2012，p. 41）など1年次に英会話の授業を行ったり，4，5年次⁶⁾に行ったりするが多い。安積中学のように全学年で外国人講師の授業があることも珍しいが，神戸中学の様に1年次と5年次以外は外国人教師の英会話の授業があったというのは極めて珍しいと思われる。推測するに1年次ではそれほど豊かな英語でのコミュニケーションは期待できなかったであろうし，5年次は上級学校の入試に向けて時間的な余裕がなかったのではないか。

(2) 外国人教師

① R. J. Inglott (1871-1950)

神戸中学が最初に雇った外国人教師は，R. J. Inglott である。鶴崎校長の意向で外国人教師の採用となったが，その経緯は前述したとおりである。緒方（1973）に Inglott の略歴が残されている（資料7）。また，彼が女優中山エミリの曾祖父にあたることからNHKが2015年7月31日に放送した番組「ファミリーヒストリー 中山エミリ〜ルートは地中海・マルタ島 日本への帰化」で来日の詳細等を知ることができる。

Inglott はマルタ島出身のイギリス人である。両親が亡くなってオーストラリアへの移住を決意した。その途中で寄ったインドのボンベイで，日本で英語教師を求めているという話を聞き来日，3年間鹿児島県の造士館中学で英語を教える。それから身辺整理のため一時マルタ島に帰国するが，1903年に来日し神戸中学や御影師範学校で英語を教えた。緒方（1973）によると東京で知り合った大倉本澄の紹介ということになっているが，最初に勤務した鹿児島県の造士館中学の校長，岩崎行親が札幌農学校の二期生であり鶴崎校長と同期であったことも採用の理由であったと予想される。

彼の授業に関しては，「アールゼー，イングロット先生（英語），そのゼスチュアは俳優のやうだった。」（『同窓會誌 開校四十年周年記念號』，p. 57）との回想が残されている。彼はその後，岡山商業学校，拓殖大学等で勤務し日本の英語教育の発展に寄与した。岡山に在住中に教会で知り合った中山安乃と結婚し，1941年日本国籍を取得している。

第56・57代総理大臣の岸信介は，「中学に入ると間もなくイングロットと言う英国人の先生の処へ一週に二回位英会話の稽古に通うこととなった」（『我が青春』，p. 54）と書き残している。イングロットが岡山に在住中に3年以上英会話を習ったらしい。

なお Inglott は，孫の緒方英穂との共著で，*A dictionary of English homonyms: pronouncing and explanatory*（丸善出版，昭和17年発行）を出版している。

② C. B. K. Argall (資料 8)

神戸中学には、1912. 4-1914. 8, 1917. 10-不明と2度勤務している。英語の授業で生徒を魅了したという回想もあるが、『校友会報』等によれば、サッカーのコーチとして貢献も大きいように思われる。

先生は英国人にしては小柄で其背丈は我々と大差無かった。然し見るからにスマートで動作もキビキビしていたし、其上英国人は独特のディグニティにより近づき難いものだが、先生はいつも快活明朗で、教室で聞く先生の口から流れるように出て来るイングリッシュは天来の妙音のように我々を魅了したものであった。(略) フットボール部を置こうじゃないかと五年の連中は続々練習に参加した。(『同窓会報』第4号, p.15)

同様に、以下のような回想もあり、サッカー王国神戸中の基礎を作った Argall の貢献は大きかったと思われる。詳細は後述するが、サッカーの練習試合を居留地の外国人チームとしばしば行っており、サッカーというスポーツを通じて英語力の向上にもつながったと思われる。

思えば我々はアーガル先生によって地に蒔かれた種子であった。それが芽生え育って力強く成長し、曾てはサッカー王国を実現し、更に海外に迄雄飛する程の逞しき発展を遂げたのである。(『同窓会報』第4号, p.16)

Argall は、他に、岡山商業学校に大正5年4月10日から大正6年9月まで勤務、神戸高等商業学校に大正7年～9年、大正10年～昭和3年、勤務している。

妻の Mary も岡山商業学校や神戸の小学校で英語を教えている。以下の記述にもあるように、小学生に英語を教えるだけでなく、職員研修にも貢献している。

- 一、大正7年4月30日、木日 高等科児童ニシテ英語発音教授ヲ受ケ度キ希望ヲ
昼食後及放課後ノ二回ニ講堂ニ集メ芥川校長ヨリ一場ノ話アルタリ。
- 一、同6月26日、職員有志ノ英語練習会を開ケリ。
- 一、同7月5日、本日父兄会第五日開催、来校ノ父兄ニハ、アーガル夫人指導ノ英語発音教授ノ實際ヲ参観セシメタリ。(『神戸小学校五十年史』, p.875)

明治後期から昭和初期にかけて高等小学校で英語が教えられた様子は、江利川(2006)が詳しい。が、外国人教師が教えた例は、管見の限り、エルマー夫人(『深志百

年』, p. 24) やジェームズ・フーバーが横浜の小学校で教えた例 (『横浜市教育史』上, p. 44), 岐阜のチャペルの例 (『岐高百年史』, p. 114), J. ダンロップが浜松高等小学校で教えた例 (『英学風土記』, p. 387) などあるが, 職員研修の記録は極めて珍しいと思われる。

③ Hubert Langley (勤務: 1914. 9-1917. 9)

Langley に関しては神戸中学関係では資料を発見できなかった。保坂 (2017) によると, 神戸中学赴任以前は, 豊浦中学 (勤務: 1912 年 11 月~1914 年 8 月) に勤務していた。その後, 藤本 (2008) によると, 大阪商科大学 (勤務: 1928 年~1935 年), 予科 (勤務: 1929 年~1940 年), 高等商業部 (勤務: 1930 年~1940 年) にも勤務している。

④ Thomas Satchell (1867-1956) (勤務: 1918. 4~不明)

Satchell に関しては, 神戸中学関係では詳細な資料は残されていない。以前, 勤務していたと思われる新宮中学には, 大正 3 年, 和歌山県巡回教師として訪問, 「サッチェルさんは神戸クロニクル紙の主筆といふ経験をもった博識の英国人」 (『新高八十年史』, p. 203) であった。

彼に関して, 神戸居留地研究会にメールで問い合わせたところの谷口良平氏より以下のような回答⁷⁾を得た。

- ・出生・洗礼記録, 結婚記録, 死亡記録。
- ・1871 年, 1881 年, 1891 年の国勢調査 (UK Census) 記録。
- ・ロンドン大学卒 (らしい)。(カレッジ名不詳) その学籍簿と成績表。
- ・1898 年来神 (らしい)。パスポート発給記録。
- ・和歌山市, 新宮市, 姫路市の公立学校に奉職した (らしい)。
- ・太平洋戦争中, 敵性国民として日本国内のどこかに抑留されていた可能性。

また, 谷口氏から神戸市立外国人墓地の Satchell 家族の墓碑の情報も教えて頂いた。それによると, T. Satchell は, 1867 年 2 月 3 日ロンドン生まれである, 妻は SUZU で, 1890 年横浜生まれ, 娘 Alice は 1914 年 10 月 3 日和歌山生まれ, 1940 年 2 月 3 日海上で死すとある。

なお谷口氏によるとオーストラリア国立国会図書館所蔵のハロルド・S・ウィリアムコレクションの中に神戸在住の英国人に関する資料が多数あり, その中に Satchell に関する資料もあるということである。筆者は未見であり次回の研究課題としたい。

⑤ John Kerr Goldie (勤務: 1925. 4-1930. 3)

『学校編』, 『同窓会編』に授業の記述が残っているのは, J. K. Goldie だけである。

2年時 1927年4月～28年3月

2月4日 第2組 当番日誌 抄録（略）

第5限 英語会話 ゴールディ先生（略）先生がはいってこられたので、みんなしづまった。まづ、級長が出席をとる。それから、リーダーを読む。けふの設問は“What do you think about the coming general election?”だった。畠中君が「なんにも知りません」と答へたら、先生が黒板に「アホ」と書かれたので、みんな「笑った。（『学校編』, pp. 108-109）

他にも、英語会話の授業といいながら、日本で現在、天皇以外の偉大な人物を生徒に質問したりしており、いわゆる単なる簡単な英会話の授業ではないようだ。まず、リーダーを読むことから始める。その内容にふさわしい関連の質問を生徒にするといった形式で授業が行われていたようである。

Goldie に関しては『北野百二十年史』（p. 137）に以下の記述が残されている。

1926（大正15）年4月以来、（注：1940年まで）毎週6時間ずつ2年生の英会話を担当してきたゴールディ（John Kerr Goldie）が、戦局急を告げるにつれて、「スパイ」「桃色教師」などの汚名を着せられて十三橋警察署の取り調べを受け、公立学校の教師を辞職するように迫られたり、野尻湖にあった別荘を没収されたりなど、圧迫が日増しに強くなって来たので辞職。（略）彼は、1894年生れ、スコットランドのアカデミー（アーウィン・ロイヤル・アカデミー）を卒業し、アメリカ船の高級船員として1926年来日。日本をより良く知るためにそのまま芦屋に居を定め、北野中学・豊中中学・茨木中学・神戸一中で教えた。北野中学での15年間は一日も欠勤したことのない精励ぶりであった。

これによれば、Goldieは、来日早々、神戸中学で英語を教え始めた。2年目からは、北野中学でも兼務で英語を教え始めた。大阪では他に、富田林中学でも昭和10年から14年まで教えている（『富田林高校百年史』, p. 727）。

⑥ その他の外国人教師

『学校編』には、在職教職員一覧が載っている。そこには、上記の他に、マリオン・ケットウェル（p. 594）と クロード・ヴェーン・ロース（p. 594）の名前が見られる。前者は全く詳細が不明である。後者のロースに関しては、昭和6年～昭和16年、水戸高等学校に勤務している（『水戸高等学校史』, p. 989）こと以外は不明である。近くの伊丹中学に、ミ・ヴィ・ロスが大正13年4月～昭和4年3月まで勤務した記録（『伊丹

高校百年史』, p.334) があるが、同一人物か確証は得られていない。

6. スポーツを通じての外国人との交流

神戸中学の特色として、居留地の外国人のクリケットのチームや、サッカーのチームとの交流が挙げられる。

(1) 野球部

神戸中学野球部は、明治 29 年の創立で、明治 33 年には外人チームと対抗戦を行い、市内に野球ブームをもたらした。(『同窓会編』, p.400) 1919 (大正 8) 年には「全国中学校野球大会」に出場し、長野師範を決勝戦で破り全国制覇を果たしている。その後 1924 (大正 13) 年に池田が二代目校長に就任すると、神戸中学の黄金時代が築かれた。

その野球部の創立当初に神戸居留地の外人との対抗戦の様子が、『校友会誌』にたびたび掲載されている。(『校友会誌』第二号, 第四号, 第五号)

神戸中学、野球を創めてより既に十年、居留地外人クリケット倶楽部と、技を戦はず事六春秋、回を重ねる事、拾有五度に上り、今や関西野球界の両雄を以て見做され、其力量亦た伯仲の間にありと称せらる。(『校友会誌』第十二号, p.27)

年 2 回春と秋に居留地の外国人クラブと対抗戦を行っていたようである。いつまで続いたかは定かではないが、発足から 10 年で 15 回とはかなりの数である。試合後の交流の記録は見つけられていないが、英語で交流が行われたと考えるのが普通であろう。

(2) サッカー部

大正 2 年 (1913 年) にサッカーを知っている岩田久吉 (広島高師卒・数学教員) が学校にやってきて鶴崎校長の指示で蹴球部ができた。当初は、野球部の付属という形であった。冬は野球部の練習を止めにして蹴球をしていた。時には柔道部の生徒も参加していた。

Argall 英会話教師がコーチとしてルールを教える一方、神戸外人クラブと試合を重ねて成長して行った。(『同窓会編』, p.402)

昭和 7 年池田校長の時、新進気鋭の河本春雄 (体育教員) が着任、11 年間で全国的な大会で 9 回優勝するなど黄金期を築いた。

サッカー部の野球部同様、Argall コーチや外人クラブとの交流で部員は英語を使ったと考えられる。

7. ま と め

戦前の神戸中学は鶴崎、池田二人の校長の強いリーダーシップの下、西日本を代表する受験校となった。鶴崎校長は札幌農学校の経験から外国人教師を雇用し単なる初級英会話のレベルではなく英語で議論できるまで生徒の Speaking 能力, Discussion 能力を高めようとした姿勢がうかがえる。二代目校長の池田も英語教育の充実に尽力した。この二人の校長が中心となって戦前の神戸中学の充実した英語教育, 受験王国は築かれていった。

日本人英語教員の多くは若い時に神戸中学で研鑽を積み、その後、様々な方面で活躍した。同様に、外国人教師も若い時に神戸中学に勤務し、その後、関西を中心に日本の学校で英語を教える者が多かった。

謝 辞

本研究は神戸高校の永田實氏の協力なくしてはありえなかった。永田氏は、神戸高校 17 回卒 (1965 年卒) でかつて母校の社会科の教員を務め、現在も校史記念室・校史編纂室担当をされておられる。彼の元に足掛け 10 年、10 回以上は通った。そこで神戸中学の資料だけでなく日本の高校の多くの年史を拝見できたことが本研究のまとめにつながった。また、T. Satchell に関しては、神戸居留地学会の谷口良平氏の情報が大いに役立った。ここで改めてお二人に感謝したい。ありがとうございました。

《注》

- (1) 神戸中学の正式な校名の変更は『学校編』(p. 67)によると、兵庫県神戸尋常中学校 (1896-1899), 兵庫県神戸中学校 (1899-1901), 兵庫県立神戸中学校 (1901-1907), 兵庫県立第一神戸中学校 (1907-1948) となる。本論文では旧制の場合、すべて通称名で神戸中学と記す。それは読者の混乱を避けるためである。
- (2) 『神戸高校百年史 — 学校編』や『神戸高校百年史 — 同窓会編』は度々引用しているので、以後それぞれ『学校編』と『同窓会編』と略す。詳細な書誌情報は参考文献で確認して欲しい。
- (3) クラークの名言 “Be gentleman!” は度々引用されている (名和, p. 2)。しかし、文法的には “Be gentlemen!” が正しいのではないかと思う。
- (4) 三浦和一の文官高等試験合格に関しては、<http://kitabatake.world.coocan.jp/rekishu/25.2.html> を参照した。学歴は京大法学部卒とある。
- (5) 瀬戸本淳「連載 神戸秘話② 日本が誇る名優 志村喬と政子夫人」Retrieved from <https://kobecco.hpg.co.jp/33747/https://kobecco.hpg.co.jp/33747/>
- (6) 筆者の有するわずかな資料では、川越中・小樽中・土浦中では 5 年次のみ、札幌中では 4, 5 年次のみ外国人講師が教えている。一方、山口県の岩国中学では、1 年次に外国人講師に英会話を習ったと末川博は証言している (保坂, 2012, p. 41)。
- (7) 筆者は神戸居留地学会の HP から問い合わせを行った。2018 年 12 月 8 日に本文中にある内容のメールが届いた。

主要参考文献

- 池田哲郎 (1979). 『日本英学風土記』 篠崎書林.
- 江利川春雄 (2006). 『近代日本の英語科教育史 職業系諸学校による英語教育の大衆化過程』 東信堂.
- 大阪府立北野高等学校校史編纂委員会 (編) (1973). 『北野百年史』 北野百年史刊行会.
- 大阪府立北野高等学校創立 120 周年記念誌編集係 (編) (1993). 『北野百二十年』 大阪府立北野高等学校/六稜同窓会創立 120 周年記念事業委員会.
- 大阪府立富田林高等学校 (旧富中) 100 周年記念事業実行委員会記念誌委員会 (編) (2002). 『富田林高校百年史』 大阪府立富田林高等学校 (旧富中) 100 周年記念事業実行委員会.
- 緒方登摩 (1973). 『外人教師 Roger Julius Inglott』 英研社.
- 岡山県立岡山東商業高校「岡山東商百年史」編集委員会 (編) (1999). 『岡山東商百年史』 岡山県立岡山東商業高校創立百周年記念事業実行委員会.
- 開校五十周年記念式典会 (編) (1935). 『神戸小学校五十年史』 開校五十周年記念式典会.
- 神奈川県立希望ヶ丘高等学校百周年実行委員会編纂局 (編) (1998). 『神中・神高・希望ヶ丘高校百年史 歴史編』 神奈川県立希望ヶ丘高等学校創立百周年記念事業合同実行委員会.
- 岐高同窓会 (1973). 『岐高百年史』 非売品.
- 岸信介 (1983). 『我が青春』 廣済堂出版.
- 神戸高商編集部 (編) (1926). 『丘人』 18 号, 大正 15 年 6 月 25 日刊.
- 三田市史総務部総務課市史編さん担当 (編) (2007). 『三田市史』 第 6 巻, 近代資料Ⅱ, 三田市.
- 静中静高百年史編集委員会 (編) (1978). 『静中静高百年史』 上巻, 非売品.
- 「新高」八十年史編纂委員会 (編) (1983). 『新高八十年史』 和歌山県立新宮高等学校同窓会.
- 『戸陵百年の歩み』 編纂委員会 (編) (2003). 『戸陵百年の歩み (歴史編)』 神奈川県立厚木高等学校創立百周年記念事業実行委員会.
- 名和豊春 (2016). 「グローバルゼーションと工学教育: Be Gentleman!」 『工学教育』 64(6), p. 2.
- 日本近代教育史事典編集委員会 (編) (1971). 『日本近代教育史事典』 平凡社.
- 兵庫県教育史編集委員会 (編) (1963). 『兵庫県教育史』 兵庫県教育委員会.
- 兵庫県史編集委員会 (編) (1967). 『兵庫県百年史』 兵庫県.
- 兵庫県立伊丹高等学校創立 100 周年記念史編集委員会 (編) (2002). 『兵庫県立伊丹高校 100 年史』 兵庫県立伊丹高等学校.
- 深志同窓会『深志百年』 刊行委員会 (1978). 『深志百年』 深志同窓会.
- 藤本周一 (2008). 「戦前昭和期に大阪府の学校等 (旧学制) に勤務した外国人教師について (その 3・完)」 『大経大論集』 第 59 巻第 1 号, pp. 101-115.
- 保坂芳男 (2012). 「H. D. Leland に関する研究: 岩国中学での教育活動を中心に」 『日本英語教育史研究』 第 27 号, pp. 31-49.
- 保坂芳男 (2017). 「豊浦中学の英語教育に関する研究 — 外国人教師に焦点を当てて」 『人文・自然・人間科学研究』 第 37 号, pp. 75-90.
- 毎日新聞横浜支局 (編) (1968). 『神奈川の百年』 下巻, 有隣堂.
- 三谷敏一 (編) (1901). 『神都名家集』 大竹堂.
- 水戸高等学校同窓会水戸高等学校正史編纂委員会 (編) (1982). 『水戸高等学校史』 水戸高等学校同窓会.
- 三村文男 (1988). 『神中外史 くすの木の下で』 非売品.
- 文部大臣官房文書課 (編) (1906). 『日本帝国文部省年報第三十二年報』 文部大臣官房文書課.
- 山口県立徳山高等学校百年史編纂委員会 (編) (1985). 『山口県立徳山高等学校百年史』 山口県立徳山高等学校.

山梨県立甲府第一高等学校同窓会（編）（1992）.『百年誌』山梨県立甲府第一高等学校同窓会発行.

横浜市教育委員会（編）（1978）.『横浜市教育史』上，横浜市教育委員会.

神戸中学・高校関係（発行年順）

金子久太郎（編）（1901）.『同窓會誌』第二號，明治三十四年七月十八日，非売品.

金子久太郎（編）（1902）.『同窓會誌』第四號，明治三十五年十一月十五日，非売品.

牧野好春（編）（1902）.『同窓會誌』第五號，明治三十六年六月二十八日，非売品.

松島與三郎（編）（1906）.『同窓會誌』第十二號，明治三十九年十二月十九日，非売品.

多留政之助（編）（1939）.『同窓會誌 開校四十年周年記念號』第八十號，昭和十四年七月二十日，兵庫県立第一神戸中学校校友会.

社団法人兵庫県立神戸高等学校同窓会（編）（1963）.『同窓会報』第4号，社団法人兵庫県立神戸高等学校同窓会.

社団法人兵庫県立神戸高等学校同窓会（編）（1965）.『会誌 池田多助先生追悼特集号』第6号，社団法人兵庫県立神戸高等学校同窓会.

社団法人兵庫県立神戸高等学校同窓会（編）（1976）.『会誌 母校創立80周年記念号』第17号，社団法人兵庫県立神戸高等学校同窓会.

神戸高校100年史編集委員会（編）（1997）.『神戸高校百年史——学校編』兵庫県立神戸高等学校創立百周年記念事業後援会.

神戸高校100年史編集委員会（編）（1997）.『神戸高校百年史——同窓会編』兵庫県立神戸高等学校創立百周年記念事業後援会.

（原稿受付 2019年6月25日）

資料1 鶴崎久米一校長の略歴（『学校編』, p.24）

長崎県高来郡北諫早村大字下本明村小字深山 士族 鶴崎辰次 次男 鶴崎久米一
安政六年 五月二十日生

- 一 慶応三年字上ノ山 橋本嘉平（叔父）私塾ニ入り習字及漢学ヲナス
- 一 明治元年字金谷窪木村 木村惣左衛門私塾ニ転ジ漢学及ビ習字ヲ修ム側ラ深山ノ人 田中検助ニ就キ漢学修業
- 一 明治三年ヨリ同四年ニ渡リ諫早藩立学館ニ入り漢学ヲ修ム
- 一 明治四年ヨリ同五年ニ渡リ佐賀県大字多良村小字糸岐（？）村 石井佐馬之助私塾ニ入舎漢学ヲ修ム
- 一 明治六年諫早学館ニ入舎 漢学を修メ傍ラ柔道ヲ習フ
- 一 明治六年ヨリ同七年ニ渡リ右同所ニ於テ英語筆算ヲ修メ後珠算ヲ兼修ス
- 一 明治七年長崎医学校ニ入り独逸学ヲ修ム
- 一 明治七年秋ヨリ同年八月字清泉寺 浦地弥太郎私塾ニ入舎シ漢学ヲ修ム
- 一 明治八年八月長崎英学校ニ入学ス
- 一 明治十年四月上京東京神田錦町英語私塾ニ入ル
- 一 明治十年七月二十七日札幌農学校官費生徒申附候事（但シ月俸十六円） 札幌農学校
- 一 明治十五年四月二十六日昨年各地蝗害駆除方格別尽力候ニ付為手当金円被下候事 開拓使残務取扱所
- 一 明治十五年七月学位状ヲ受領ス



図1 鶴崎久米一校長

資料2 池田多助先生略歴（一部略）

（『会誌 池田多助先生追悼特集号』第6号，p.7）

- 明治16年 11月25日三重県伊勢市にて出生
 35年 兵庫県立神戸中学校卒業
 39年 広島高等師範学校本科英語部卒業
 45年 京都帝国大学文科大学英文学学科卒業
 明治39年 広島高等師範学校助教諭
 41年 兵庫県立第二神戸中学校教諭
 大正元年 山口県立徳山中学校教諭
 4年 関西学院高等部教授 同校生徒監
 9年 兵庫県立第一神戸中学校教諭嘱託
 9年 大阪府立第十二中学校（現生野高校）校長
 （写真は同上，p.4）兼教諭
 13年 兵庫県立第一神戸中学校校長
 昭和2年 兵庫県中学校野球連盟理事
 8年 兵庫県立第二神戸商業学校校長事務取扱兼任
 13年 兵庫県中等学校英語学会長
 20年 兵庫県立第一神戸中学校長を退職
 20年 甲南高等女学校長
 29年 甲南女子短期大学長
 33年 甲南女子短期大学長兼甲南女子高等学校長および甲南女子中学校長を退職



資料3 全国屈指の進学校（『学校編』，p.77）

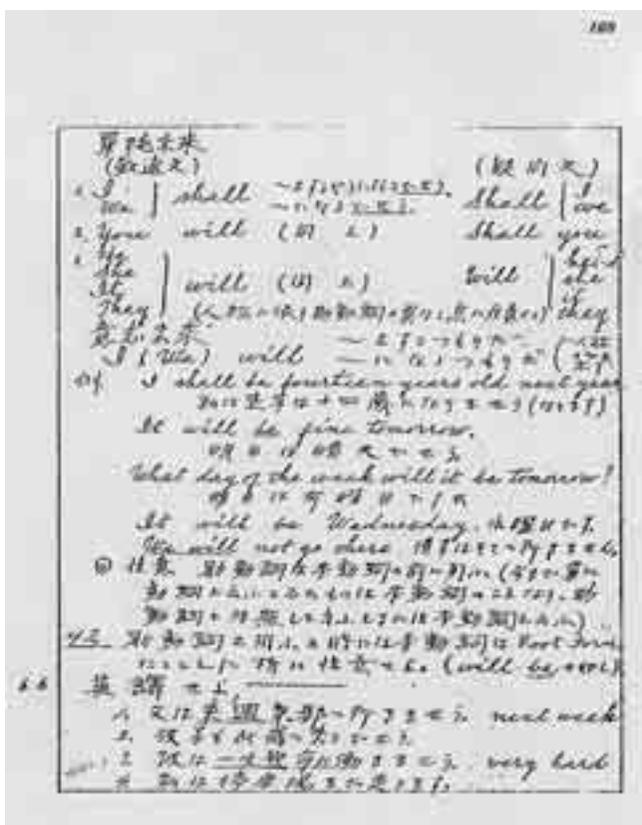
1918年3月卒業，19回生の成績

中学校名	卒業生数	高等学校入学者	百分比
東京第四	108	80	74.0
神戸第一	118	60	50.8
東京第一	147	73	49.6
広島第一	90	37	41.1
鹿児島第一	115	45	38.1
横浜	96	33	34.3
山口	89	27	30.3
岡山	119	35	29.4
天王寺	91	26	28.5
長崎	88	25	28.4

資料4 外国人講師一覧 (『学校編』, pp. 593-594)

R. J. イングロット	1902. 3-1904. 3
	1914. 9-
C. B. K. アーガル	1912. 4-1914. 8
	1917. 10-
ヒューバート・ラングレー	1914. 9-1917. 9
トマス・サッチェル	1918. 4-
ジョン・ケーア・ゴルディ	1925. 4-1930. 3
マリオン・ケットウェル	不明
クロード・ヴェーン・ロッシ	不明

資料5 福岡法重の授業プリント (『神中外史 くすの木の下で』, p. 168)



資料6 大正八年度職員担当学科及主任一覧（一部のみ抽出）

（『校友會誌』第四十二號，p. 120）（二重下線は筆者）

補習科	5年	4年	3年	2年	1年	氏名
英語	英語 T	<u>外人附添</u>				増村繁治郎先生
			<u>外人附添</u>		英語 L 英習字	指原好雄先生
				英語 L		
				<u>外人附添</u>		飯久保直雄先生
		会話	会話	会話		トーマス サッチェル先生

資料7 R. J. Inglott 年表（緒方，1973，pp.9-10より作成）

1871年	5月5日 マルタ島，バルダラ町で Peter Pearl と Antoinnett Ruggier の5男として誕生。5男7女の12番目
1884年	医者をめざしマルタ大学予科入学
1890年	ロンドン大学入学（犯罪心理学専攻）
1893年	ロンドン大学卒業
1894年	イタリー，トリノ大学英語教師となる。
1896年	6月来日。正則英語学校で教鞭をとる。原敬と知り合う。
1867（ママ）年	上京中の加納鹿児島県知事と岩崎行親鹿児島一中校長と知り合い，両氏の要請によって同年設立の鹿児島県造士館中学外人教師として赴任。鹿児島ではじめてクリケットを紹介。
1900年	一身上の都合で帰国
1903年	再び来日。前回の来日中に知り合った大倉本澄（後甲南高校教授）のすすめで神戸一中，御影師範で教鞭をとる。
1905年	岡山商業学校の外人教師になる。同時に六高，金光中学，高梁中学にも出講。岡山在任中にオペラ歌手三浦たまきと知り合い，又六高の外国人教師であった Guntlette（ママ）氏との親交を深める。
1906年	松江の旧藩士中山市太郎の長女安乃と結婚。
1907年	長男 William 誕生
1908年	次男 Edward 誕生
1911年	長女 Elizabeth 誕生
1914年	三男 George 誕生
1915年	七高外人教師として再び鹿児島に赴任。同時に鹿児島高等農林でフランス語，イタリー語を教える。
1927年	天理外国語学校外人教師となり奈良に移住。帰国中のエルダー氏の代わりに三高に出講（1928）
1929年	舞鶴の海軍機関学校外人教師になる。
1939年	拓殖大学外人教師となり東京に移住（42年に辞任）
1941年	日本国籍取得
1947年	山口経済専門学校外人教師となり英会話を教える。
1950年	心臓発作により死去，山口市郊外湯田のカトリック墓地に葬られる。

資料8 Argall先生の似顔絵（『丘人』18号）



拓殖大学研究所紀要投稿規則

(目的)

第 1 条 拓殖大学（以下、「本学」という。）に附置する、経営経理研究所、政治経済研究所、言語文化研究所、理工学総合研究所及び人文科学研究所（以下、「研究所」という。）が刊行する紀要には、多様な研究成果及び学術情報の発表の場を提供し、研究活動の促進に供することを目的とする。

(紀要他)

第 2 条 研究所の紀要は、次の各号のとおりとする。

- (1) 経営経理研究所紀要『拓殖大学 経営経理研究』
- (2) 政治経済研究所紀要『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』
- (3) 言語文化研究所紀要『拓殖大学 語学研究』
- (4) 理工学総合研究所紀要『拓殖大学 理工学研究報告』
- (5) 人文科学研究所紀要『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』

2 研究所長は、次の事項について毎年度決定する。

- (1) 紀要の『執筆予定表』の提出日
- (2) 投稿する原稿（以下、「投稿原稿」という。）及び紀要の『投稿原稿表紙』の提出日
- (3) 投稿原稿の査読等の日程

(投稿資格)

第 3 条 紀要の投稿者（共著の場合、投稿者のうち少なくとも 1 名）は、原則として研究所の兼任研究員および兼任研究員（以下「研究所員」という。）とする。

2 研究所の編集委員会が認める場合には、研究所員以外も投稿することができる。

(著作権)

第 4 条 投稿者は、紀要に掲載された著作物が、本学機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）において公開されることおよび当該著作物の著作権のうち複製権・公衆送信権の権利行使を研究所に委託することを許諾しなければならない。

2 共同執筆として紀要に掲載する場合には、共同執筆者全員がリポジトリにおいて公開されることおよび当該著作物の著作権のうち複製権・公衆送信権の権利行使を研究所に委託することについて承諾し、投稿代表者に承諾書を提出しなければならない。投稿代表者は、共同執筆者全員の承諾書を投稿する原稿と一緒に研究所に提出しなければならない。

(執筆要領および投稿原稿)

第 5 条 投稿原稿は、研究所の紀要執筆要領の指示に従って作成する。

- 2 投稿原稿は、図・表を含め、原則として返却しない。
- 3 学会等の刊行物に公表した原稿あるいは他の学会誌等に投稿中の原稿は、紀要に投稿することはできない（二重投稿の禁止）。

(原稿区分他)

第6条 投稿原稿区分は、次の表1、2のとおり定める。

表1 投稿原稿区分：経営経理研究所、政治経済研究所、言語文化研究所及び人文科学研究所

(1)論文	研究の課題、方法、結果、含意(考察)、技術、表現について明確であり、独創性および学術的価値のある研究成果をまとめたもの。
(2)研究ノート	研究の中間報告で、将来、論文になりうるもの(論文の形式に準じる)。新しい方法の提示、新しい知見の速報などを含む。
(3)抄録	経営経理研究所、政治経済研究所、言語文化研究所、人文科学研究所の研究助成要領第10項(2)に該当するもの。
(4)その他	上記区分のいずれにも当てはまらない原稿(公開講座記録等)については、編集委員会において取り扱いを判断する。また、編集委員会が必要と認めた場合には、新たな種類の原稿を掲載することができる。

表2 投稿原稿区別：理工学総合研究所

(1)論文、(2)研究速報、(3)展望・解説、(4)設計・製図、(5)抄録(発表作品の概要を含む)、(6)その他(公開講座記録等)

- 2 投稿原稿区分は、投稿者が選定する。ただし、紀要への掲載にあたっては、査読結果に基づいて、編集委員会の議を以て、投稿者に掲載の可否等を通知する。
- 3 紀要への投稿が決定した場合には、投稿者は600字以内で要旨を作成し、投稿した原稿のキーワードを3～5個選定する。ただし、要旨には、図・表や文献の使用あるいは引用は、認めない。
- 4 研究所研究助成を受けた研究所員の研究成果発表(原稿)の投稿原稿区分は、原則として論文とする。
- 5 研究所研究助成を受けた研究所員が、既に学会等で発表した研究成果(原稿)は、抄録として掲載することができる。

(投稿料他)

第7条 投稿者には、一切の原稿料を支払わない。

- 2 投稿者には、紀要3部を贈呈する。
- 3 投稿者が研究所員の場合には、掲載の抜き刷りを50部まで無料で贈呈する。50部を超えて希望する場合は、超過分について有料とする。

(リポジトリへの公開の停止及び削除)

第8条 投稿者よりリポジトリへの公開の停止及び削除の申し出があった場合または編集委員会がリポジトリへの公開の停止及び削除が必要と判断した場合には、リポジトリへの公開の停止及び削除をおこなうことができる。

(その他)

第9条 本投稿規則に規定されていない事柄については、編集委員会の議を以て決定する。

(改廃)

第10条 この規則の改廃は、研究所運営委員会の議を経て研究所運営委員会委員長が決定する。

附則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

拓殖大学人文科学研究所紀要 『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』執筆要領

1. 発行回数

紀要『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』(以下、「紀要」という)は、原則として年 2 回発行する。原稿提出期日および発行は、次のとおりとする(厳守)。

(1)	原稿は、 6 月末日締切 - 10 月発行
(2)	原稿は、 10 月末日締切 - 3 月発行

2. 執筆予定表

投稿希望者は、研究所が定めた日までに、紀要の執筆予定表に必要な事項を記入・捺印し、学務部研究支援課(以下、「研究支援課」という。)に提出する。

3. 使用言語

使用言語は、日本語又は英語とする。ただし、これら以外の言語での執筆を希望する場合は、事前に人文科学研究所編集委員会(以下、「編集委員会」という)に書面にて申し出て、許可を受ける。

許可を受けた原稿は、必ず外国語に通じた人の入念な校閲を受けたものに限る。

4. 様式

投稿する原稿は、完成原稿とし、原則としてワープロ原稿 2 部を、編集委員会に提出する。

- (1) ワープロを使用する際は、A4 判の白紙片面を縦長に用い、横書きで、1 行 39 文字、1 ページ 34 行で印字する。その際、天地、左右各 30 mm 程度の余白をとっておく。縦書きの場合もこれに準ずる。
- (2) 欧文による原稿の場合は、A4 判の白紙片面を縦長に用い、天地左右の余白を 30 mm 程度とり、1 行 78 文字、1 ページ 34 行で印字する。外国語の要約の原稿もこれに倣う。
- (3) 原稿の分量は、本文と注及び図・表を含め、原則として、A4 縦版・横書で次のとおりとする。なお、日本語以外の言語による原稿の場合もこれに準ずる。
 - ① 日本語および全角文字で記す場合、原則として 24,000 字以内。
 - ② 欧文の場合、原則として 48,000 字以内
- (4) 投稿者は、紀要の複数の号にわたり、同一タイトルで投稿を希望することはできない。ただし、「資料」の場合は、同一タイトルの原稿を何回かに分けて投稿することができる。その場合は、最初の稿で、記載原稿の全体像と回数を明示しなければならない。

5. 原稿

- (1) 原稿区分は、「拓殖大学研究所紀要投稿規則」に記載されているとおりするが、「その他」の区分、定義については付記のとおりとする。
- (2) 原稿の受理日は、研究支援課に到着した日とする。
- (3) 投稿は、完成原稿の写しを投稿者が保有し、原本を編集委員会宛とする。
- (4) 投稿する原稿とあわせて、「拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究」投稿原稿表紙に必要な事項を記入、「拓殖大学機関リポジトリへの公開等の許諾」に捺印し、原稿提出期日までに添付する。

6. 本文表記

- (1) 本文の構成を章・節・項のように分ける場合、それぞれの表記の仕方は、例えば、章は I・II……、節は 1・2……、項は 1)・2)……などの表記方法があるが、本紀要の場合、執筆者の研究分野が多岐にわたることを考慮し、とくに定めない。各執筆者が所属する学会の学会誌などの表記方法に準ずること。
- (2) 数字は算用数字を用いる。数字や欧字は、1字のみの場合を除き、半角とする。
ただし、縦書きの場合に限り、数字は原則として漢数字を用いる。
- (3) 特殊な字体（イタリック・ボールド・ギリシャ文字など）・紛らわしい文字（I〈エル〉・1〈イチ〉・i〈アイ〉・0〈ゼロ〉・O〈オウ〉など）や大文字・小文字（Wとwなど）は、明瞭に区別できるように指定する。また、添え字も、上付き・下付きを明瞭に指定する。
- (4) 本文中に文献・資料を引用・参照する場合は、下記の例のように、文献・資料の著者名（姓のみ）と発表年を示し、必要に応じて関連ページも示す。
青木（2001）は……、上村（2002：50-61）は……、青木・上村（2003）によれば……、……という説がある（大山 1998：43-52）。……という見解もある（飯田 2003；太田 1999）。青木ほか（2004）は……、など。
- (5) 本文中に文献・資料の一部を引用する場合は、引用部分を、「」でくくる、字下げする、活字ポイントを小さくする、などの方法で表す。

7. 図・表・数式の表記および作成

- (1) 図（図には写真も含む）および表は必要最小限にとどめる。とくに、同じデータに関する図と表の重複は避ける。
- (2) 図および表は、各図・各表ごとに別紙とし、それぞれ、図 1・図 2… 表 1・表 2…のように通し番号を明示し、執筆者名を記入する。
- (3) 図および表のタイトル・説明文・出典などの原稿は、別紙にまとめる。外国語の要約をつけた場合は、図・表のタイトルと説明文は、外国語を併記することができる。
- (4) 本文中の図および表の挿入希望位置は、本文原稿の右側余白に記入する。また、図・表の大きさや体裁について希望がある場合は、本文原稿上に枠で指定するか、おおよその大きさなどを右側余白に記入しておく。なお、図・表の大きさや体裁は、編集委員会で決める。したがって執筆者の希望に添えない場合もある。
- (5) 図および表を本文中に引用する際は、「図 1 によれば……」「……は表 3 に示される」などのように示す。
- (6) 図は、黒インクで明瞭に描いたものか、ワープロあるいはコンピューターソフトを使用して描いたもので、そのまま写真製版が可能なもの（版下原稿）に限る。
- (7) 表は、ワープロあるいはコンピューターソフトを使用して作成する。
- (8) 図中や表中の文字や数字の大きさ、図の表現の細かさについては、刷り上がりの大きさで明瞭に読みとれるよう、縮小率を十分考慮して決める。
- (9) 数式は専用ソフトなどを使用して正確に表現する。数式の上下は 1 行ずつあける。

8. 注とその記載方法

- (1) 注は、本文内容の補足説明を行う場合と、引用・参照した文献・資料の出所を明示する場合に用いる。
- (2) 本文中の当該箇所の右肩に（ ）でくくった通し番号をつけ、注の内容は、本文のあとに、通し番号順にまとめて記す。

9. 文献・資料の表示方法

本文中で引用・参照した文献・資料を表示する方法としては、本文中には著者の姓と発表年のみを記し（これについては、前ページの本文表記4を参照のこと）、原稿末尾の文献・資料表に詳しく表示する方法と、本文中には記さず、本文のあとの注に詳しく表示する方法の二つが一般的である。

(1) 文献・資料表に表示する場合

- ① 文献・資料表に、下記の要領で記載する。なお、文献・資料表は、原稿の末尾（注の後ろ）に掲載する。
 - a. 学術雑誌など定期刊行物の場合は、著者名・発表年・文献名・定期刊行物名・巻または号番号・文献の最初と最後のページを明記する。単行本の場合は、著者名・発表年・書名・出版社（出版所）名を明記する。
 - b. 著者が複数の場合も、全著者名（姓名）を列記する。
 - c. 定期刊行物の巻・号番号およびページについては、巻ごとの通しページがある場合は、巻番号（ゴシック）と通しページを記す。巻ごとに通しページがない場合は、巻番号（ゴシック）のあとに号番号を（ ）でくくって示し、号ごとのページを記す。号番号のみの場合は、（ ）でくくった号番号とページを記す。
- ② その他の書式（記載順序や方法）については、本紀要の場合、執筆者の研究分野が多岐にわたることを考慮し、とくに定めない。各執筆者が所属する学会の学会誌などの要領に則って、統一した形式で記すこと。
- ③ 文献・資料の並べ方は、下記の要領による。
 - a. 日本語文献・資料、アジア地域言語文献・資料、欧語文献・資料の順に並べる。
 - b. 日本語文献・資料は、著者名の五十音順に並べる。アジア地域言語文献・資料はそれぞれの著者名の当該言語の固有の配列順（あるいはカタカナ表記の五十音順）に並べる。欧語文献・資料は著者名（姓が先）のアルファベット順に並べる。
 - c. 同じ著者の文献・資料は発表年の順に並べる。同じ発表年のものが複数ある場合は、本文の引用順に、a・b……を発表年のあとにつけて並べる。

(2) 注に表示する場合

- ① 注の該当箇所に著者名・文献・資料名などを詳しく表示する方式で、この場合は、文献・資料表を省くことができる。
- ② 表示例は、以下の通り。

【日本語文献・資料】

小林政吉『宗教改革の教育史的意義』（創文社 1960）p.12. 《単行本の場合》

林 泰成「ピーターズのコールバーグ批判」（佐野安仁、吉田謙二編『コールバーグ理論の基底』世界思想社 1993）p.34. 《単行本所収の論文の場合》

石井雅史「コミュニケーションと規則」（日本哲学会編『哲学』第51号 2000）pp.270-272. 《学術雑誌等の掲載論文の場合》

G. ドゥルーズ『ベルクソンの哲学』宇波彰訳（法政大学出版局 1974）p.25.

《和訳書の場合》

【英文文献・資料】

Alexander C. Judson, *The Life of Edmund Spencer* (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945), p. 145. 《単行本の場合》

A. H. Bullen (ed.), *The Works of Francis Beaumont and John Fletcher* (Variorum ed.;

London London: George Bell and Sons, 1908), pp. 49-53. 《論文集の編者表記の場合》
G. M. Dutcher et al., *Guide to Historical Literature* (New York: The Macmillan Co., 1931),
p. 50. 《著者が3名以上の場合》

F. A. Moe, "School Retrenchment," *School Review*, XLII (May 1934), p. 40.

《学術雑誌等の掲載論文の場合》

John Calvin, *The Institutes of the Christian Religion*, trans. Henry Beveridge (2nd ed.;
Edinburgh: T. & T. Clark, 1895), I, pp. 40-45. 《英訳書の場合》

【欧文文献・資料の略語の用法】

欧文文献・資料の引用・参照の際によく使われる略語（loc. cit., ibid., op. cit.）の用法を、以下に記す。

loc.cit. 同じ文献・資料の同じ箇所を連続して引用する場合に用いる。

ibid. 同じ文献・資料から連続して引用する場合に用いる。その際、前と引用ページが異なる場合には、当該ページを表示する。

op.cit. 前に挙げた文献・資料に、いくつかの注を隔てた後に、再び言及する場合に用いる。したがって、この場合は、著者名（姓のみ）とページ数とを必ず表示する。

上記の略語は、単行本と学術雑誌の場合はイタリック体で、論文の場合はローマン体で表記する。

[使用例]

(1) T. M. Parrot and R. H. Ball, *A Short View of Elizabethan Drama* (New York: Charles Scribner's Sons, 1943), p. 190.

(2) *loc. cit.*

(3) *ibid.*, p. 325.

(4) E. H. C. Oliphant, *The Plays of Beaumont and Fletcher* (New Haven: Yale University Press, 1927), p. 67.

(5) Parrot and Ball, *op. cit.*, p. 198.

(6) Oliphant, *op. cit.*, pp. 89-91.

∴

その他のよく用いられるページ表記略号（ただし、英文文献・資料の場合）

p. 5. = page 5 の意味

pp. 17 f. = pp. 17 *et seq.* とも表す。これは page 17 and the following page の意味

pp. 20 ff = pp. 20 *et seq.* とも表す。これは page 20 and the following pages の意味

* 欧文文献・資料では、注に示す場合と、文献・資料表に示す場合とでは、著者名などの表記の仕方が異なる。これについては、以下の例を参照のこと。

〈 注に示す場合 〉

Alexander C. Judson, *The Life of Edmund Spencer* (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945), p. 145.

〈 文献・資料表に示す場合 〉

Judson, Alexander C., *The Life of Edmund Spencer*. Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945.

* なお、インターネット上の文献・資料を引用・参照する場合は、文献・資料表あるいは注に、原則として下記の事項を記載する。

執筆者・タイトル・年月日（掲載年月日あるいは更新年月日あるいは取得年月日）・URL

10. 原稿の審査

編集委員会が審査し決定する。その手続きは次の通り。

- (1) 原稿の内容に応じて編集委員以外の査読者を選び、査読を依頼する。それとともに編集委員の中から担当委員を選ぶ。査読者および担当委員は、原則として各1名とするが、場合により複数名とすることもある。
- (2) 査読者および担当委員は、論文・研究ノート・抄録・その他については、以下の11項目について原稿を検討し、査読結果（掲載の可否・原稿種類の妥当性についての意見や原稿に対するコメントなど）をまとめ、それを編集委員会に報告する。
 - ① タイトルは内容を的確に示しているか
 - ② 目的・主題は明確か
 - ③ 方法・手法は適切か
 - ④ データは十分か
 - ⑤ 考察は正確かつ十分か
 - ⑥ 先行研究を踏まえているか
 - ⑦ 独創性あるいは学術的価値（資料的価値）が認められるか
 - ⑧ 構成は適切か
 - ⑨ 文章・語句の表現は適切か
 - ⑩ 注や参考文献の表記は、執筆要領に添ったものになっているか
 - ⑪ 図・表の表現は適切か
- (3) 編集委員会は、これらの報告に基づいて、委員の合議により、掲載の可否、原稿種類の妥当性および次項の「審査結果のお知らせ」に添える文書の内容などを決定する。なお、掲載の可否については、①このままで掲載、②多少の修正の上で掲載、③大幅な修正が必要、④掲載見送りの4段階で判定する。③については、執筆者の修正原稿を査読者と担当委員が再査読し、その結果に基づいて、編集委員会が掲載の可否等を決定する。
- (4) 研究会記録および公開講座記録の原稿については、原則として掲載する。ただし、この場合も編集委員の中から担当委員を選び、担当委員は上記項目の9)等を検討する。その結果、執筆者に加筆修正を求めることがある。

11. 原稿の審査結果・変更・再提出

- (1) 投稿の採否は、編集委員会の指名した査読者の査読結果に基づいて、編集委員会が紀要への掲載を決定する。その際に編集委員会は、原稿区分の変更を投稿者に求める場合もある。
- (2) 編集委員会は、査読に基づき、若干の訂正、あるいは書き直しを要請することができる。

また、上記判定を受けた投稿者は、その趣旨に基づいて、原稿を速やかに修正し、再度、編集委員会に提出する。ただし、査読結果の内容に疑問・異論等がある投稿者は、編集委員会にその旨を申し出ることができる。
- (3) 投稿者は、投稿を許可された原稿（査読済）を、編集委員会の許可なしに変更してはならない。
- (4) 査読の結果、大幅な修正がある場合には、投稿者の修正原稿を編集委員会が再査読し、その結果に基づいて、編集委員会が紀要への掲載の可否等を決定する。
- (5) 編集委員会が、紀要に掲載しない事を決定した場合は、人文科学研究所長（以下「所長」という）より、その旨を投稿者に通達する。

12. 投稿原稿の電子媒体の提出

投稿者は、編集委員会の査読を経て、修正・加筆などが済み次第、A4 版用紙（縦版、横書き）

にプリントした完成原稿1部と電子媒体を提出する。電子媒体の提出時には、使用OSとソフトウェア名を明記する。

なお、手元には、必ずオリジナルの投稿原稿（データ）を保管しておく。

13. 校正

投稿した原稿の校正については、投稿者が初校および再校を行い、所長、編集委員長が三校を行う。

この際、投稿者がおこなう校正は、最小限の字句に限り、版組後の書き換え、追補は認めない。また、投稿者は、編集委員会の指示に従い、迅速に校正を行う。

投稿者が、期日までに校正が行われない場合には、紀要への掲載はできない。

14. その他

本執領に定められていない事項については、投稿者（執筆者）と協議の上、編集委員会が判断する。

15. 改廃

本執筆要領の改正は、編集委員会が原案を作成し、本研究所会議の議を経て、所長が決定する。

附則

この要領は、平成18年4月以降に投稿される原稿から適用する。

附則

この要領は、平成26年4月以降に投稿される原稿から適用する。

附則

この要領は、平成29年4月以降に投稿される原稿から適用する。

付記：「その他」の区分・定義について

①	研究動向：	ある分野の研究成果を総覧・整理しまとめたもので、研究史・研究の現状・将来への展望などを論じたもの。
②	調査報告：	ある課題についての文献・アンケート・聞き取り調査などの報告で、調査の意義が明確なもの。
③	資料：	文献・統計・写真など、研究にとっての資料的価値があると思われる情報を吟味し、それに解説をつけたもの。
④	討論：	本紀要に掲載された論文等に対する批判・質問および執筆者からの反論・回答。
⑤	研究会記録：	本研究所主催の研究会の講演内容および質疑の概要。
⑥	公開講座記録：	本研究所主催の公開講座の講演内容の詳細な記録あるいは概要。

以上

執筆者および専門分野の紹介（目次掲載順）

犬竹 正幸（いぬたけ・まさゆき）	政 経 学 部 教 授	哲学，論理学
神林 邦明（かんばんやし・くにあき）	国際学部講師（非常勤）	地域経済学，学習社会学
Oscar Javier Mendoza García（おすかる・めんどさ）	外国語学部特任講師	哲学，人類学
小澤 貴史（おざわ・たかふみ）	政 経 学 部 准 教 授	教育・発達心理学，産業・組織心理学
小木田敏彦（こぎた・としひこ）	政経学部講師（非常勤）	歴史地理学，制度派経済学
萬 司（よろず・つかさ）	拓殖大学北海道短期大学教授	音楽科教育，特別支援教育
保坂 芳男（ほさか・よしお）	外国語学部教授	英語教育史，お雇い外国人

表紙ロゴ『拓殖大学論集』は，西東書房，二玄社のご協力をいただきました。
2社に感謝申し上げます。

- (1) 「拓」 次の2項目を合成
手偏 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.12の「持」より）
石 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.15）
- (2) 「殖」 西嶽華山廟碑（二玄社刊，p.90）
- (3) 「大」 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.9）
- (4) 「學」 史晨後碑（二玄社刊，p.52）
- (5) 「論」 尹宙碑（西東書房刊，p.36）
- (6) 「集」 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.11）

人文・自然・人間科学研究 第42号 ISSN 1344-6622（拓殖大学論集316） ISSN 0288-6650

2019年（令和元年）10月25日 印刷

2019年（令和元年）10月31日 発行

編 集 拓殖大学人文科学研究所編集委員会

編集委員 犬竹 正幸 海口 浩芳 長尾 素子 末延 俊生 関 良基 小林 敏宏
村上 祐紀 廣澤 明彦 永江 貴子 大森 裕二

発 行 者 拓殖大学人文科学研究所長 犬竹 正幸

発 行 所 拓殖大学人文科学研究所

〒112-8585 東京都文京区小日向3丁目4番14号

Tel. 03-3947-7595

印刷所 (株) 外為印刷

THE JOURNAL OF HUMANITIES AND SCIENCES

Number 42

October 2019

CONTENTS

Articles:

- Masayuki INUTAKE The Significance of Kant's Theory of Mechanics in the Formation of the Critical-Philosophy (1)
- Kuniaki KANBAYASHI A Study of Preparation for Entrance Examination of Social Studies for the Students of Japanese as a Second Language: A Comparison Study of Geography Textbooks in Japan and Vietnam (18)
- Oscar Javier MENDOZA GARCÍA Dictados Tópicos de Santo Domingo de la Calzada: Fuente de Saber (50)

Study Notes:

- Takafumi OZAWA Historical Research on Psychology Education at Takushoku University in Taisho and early Showa period (78)
- Toshihiko KOGITA "The First Industrial Divide" Reconsidered: In Relation to the "Nineteenth Century Civilization" (93)
- Tsukasa YOROZU Support for Children with Special Educational Needs During Early Childhood Based on the Basic Plan for Promoting preschool Education in Hokkaido (116)

Report:

- Yoshio HOSAKA English Education in Kobe Middle School before WWII: With a focus on Japanese and Native English Teachers (131)

Instructions to Authors (156)

Edited and Published by
INSTITUTE FOR RESEARCH IN THE HUMANITIES
TAKUSHOKU UNIVERSITY
Kohinata, Bunkyo-ku, Tokyo 112-8585, JAPAN